

資料2

「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」の令和4年度実績PDCAシート(計115)

課名(シート数)		PDCAシート該当番号															
1	南海トラフ地震対策課(1)	402-2															
2	在宅療養推進課(1)	141															
3	健康対策課(7)	208	218	221	235	252	266	268									
4	地域福祉政策課(7)	132	140	157	158	398	403	405									
5	長寿社会課(5)	152	153	154	399	400											
6	障害福祉課(8)	178	195	196	197	202	205	401	407								
7	障害保健支援課(4)	179	200	201	406												
8	子ども家庭課(4)	104	115	116	119												
9	子育て支援課(1)	105															
10	人権・男女共同参画課(25)	10	11	12	13	14	15	16	17	19	20	21	22	23	24	29	
		30	42	51	61	63	64	65	68	364	365						
11	文化国際課(4)	280	283	286	300-1												
12	県民生活課(2)	321	332														
13	私学・大学支援課(2)	3	73														
14	スポーツ課(2)	92	198														
15	雇用労働政策課(3)	62	151	300-2													
16	農業政策課(1)	25															
17	環境農業推進課(1)	43															
18	森づくり推進課(1)	26															
19	水産政策課(1)	27															
20	学校安全対策課(1)	374															
21	幼保支援課(2)	2	71														
22	特別支援教育課(3)	171	172	173													
23	生涯学習課(4)	89	90	91	175												
24	保健体育課(2)	74	93														
25	人権教育・児童生徒課(12)	5-2	7	9	80	81	82	83	84	85	87	120	341				
26	教育センター(3)	1	4	170													
27	心の教育センター(3)	(85)	86	367													
28	人事委員会事務局(1)	199															
29	県警 県民支援相談課(4)	307	320	331	333												
30	県警 人身安全対策課(1)	50															

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育ー (ア) 就学前教育 / (イ) 学校教育					1
取組名	人権教育セミナーの実施						担当課	教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	研修への参加者数は人権課題等によってばらつきがあるものの、人権教育主任を中心に積極的な参加がみられる。 学校現場では学校等の実態に応じ組織全体で人権教育に対応していると考えられ、重点的に取り組む人権課題が異なっている。						令和5年度の目指すべき姿	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		「人権教育セミナー」の実施					教職員が人権課題を正しく認識し、課題の解決に向けて取組を進める。	
取組内容	先進的な情報を提案できる講師による講演会を人権課題ごとに5年間で2回以上実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「人権教育セミナー」における受講者アンケート結果 :4件法で平均3以上	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
実施日 (Ⅰ期7/27、Ⅱ期8/22、Ⅲ期10/29) ・Ⅰ期:「外国人」「ハンセン病患者等」 ・Ⅱ期:「犯罪被害者等」「北朝鮮当局による拉致問題等」 ・Ⅲ期:「子ども・インターネットによる人権侵害」「性的指向・性自認」 ※幅広く参加者を募るため、年度当初の研修等でチラシを配布する。	Ⅰ期7/27 ①「高知県国際交流協会の機能と役割〜つながるひろがる高知の多文化共生社会〜」 ②「医学から見たハンセン病問題」 Ⅱ期8/22 ③「犯罪被害者とは〜トラウマの視点から」 ④「拉致問題の真相と人権」 Ⅲ期10/29 ⑤「ネット社会の光と影〜高まる承認欲求の果て〜」 ⑥「多様な性の視点でつくる学校教育」	●参加者数 Ⅰ期:66人 Ⅱ期:61人 Ⅲ期:46人 ※Ⅰ〜Ⅲ期、全て参集とオンラインのハイブリッド形式で実施。	○受講者アンケート評価平均結果(4件法) Ⅰ期:「外国人」(3.6) 「ハンセン病患者等」(3.7) Ⅱ期:「犯罪被害者等」(3.7) 「北朝鮮当局による拉致問題等」(3.9) Ⅲ期:「子ども・インターネットによる人権侵害」(3.8) 「性的指向・性自認」(3.8) ※各研修でのアンケート項目 ・新しい情報を得ることができたか。 ・人権感覚の向上や人権教育の推進につながる内容だったか。 ・人権感覚が高まり、今後の教育活動に生かせる内容だったか。 ・自己の人権意識を高めることができる内容だったか。 ・講演時間は適切だったか。 ・意欲的に取り組むことができたか。	○令和4年度は、参集とオンラインのハイブリッド形式で実施した。配信する会場のWi-Fi環境や音響等の関係で、オンライン参加者に講師の話が伝わりにくい部分もあったが、受講者アンケート(4件法)の各項目毎の評価平均を見ると、「人権感覚の向上や人権教育の推進につながる内容だったか」3.8、「新しい情報を得ることができたか」3.9、「自己の人権意識を高めることができる内容だったか」3.8と高評価で、受講者にとって大変満足の内容であったと考える。	次年度は、全ての参加者を研修会場へ参集させることで、オンラインによる不具合を心配することなく講話内容に集中させたい。そして今後も、教職員等の人権感覚の向上と実践的指導力の向上を図るために、今日的な課題解決につながる内容等を含めた講師の選定や講演内容の充実を工夫する。	・実施日(7/26、8/22、10/28) ・人権課題:外国人、新型コロナウイルス感染症にまつわる差別、犯罪被害者等、災害と人権、子ども・インターネットによる人権侵害、同和問題 ・幅広く参加者を募るため、年度当初の研修等でチラシを配布する。 令和5年度当初予算: 691千円 実施上の課題 ・受講者の人権に関する知的理解や人権感覚を高め、学校での実践力や指導力の向上を図るようしていくためには、講師の選定や研修内容の綿密な打合せ等を行う必要がある。
令和4年度当初予算	625千円					

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育－(ア) 就学前教育					2
取組名	園内研修支援事業					担当課	幼保支援課	
現状と課題 (平成30年度末)	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		園内研修支援の実施						生活のなかで乳幼児の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、人権意識の基礎を育む保育・教育が行われる。
取組内容	園内研修支援の実施 (園内研修支援・ブロック別研修支援)	ブロック別研修支援(13ブロック13園)の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した保育実践が広がっている。 ・ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善を行った園の割合 100% ※第3期高知県教育振興基本計画(R2～5年度)	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> 園内研修支援(園内研修及びキャリアアップ実践研修支援) ブロック別研修支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆園内研修支援 ・幼保支援アドバイザー等派遣:176回 ◆ブロック別研修支援 (県内13ブロックで研修を実施) ・幼保支援アドバイザー等派遣:115回 	<ul style="list-style-type: none"> ●園内研修支援 ・幼保支援アドバイザー等派遣:176回 ●ブロック別研修支援 (県内13ブロックで研修を実施) ・幼保支援アドバイザー等派遣:115回 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間を通じた継続支援であるブロック別研修支援や園内研修支援により保育者の研修の機会を確保し、各園の研修テーマや課題に応じた支援を行うことにより、保育者の保育の質の向上につながった。 ○ブロック別研修の公開保育におけるグループ協議の運営などは、地域の中核者となるよう教育センターと連携して育成しているモデルリーダー(40人)が行うことにより、リーダーとしてのスキルアップと実践を推進する力を付けることにつながっている。 ○ブロック別研修には、地教委を通して小学校側にも参加を呼びかけ、小学校教員の園で参加が7割実現された。研修を通して遊びの中の学びについて考える機会となり、保幼小連携・接続の充実に繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、園内研修支援が延期になったり、自園で行う園もあったりと、アドバイザー等の支援ができない園があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域で、園の教育・保育課題に基づいた実践を日常的・継続的に行う仕組みを更に構築していく。 ・全ての園で保育を公開した園内研修が行われるよう、実施していない園や市町村に対して、啓発・支援をしていく。 ・保育所保育指針等の理解に基づいた教育・保育が行われるように、研修会などで活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修支援(園内研修及びキャリアアップ実践研修支援) ・ブロック別研修支援 	
令和4年度当初予算	5,100千円					令和5年度当初予算: 5,540千円	
実施上の課題							<ul style="list-style-type: none"> ・各園の研修支援の希望が一時期に集中するため指導主事・幼保支援アドバイザー等の派遣が困難な場合があること ・各園の研修参加体制の整備に向けた代替え保育者の確保

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					3
取組名	私立学校を対象とする訪問指導、研修会等					担当課	私学・大学支援課	
現状と課題 (平成30年度末)	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施、私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。 社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		訪問指導、研修会等の開催					各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	
取組内容	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	2,917千円	
私立学校への訪問指導 (各校定例4回+要請により随時) ・研修会等の開催、支援 (県主催3回、高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催5回)	・学校訪問 訪問指導回数 48回 (定例 44回 要請 4回) 訪問学校法人数 11法人 ・研修会の開催 県主催による研修会の実施 3回 高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催による研修会の実施 5回	・学校訪問回数 48回 ・研修会の開催 (参加者延べ288人) 県主催による研修会 3回 管理職研修会 5/27(21人) 基礎研修講座 8/4(41人) 人権主任等研修 10/13(14人) 協議会主催 5回 第1回研修会 5/27(52人) 新任用研修会 8/18(20人) 第2回研修会 8/18(46人) 第3回研修会 11/17(57人) 第4回研修会 3/3(37人)	・新型コロナウイルス感染症の影響により研修会を3回中止としたR2年度と比較すると、R3、R4年度は計画どおり研修会を開催することができ、多くの参加が得られた。(R2 163人→R3 292人 →R4 288人)。 ・研修会のアンケート結果では、ほとんどの参加者が「新しい発見や気づきがあった」という感想であった。また、学校間での情報交換ができ、教員の視野が広がっている。 ・基礎講座は、R元年度からアンケート項目に「今後希望するテーマ」を追加し、次年度のテーマ選考の参考にしている。 【基礎講座の参加人数とテーマ】 R4:41人 コミュニケーション R3:47人 新型コロナウイルス R2:43人 ネット依存 R元:46人 発達障害 H30:65人 LGBT H29:46人 不登校 H28:42人 特別支援教育	・R2、R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、定例訪問が実施できなかったり、研修会が一部オンライン開催になるなどの影響があったが、R4年度は通常どおり訪問、開催ができた。 ・研修会のアンケート結果からは、研修に対する満足度が高いことがわかる。前向きな意見が多く、参加者の意識啓発を図る効果が大いにあったと考えられる。 ・公開授業においては、独自の工夫を凝らした他校の授業を参観することができるよい機会となり、自校における教育実践や取組に活かすことができた。 ・研修会は、現場担当者同志の意見交換や情報交換ができる貴重な場となっている。	・学校現場の実態やニーズに応じた研修となるよう、今後も研修テーマの選定や講師の招聘に努めていく必要がある。 ・研修会に多くの参加が得られるよう、学校現場の繁忙等に留意しながら、開催日時を検討していく。	・私立学校への訪問指導 (各校定例4回+要請により随時) ・研修会等の開催、支援 (県主催3回、高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催5回)	令和5年度当初予算 2,917千円	
令和4年度当初予算	2,920千円					実施上の課題	・当該事業の対象は、小中高校の教員となるため、児童生徒に関する研修が中心となり、実態として人権課題全てを網羅することは困難と考える。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問指導や研修会が十分な形で実施できない可能性がある。	

人権課題	人権全般 (ただし「犯罪被害者等」を除く)	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					4
取組名	人権教育実践スキルアップ講座の実施						担当課	教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	人権教育の重要性を認識しているが、人権学習の進め方については、転換期にあり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施	「人権教育実践スキルアップ講座」実施					学習指導要領の趣旨に基づき、各校の実態に即した人権学習を展開できる実践者が育っている。	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
							「人権教育実践スキルアップ講座」 受講者アンケート結果が4件法で平均3以上	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
実施日8/26 ・人権尊重の視点に立った学級経営や各教科等における人権教育の進め方について理解するとともに、人権教育における実践的指導力の向上を図る。 ※幅広く参加者を募るため、年度当初の研修等でチラシを配布する。	・8/26実施 ・人権教育の基本講座の講義後、個別的な人権課題及び人権感覚の育成に関わる各教科等の授業の在り方についての演習(学習指導案作成)を実施。	・参加者 8名 ・受講者が作成した学習指導案で取り扱った個別的な人権課題 「障害者(2名)」「災害と人権(2名)」「高齢者(1名)」「インターネットによる人権侵害(2名)」「ハンセン病元患者等(1名)」	○受講者アンケート(4件法)の評価平均 全体平均 3.8 質問項目 「研修内容はわかりやすかったか」3.9 「新しい情報を得ることができたか」3.9 「児童生徒の実態に基づき、学習指導案を作成することができたか」3.8 「人権感覚の向上や、人権教育の推進につながる内容だったか。」3.8 「自分の課題に応える内容になっていたか。」3.6	○参加申し込みの時点で研修に対する意識付けを行ったことや、当日の学習指導案作成の演習では「人権教育の視点」と「本時の展開」の部分を中心に作成させたことで、児童生徒の実態に基づいた学習指導案を作成することにつながったようである。また、短時間ではあったが、アンケート結果に見られるように、人権感覚の向上や人権教育の推進につながる研修になったことが窺える。	○来年度も、受講する参加者が作成する教科等にあわせて学習指導案の様式例を準備しておくこと。また、受講者のグループ分けについても、受講者の人権課題や学習内容に共通点があるかどうかを踏まえて組むように工夫をする。	・実施日 8/24 ・人権尊重の視点に立った学級経営や各教科等における人権教育の進め方について理解するとともに、人権教育における実践的指導力の向上を図る。	
令和4年度当初予算	26千円					令和5年度当初予算	1千円
実施上の課題							
・人権教育の視点に立った学習指導案の作成を指導主事の支援のもと行うが、受講者の作業が円滑に進むよう、事前確認をもとに作成する教科等の学習指導案様式例を提案していくことが必要である。							

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					5-2				
取組名	人権教育主任連絡協議会						担当課	人権教育・児童生徒課				
現状と課題 (平成30年度末)	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。 (連絡協議会の平成25年度研修満足度: 80.3%)						令和5年度の目指すべき姿	人権教育主任が中心となり、組織的・計画的に個別の人権課題に関する校内研修や授業研究等を実施することにより、人権学習の充実を図り、児童生徒の人権意識が向上している。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施 人権課題や人権学習についての情報提供と参加者の実践交流を実施 						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
							「人権教育主任連絡協議会」の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
						「人権教育主任研修」の実施					<ul style="list-style-type: none"> 各年度の研修満足度を80%以上にする。 個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小・中・高: 100% 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 小・中・高: 70% 設定年度: R元年度末 第3期高知県教育振興基本計画	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任連絡協議会を、小・中・高・特支の合同で、県内5会場にて地区別で実施する。研究指定校の研究報告や実践交流等を通して組織的・計画的な人権教育の推進を図るとともに、人権課題に関する授業研究と授業実践の充実に繋がる研修事例を提供する。 人権教育主任研修についても、人権教育主任連絡協議会と連動させて、さらにオンデマンド研修の特長を生かして人権教育主任の職務の理解や実践力アップに繋がる研修を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校人権教育主任連絡協議会及び高知県高等学校・特別支援学校人権教育主任連絡協議会を合同で5会場実施 6/7東部、5/31中部①(長岡・南国)、5/27中部②(土佐・吾川)、6/3中部③(高岡)、6/9西部の地区別で実施。 各学校にPDCAサイクルによる人権教育の組織的・計画的な取組例を示すとともに、個別の人権課題についての校内研修と授業研究の実施を働きかけた。 人権教育主任研修をオンデマンドで開催(11/30~1/10)。 	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校人権教育主任連絡協議会(地区別)及び高知県高等学校・特別支援学校人権教育主任連絡協議会を実施。 参加者合計292人 ●人権教育主任の職務内容や組織マネジメントの重要性について周知し、各学校における課題改善のための取組についての実践交流を行った。 ●人権教育主任研修をオンデマンドで開催(11/30~1/10)。 参加者: 292名 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育主任連絡協議会参加者の研修満足度(4件方による肯定的回答の割合の平均値): 小中学校95.0%、県立学校95.8% ○人権教育主任が管理職と連携し、PDCAサイクルによる取組・評価を行い、人権教育の推進に取り組んでいる学校の割合(人権教育・生徒指導に関する取組状況調査) 小: 98.4%、中: 95.9%、高: 98.0%、特: 100% ○県民に身近な人権課題などに関する校内研修及び授業研究を実施している学校の割合 小: 62.0%、中: 60.2%、高: 66.0%、特: 26.7% ○「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 小6: 52.6%、中3: 45.1%、高3: 59.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・殆どの学校において人権教育主任が管理職と連携し、PDCAサイクルにより取組・評価を行い、人権教育の推進に取り組んでいる。 ・全ての学校において人権課題に関する校内研修が実施されているが、授業研究を実施している学校の割合は横ばいであり、更に支援しながら働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任と管理職とが連携した組織的・計画的な取組と併せて、教職員及び児童生徒の人権感覚を育むために、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究等の取組の充実を図る必要がある。 ・人権教育主任連絡協議会と人権教育主任研修(オンデマンド研修)を連動させた働きかけを充実させる。 	令和5年度当初予算: 585千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の人権課題と教科等と重ねた取組例を示し、授業研究の実施について働きかけていく必要がある。 		
令和4年度当初予算	609千円							

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					7
取組名	人権教育研究推進事業(人権教育総合推進地域事業、人権教育研究指定校事業)						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	人権尊重の社会づくりに向けて、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。 (平成30年度: 1指定校)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		各年 3~5指定校					<p>本事業を委託した推進地域や指定校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。</p> <p>さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。</p>	
取組内容	人権教育研究推進事業の実施						<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>・各年複数の指定校(地域)で研究の推進を図る。 ・人権教育主任連絡協議会のアンケート「自校の参考になった」「自校でも取り組んでみたい」の項目 70%以上</p>	

令和4年度取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			
<p>・研究計画に沿った取組を開始し、より効果的な働きかけができるよう、指導助言を行う。</p> <p>・指定校の合同研修会を開催し、講師からの助言や、指定校が互いに情報共有を図りながら、研究の質を高め合えるよう支援を行う。</p> <p>・研究発表会を開催し、県内の学校に広く参加を呼びかけ、研究成果の普及を図る。</p> <p>○研究指定校 3校</p> <p>・高知県人権教育研究推進事業 宿毛市立東中学校</p> <p>・文部科学省人権教育研究推進事業 中土佐町立久礼小学校 県立高知東工業高等学校</p>	<p>①研究指定校訪問指導(3校 計25回) 各学期2~4回、研究の方向性や人権学習等の取組の改善、取組の検証についての指導・助言</p> <p>②指定2年目校の研究発表会 久礼小学校:11/18 参加者:53名 研究の成果と課題の確認、他校への普及・啓発の実施</p> <p>③合同推進会議(研修会) 第1回:5/10 参加者:12名 第2回:8/3(集合・オンライン) 参加者:34名 指定校の実践交流や、アドバイザーの助言・講話による実践研究の充実を図り、参加者への研究の普及啓発</p>	<p>●指定校の人権教育主任が管理職や研究主任等と連携し、学校の中心となり、人権教育推進委員会や校内研修を計画的に実施し、研究の推進を図った。</p> <p>●研究の成果を各校の人権教育主任に普及することにより、人権学習や人権教育の視点に立った授業、校内研修等の取組の推進を図った。</p>	<p>○研究により、教科等における人権学習や、人権教育の視点に立った授業の実践、教育活動全体を通じた人権教育の取組が充実しつつある。</p> <p>○研究の取組について、教職員の共通認識が図られたことにより、人権教育実践や組織的な取組についての意識の高まりが見られ、日々の授業や児童生徒への関わりの変化となって現れている。</p>	<p>・人権学習や校内における取組の改善を段階的に進めていくことができた。</p> <p>・教職員の意識と具体的な取組の変化により、児童生徒の自己肯定感や人権意識が高まりつつある。</p>	<p>・研究テーマに沿った取組と成果の因果関係を明確に示すため、アンケートを活用した課題と取組の焦点化を図り、検証結果を具体的な取組改善策へとつなげる必要がある。</p> <p>・研究指定校の支援の充実に向けて、市町村教育委員会及び教育事務所等、関係機関との連携を十分に図る必要がある。</p>	<p>・研究計画に沿った取組を展開し、より効果的な働きかけができるよう、指導助言を行う。</p> <p>・指定校の合同研修会を開催し、講師からの助言や、指定校が互いに情報共有を図りながら、研究の質を高め合えるよう支援を行う。</p> <p>・研究発表会を開催し、県内の学校に広く参加を呼びかけ、研究成果の普及を図る。</p>
令和4年度当初予算	1,708千円					<p>令和5年度当初予算: 1,732千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>・教職員の意識や具体的な実践の変容、それに伴う児童生徒の変容について、検証・評価し、取組の改善に繋げるサイクルを定着させ、研究の過程と結果の成果を示していく必要がある。</p>

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					9
取組名	人権作文募集事業						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。 (平成30年度:学校数145校、応募数381編)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	人権作文募集事業の実施		人権作文募集事業の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。

令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に、各学校に募集要領を発送し、学校での取組を依頼する。 法務局と連携して、各学校に取組を依頼するとともに、人権教育主任連絡協議会等で人権作文の取組例を示し、取組の充実を図る。 法務局と審査方法の改善を行い、取組の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権作文募集依頼: 5/16 人権教育主任連絡協議会で取組の周知とポスター配付: 5/27、5/31、6/3、6/9 応募締切 中学校の部: 9/13→高知地方務局へ 小学校及び高等学校の部: 9/16→人権教育・児童生徒課へ 1次審査: 9/16~9/21 最終審査: 10/12 表彰式: 12/4 新聞掲載: 12/5 ラジオ放送: 12/5~7 作品集配付: 3/30 	<ul style="list-style-type: none"> ●応募学校数102校、取組総数6,411編 校内の取組数は若干増加したが、取組学校数は少し減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○性的指向・性自認や、障害者、ウクライナ侵攻の被害者、インターネットでの誹謗中傷に関する人権侵害等、社会での関心が高かったり、生活上、実感したりしている課題が取り上げられていた。 ○小中学校では、総合的な学習の時間や社会科、保健体育科における人権学習の内容を生かして書く作品も増えてきている。 ○学校推薦作品数を縮小したため、学校で丁寧に選考された質の高い作品が推薦されるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 「こころんフェスタ」(じんけんふれあいフェスタ)が3年ぶりに開催され、多くの県民の前で表彰式が行われた。受賞作品の新聞掲載、ラジオ放送と合わせて広く啓発することができた。 人権課題の当事者の方に不快感を与えたり、読む方に誤解を与えることが無いよう、人権課題の認識や感覚を働かせながら審査に臨むことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より校内取組数に応じた学校推薦数大幅に制限したが、同等の作品は、複数推薦できるように、推薦数の制限を緩和する。 市町村や学校によって取組に偏りがある。特に高知市は学校数に対して応募学校数や応募数が少ないため、引き続き市教委に協力要請を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に、各学校に募集要領を発送し、学校での取組を依頼する。 法務局と連携して、各学校に取組を依頼するとともに、人権教育主任連絡協議会等で人権作文の取組例を示し、取組の充実を図る。 	
令和4年度当初予算	134千円						令和5年度当初予算: 68千円
実施上の課題							<ul style="list-style-type: none"> 各市町村での取組状況に差があるため、年度の早い時期から応募学校数及び取組総数を増加させるための働きかけを行う。

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育 (ウ) 社会教育					10
取組名	市町村人権啓発担当者研修会の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	人権課、県人権啓発センター、県教委人権教育課の3者で市町村担当者への研修会を年度当初に実施しているが、今後も、市町村担当者のスキルアップにつながる内容にしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施	市町村人権啓発担当者研修会の実施					市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和4年度の実行状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
市町村人権教育啓発担当者連絡協議会として、県、県教委、人権啓発センター、市町村の情報交換やスキルアップ研修会の実施 ・3ブロック会の開催 ・全体会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 3ブロック会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 東部地区 5/12 : 安田町文化センター 中部地区 5/18 : 県立高知青少年の家(いの町) 西部地区 5/25 : 宿毛市立宿毛文教センター ①事業説明(人権・男女共同参画課、人権教育・児童生徒課、人権啓発センター) ②実践発表(芸西村、中土佐町、大月町) ③班別協議(PDCAチェックシートをもとに、事業・取組の意見交換) <ul style="list-style-type: none"> 全体会の開催 1/27: 県立高知青少年の家 ①実践発表 香川県東かがわ市人権推進課 ②班別協議(PDCAチェックシートをもとに、事業・取組の意見交換) 	<ul style="list-style-type: none"> 3ブロック会の参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 東部地区: 12人(7市町村) 中部地区: 31人(17市町村) 西部地区: 12人(5市町村) ●全体会の参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 41人(24市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート結果 <ul style="list-style-type: none"> ①3ブロック会 <ul style="list-style-type: none"> 東部地区「新しい発見や気づきを仕事に活かせる」: 91.7% 中部地区「新しい発見や気づきを仕事に活かせる」: 100% 西部地区「新しい発見や気づきを仕事に活かせる」: 91.7% ②全体会 <ul style="list-style-type: none"> 「今後の取組の参考になった」: 95.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 県、県教委、人権啓発センター、市町村との間で情報共有を行うことで、それぞれが参考となる情報等を得る機会となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 時機を捉えた施策、取組を情報提供することで、市町村のスキルアップにつながるよう引き続き取り組む。 より多くの市町村が参加できるように働きかけを継続して行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 3ブロック会の開催 全体会の開催 	
令和4年度当初予算	232千円					令和5年度当初予算:	181千円
実施上の課題							<ul style="list-style-type: none"> 参加市町村が具体の人権施策の実施に繋がるような効果的な会の持ち方の検討 多忙等の理由により出席ができない市町村がある。

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育 イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					11
取組名	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実績としては、254回実施し、受講者は10,208人であった。 今後も部落差別解消推進法に基づき、同和問題に関する研修・啓発を進めていく必要がある。						令和5年度の目指すべき姿	(県民の)身近な人権課題に対する正しい理解と認識が高まる。
取組内容	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
・研修講師の派遣	<ul style="list-style-type: none"> 自治体や企業等各種団体が行う人権啓発研修などに、(公財)高知県人権啓発センターの研修講師及び外部人材(登録講師)を派遣し、効果的な人権啓発研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●研修講師の研修回数:771回(特設ホームページへのアクセスによる研修回数638回、派遣による研修回数133回) 参加者数:5,560人 [対象種別] ・県職員研修:9回 参加者数:299人 ・市町村職員研修:60回 参加者数:2,068人 ・国・公的団体等職員研修:19回 参加者数:283人 ・企業・民間団体研修:655回(うち特設ホームページへのアクセスによる研修回数638回) 参加者数:1,337人 ・学校・PTA研修:9回 参加者数:1,148人 ・一般県民:19回 参加者数:425人 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の拡大が研修依頼に大きく影響している状況である。集合研修を基本としながら、集合研修が難しい場合には、リモート研修など、依頼先の状況に応じて対応した。 ○高知県土木部主催の事業者向けの研修(特設ホームページ開設)では、約40分のハラスメント問題等についての研修をビデオで実施(638社が視聴)した。 ○講師派遣先でのアンケート回答者のうち、96.6%が「生活・仕事に活かせる内容であった」と回答 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の依頼内容(テーマ)に応じた研修講師を派遣し、効果的かつニーズに応じた研修を行うことができている。 ・依頼先の状況に応じた工夫を行い、オンデマンド研修など新たな要請にも応えており、参加者の研修内容に対する評価も高い水準を維持している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者が人権課題に関心を持ち、研修後の実践や広がりにつながるよう、工夫や講師のスキルアップに引き続き取り組む。 ・新型コロナウイルス感染症前と比較して、研修回数、参加者数とも減少しているため、様々な機会をとらえた広報を引き続き行っていく。 	・研修講師の派遣	令和5年度当初予算:	9,840千円
令和4年度当初予算	9,986千円	実施上の課題						・受講者が人権課題に関心を持ち、主体的な実践や広がりにつながる研修となるよう、継続的な工夫・改善が必要である。

人権課題	同和問題	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					12
取組名	「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成29年度に実施した「人権に関する県民意識調査」では、「結婚するとき」や「隣近所で生活するとき」など、様々な場面で同和地区や同和地区の人のことを意識するとの回答があり、根強い差別意識が伺えることから、今後もこの問題への関心や正しい理解と認識を深めるために講演会等の工夫や改善が必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	「部落差別をなくする運動」強調旬間における講演会等の実施		「部落差別をなくする運動」強調旬間での講演会や啓発活動の実施					(県民の)「同和問題」に対する正しい理解と認識が高まる。
								数値目標・設定年度視輿となるプラン名等
								「部落差別をなくする運動」強調旬間の講演会への参加者の「同和問題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
「部落差別をなくする運動」強調旬間(7/10～7/20)における講演会の開催	講演会の開催 開催日：7/19 テーマ：「無関心でいられても無関心ではいられない人権問題～インターネット上の部落差別の現状等から考える～」 講師：松村元樹氏(公益財団法人反差別・人権研究所みえ常務理事兼事務局長)	●参加者数：110人	○アンケート結果 ・「人権問題への関心や理解の深まり」→「大変深まった」「深まった」の割合 89.0% ・「差別の問題は自分事として捉えることの重要性を再認識できた。」「周りの人に伝え、人権啓発を実践していきたい。」といった感想があり、同和問題への関心を高め、気づきを得られる良い機会となっている。	・新型コロナウイルス感染症の影響から、参加人数を制限しての開催となったが、参加者の89.0%が「人権問題への関心や理解を深めることができた」と回答しており評価できる。 ・講演会の手前に、高知新聞に講師のコラムを掲載することで、参加申込の増につながった。	・正しい理解と認識を深めることにつながるよう、知見の高い講師の招聘と、効果的な広報に引き続き取り組む。	「部落差別をなくする運動」強調旬間(7/10～7/20)における講演会の開催		
令和4年度当初予算	1,492千円					令和5年度当初予算:	1,629千円	
						実施上の課題		
						・強調旬間の期間中に県内各地で類似の事業が行われるため、注目度を高めるための講師選定やPRの工夫が必要		

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発一(ア)講演会や研修会の開催など					13
取組名	市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題	平成30年度以降、34市町村(100%)に事業委託を行っており、今後も継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施	市町村への事業委託による講演会や 研修会等の実施					県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
県内全市町村への事業委託を継続して行う。								

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<p>・34市町村全てで人権に関する事業が行われるよう、効果の検証方法の提案や参考資料の提供を行い、より効果的・効率的な啓発活動の実施を促し、委託契約を締結する。</p>	<p>・国の委託事業「人権啓発活動地方委託」の実施</p> <p>(1) 講演会の開催 (2) 人権啓発に係る資料の作成・配付 (3) 地域人権啓発活動活性化事業の実施 (4) その他の啓発活動の実施</p>	<p>●人権課題別事業の開催状況 テーマ別</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども(31)、高齢者(1)、障害(2)、部落差別(4)、犯罪被害者(1)、性的指向・性自認(3)、東日本大震災に起因する人権問題(5) 人権全般(27) <p>●地域人権啓発活動活性化事業の実施 (実施市町村数: 全34市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ組織と連携協力(1) 人権ユニバーサル事業(2) 人権の花運動の実施(33) ミニフェスティバル事業(7) その他(啓発グッズ等)(17) <p>※()は実施市町村数(重複あり)</p>	<p>○小学生向けのジェンダー平等リーフレットの配布や、同和問題の講演会、LGBTや人権全般のフェスティバル、人権の花運動など、全市町村で多種多様な事業を展開した。</p>	<p>・コロナ禍でこれまでの啓発活動が実施できなくなっても、各市町村が工夫しながら、地域住民の人権意識の普及高揚につなげられた。</p>	<p>・当初予定していた事業の実施が困難となった場合、早期より代替事業を立案して、柔軟に対応できるように、引き続き市町村や法務局との連携を密にしておく。</p>	<p>・国の委託事業「人権啓発活動地方委託」の実施</p> <p>(1) 講演会の開催 (2) 人権啓発に係る資料の作成・配付 (3) 放送広告の実施 (4) 新聞等広告の掲載 (5) 研修会(地域行政関係者研修会、地域住民懇談会)の開催 (6) 地域人権啓発活動活性化事業の実施 (7) その他の啓発活動の実施</p> <p>令和5年度当初予算: 13,154千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>・当初予定していた事業がコロナ禍で実施困難となるケースがある。</p>
令和4年度当初予算	15,139千円					

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					14
取組名	「じんけんふれあいフェスタ」の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。 今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等を工夫していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「じんけんふれあいフェスタ」の内容の工夫 及び効果的な宣伝					(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	
取組内容	「じんけんふれあいフェスタ」の開催 (H29からは「障害者週間の集い」を同時開催)						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・「人権週間」(12/4～12/10)における人権啓発フェスティバル(第24回人権啓発フェスティバル「こころんフェスタ」)の開催	・「人権週間」(12月4日～10日)を周知するとともに、私たちのまわりにある様々な人権問題について、県民が関心を持ち、理解を深めることができるよう、「明るく、楽しく」を基本とした啓発イベントを関係機関と連携して実施した。(「障害者週間の集い」も同時開催) [日時] 12/4 9:30～15:30 [会場] 高知市中央公園 [内容] ・ステージ 人権作文コンテスト表彰式、「障害者週間の集い」表彰式、こころんと一緒に人権クイズ、手も顔も身体も動かして手語を楽しもう!(ザ・オイオイズ)、それいけ!アンパンマンショーなど ・展示ブース じんけんスタンプラリー、介助犬ふれあいコーナー、マンガで知る「人権のこと」パネル展など	●来場者数: 約5,000人	○アンケート結果(492人回答) ・参加者のイベント満足度は平均9.0点(10点満点) ・「人権問題への関心や理解が深まった」の割合 94.5% ・「イベントに参加して、何か行動しようと思った」の割合 96.1%	・キャラクターショーの実施等により親子連れ等の来場も多く、幅広い年代に人権啓発を行うことができた。 ・「障害者週間の集い」と同時開催したことによる相乗効果により、より多くの方への啓発を行うことができた。	・引き続き新聞やポスター、テレビCM等による広報に加え、新たにWeb広告で周知を行う。	・「人権週間」(12/4～12/10)における人権啓発フェスティバルの開催
令和4年度当初予算	8,153千円					令和5年度当初予算 8,133千円
						実施上の課題 ・幅広い年代に興味・関心を持っていただける内容や周知方法の工夫

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					15
取組名	人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座(企業対象)の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の「今後、会社等で啓発実践に取り組みたい」と回答した割合は、平均97.5%であった。 今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「ヒューマンパワー育成講座」(企業対象)の実施					研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	
取組内容	企業での人権意識を持ったリーダーを養成する研修会の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合 :90%以上 受講者の「会社での啓発実践に取り組みたい」の割合 :90%以上	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算		
人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座の開催	企業、各種団体等の管理者や一般職員の人権意識を高めるため、企業等の社会的責任と人権についての講座「公正採用選考人権啓発推進員等研修会」をハローワークと共催で行った。 開催日 :9/26、2/16 講演テーマ:「誰もが幸せに暮らすために～ハラスメントのない職場づくり～」 講師:中田 正康氏(人権啓発センター研修啓発課長)	●参加者数85社85人(9/26) 49社49人(2/16)	○アンケート結果 ・「研修を受けて社内の啓発実践に取り組みたいと思ったか」→「大いに思った」「思った」の割合 94.9% ・「今後のあなたの生活や仕事に活かせることがあったか」→「けっこうあった」「まあまああった」の割合 92.3%	・アンケート結果より、今後企業内での人権を意識した取組の広がりが期待できる。	・県内の各ハローワークと連携し、県内全域の対象企業への呼びかけを検討する。	人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座の開催		
令和4年度当初予算	226千円					令和5年度当初予算	218千円	
							実施上の課題	
							・参加企業数を増やすための工夫が必要	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					16
取組名	人権啓発研修ハートフルセミナー(県民向け)の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」と回答した割合は、96.8%(5講座平均)であった。 今後は、研修内容を充実させていくことと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していくことが必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「ハートフルセミナー」(県民対象)の実施					県民が身近な人権課題に関する正しい認識や知識を身に付けることで、人権侵害の防止につながる。	
取組内容	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合を90%以上にする。	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・ハートフルセミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> 県民を対象に人権問題に対する興味と関心を高め、人権尊重の職場づくりと人権尊重の社会づくりに資するセミナーを開催 (第1回)8/7 ・映画「ひまわり」(50周年HDレストア版)上映会 (第2回)10/30 ・講演会「テレビ災害報道の裏側と人権」 講師 並井 信輔氏(フリーアナウンサー) (第3回)1/22 ・講演会「障害があるとはどういうことだろうか」 講師 坂井 聡氏(香川大学教育学部教授) (第4回)2/12 ・映画「くちびるに歌を」上映会 	<ul style="list-style-type: none"> ●受講者数 ・第1回: 99人 ・第2回: 92人 ・第3回: 101人 ・第4回: 107人 	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート結果(理解が深まった) ・第1回 69人(90.8%) ・第2回 77人(97.5%) ・第3回 88人(98.9%) ・第4回 79人(97.5%) ・アンケート結果は全て高評価であり、受講者にとって身近な人権問題への関心を高め、気づきを得られる良い機会となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響から、人数制限等を行いながらの開催となったが、アンケート結果からみて、人権課題に対する理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権課題ごとの情報収集を引き続き行い、知見の高い講師や啓発効果の高い映画の選定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルセミナーの開催
令和4年度当初予算	1,348千円					令和5年度当初予算: 2,274千円 実施上の課題 ・より啓発効果の高いセミナーの開催

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発-(ア)講演会や研修会の開催など					17
取組名	人権ふれあい支援事業						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実績としては、7団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということで、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援						令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
							令和元年度	令和2年度
「民間団体への助成事業」の実施と、県民への周知								
数値目標・設定年度根拠となるプラン名等								
参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合：80%以上								

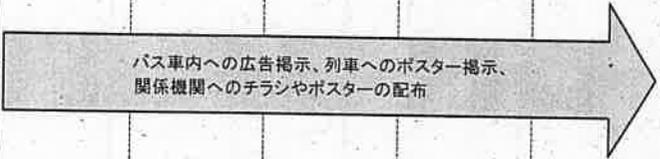
令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)				
・じんけんふれあい支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のNPO法人やボランティアグループ等の団体が自主的に行う人権意識の普及・高揚を目的とした事業への助成 申請団体：10件 決定団体：6件 (※事業中止2件) 支援額：276千円。 ①高知県立高知追手前高等学校PTA(50千円) (事業名)1年生人権講演会 (講師)大久保 暁氏(暁project合同会社代表) ②高知市立一ツ橋小学校PTA(50千円) (事業名)映画上映会「石巻市立湊小学校避難所」 ③四万十市立中筋小中学校PTA(96千円) (事業名)中筋小中学校人権講演会 (講師)林家 染太氏(人権落語家) ④宿毛市立山奈小学校PTA(80千円) (事業名)講演会 (講師)腰塚 勇人氏(「命の授業」講演家) 	<ul style="list-style-type: none"> ●参加人数 ①約260人(生徒、教職員) ②約90人(教職員、保護者、地域住民) ③約100人(生徒、教職員、保護者、地域住民) ④約140人(生徒、教職員、保護者、地域住民) 	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート結果 ・「災害と人権に関する上映会は役立つ内容だったか」→「とても役に立った」「役に立った」の割合78% ・「命の授業」では、小学生が学んだことや気づいたこと等多くの内容が記載されており、子どもたちの人権意識を高めることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の企画自体が難しい状況であったが、昨年度より申請数は倍増した。支援団体からは継続した取組を望む声が寄せられており、支援を継続していくことで団体の活動の広がりが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高校の生徒や関係者への人権啓発活動を支援することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAの講演会での申請が多いため、様々な団体が本事業を活用するための周知を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・じんけんふれあい支援事業の実施 	
令和4年度当初予算	677千円					令和5年度当初予算	665千円
実施上の課題							・様々な団体への支援につなげるための周知方法の充実

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					19
取組名	啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	「人権啓発シリーズ」・「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。 今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個別の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示 →					啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	
取組内容	興味・関心の持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

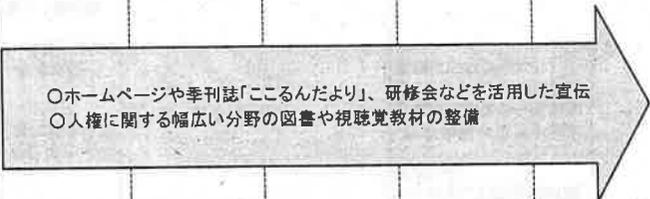
令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・研修用テキストや啓発資料の作成	・啓発資料「令和2・3年度 人権コラム集～心呼吸～」の作成	●作成部数:4,300部(6月に4,000部作成、1月に300部増刷)	○新たに高知市の民生委員(750部)に配布し、地域住民に接することが多い関係者の人権意識の向上につなげた。	・人権啓発センターでの講演会等で配布することで、県民の人権意識の向上に繋げることができた。	・啓発・研修資料として活用が促進されるよう、新たな配布先の開拓に取り組む。	・啓発資料「令和3・4年度 人権コラム集～心呼吸～」の作成
令和4年度当初予算	412千円					令和5年度当初予算: 625千円
						実施上の課題
						・より多くの県民に活用されるための情報発信

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ) 広報活動					20			
取組名	マスメディアを活用した啓発					担当課	人権・男女共同参画課				
現状と課題 (平成30年度末)	平成26年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。					マスメディアを活用した啓発 →					(県民の)身近な人権課題に対する正しい理解と認識が高まる。
マスメディアを活用した啓発											数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
											5年間で2回以上は人権課題をテーマとしてマスメディアを通じた啓発を行う。

令和4年度の取組状況						令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	608千円
<ul style="list-style-type: none"> ・スポットテレビCMの放送 ・高知新聞への広告掲載 ・高知新聞へのコラムの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・STOP！コロナ差別のテレビCM放映 ・STOP！コロナ差別の新聞広告掲載 ・高知新聞へのコラム掲載 ①6月：同和問題 「差別問題に『中立』はない」 松村 元樹氏(公益財団法人反差別・人権研究所みえ常務兼務理事事務局長) ②7月：子どもの人権 「生まれつき『悪い子』はいない」 山崎 文子氏(人と心のコンサルティング「トラスティ」代表) ③8月：災害と人権 「安心と未来への希望求めて」 入交 智子氏(すずめ家族の会会長) ④9月：HIV感染 「共に生きる社会の実現へ」 田沼 順子氏(国立国際医療研究センターエイズ治療・研究開発センター医療情報室長) ⑤10月：外国人の人権 「共に笑える日本に」 にしやんた氏(羽衣国際大学現代社会学部教授) ⑥11月：犯罪被害者等の人権 「犯罪被害者等の人権を守る」 大岡 由佳氏(武庫川女子大学准教授) ⑦12月：障害者の人権 「インクルーシブ教育を考える」 坂井 聡氏(香川大学教育学部教授) 	<ul style="list-style-type: none"> ●テレビCM放映:18本(8/10～8/31) ●新聞広告掲載:4回(7/19、7/24、7/30、8/19) ●コラム掲載:7回 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知新聞(朝刊15.1万部)を購読する方に向け、様々な人権課題について理解を深めるきっかけづくりができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な人権課題についてタイムリーに発信することができた。 ・高知新聞へのコラムの掲載により、幅広い年代に様々な人権課題の啓発を行うことができた。 ・執筆者を招いての講演の告知を同時掲載したところ、新聞を見ての講演申込が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に即した人権課題の選定及び人権課題が偏らないように、引き続き情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポットテレビCMの放送 ・高知新聞へのコラムの掲載 	
令和4年度当初予算	1,449千円					実施上の課題	
						<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に即した人権課題及び執筆者の選定 	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発-(イ)広報活動					21
取組名	公共交通機関を活用した人権啓発広告等						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。 今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示							(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和4年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
・人権啓発電車運行事業(ポスタージャック)の実施 ・人権啓発ポスター「STOP! コロナ差別」の配布	【ポスタージャック】 ・とさでん交通電車 1両(B3規格×34枚) ①6/20～7/20 ②10/10～12/10 【STOP! コロナ差別】 ・配布先 ①土佐くろしお鉄道主要駅(ごめん・なはり線) ②土佐くろしお鉄道主要駅(中村・宿毛線) ③JR四国県内主要駅 ④とさでん交通本社	【ポスタージャック】 ●ポスター掲出期間中の電車乗車人数 ① 6/20～7/20 : 8,710人 ② 10/10～12/10 : 19,051人 【STOP! コロナ差別】 ●配布数 ① 10部(8/19配布) ② 10部(8/19配布) ③ 10部(8/10配布) ④ 3部(8/10配布)	【ポスタージャック】 ○「部落差別をなくする運動強調旬間」及び「人権週間」をはじめとする県の人権施策の推進に係る取組を周知できた。 【STOP! コロナ差別】 ○新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別防止の啓発を適切な時期に実施できた。	・公共交通機関は幅広い年代の利用があり、幅広い多くの県民に周知することができている。	・掲載期間中の掲示物の入れ替え等による啓発・広報内容の充実を引き続き取り組む。	・人権啓発電車(ポスタージャック)の実施	
令和4年度当初予算	894千円					令和5年度当初予算	831千円
実施上の課題							
・他機関(法務局、市町村等)との連携による掲示物の充実							

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					22
取組名	県立人権啓発センター 図書資料室の活性化						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成29年度実績としては、利用者645人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。 今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	
取組内容	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化							
							利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> あらゆる人権課題に関する図書や視聴覚資料を整備し、人権研修や学習に利用する団体貸出を促進 あらゆる機会を活用し、「じんけんライブラリー」の紹介を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人権課題に関する図書や視聴覚資料の整備 図書の購入及び寄贈: 190冊 DVDの購入及び寄贈: 27本 研修やセミナー等の啓発活動の場や季刊誌「こころんだより」や人権啓発センターのリーフレットで「じんけんライブラリー」を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ●じんけんライブラリー利用実績 ・図書室利用者数: 682人 ・図書貸出数: 684冊 ・ビデオ・DVD貸出数: 250本 ・パネル: 20組(うち、デジタル版5組) 	<ul style="list-style-type: none"> ○パネルの貸出が増えてきており、県外からの使用依頼もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・児童生徒課と連携した団体貸出しも継続する等、学校での人権学習に資する取組ができています。 ・研修等の啓発活動や、季刊誌等を通じて周知したが、利用実績がR3より減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人だけではなく、児童生徒が興味関心を持つことができる図書やDVDの整備 ・新たに収集した図書やDVDの情報提供の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・じんけんライブラリーの活性化 	
令和4年度当初予算	3,009千円					令和5年度当初予算	2,924千円
実施上の課題							
・じんけんライブラリーの利用者の掘り起こし							

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発一(イ)広報活動					23				
取組名	季刊誌「こころんだより」の発行・ホームページの充実						担当課	人権・男女共同参画課				
現状と課題 (平成30年度末)	これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	人権啓発センターの事業等の情報発信											(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。
												数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。 ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。												

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			令和5年度当初予算	3,305千円	
<ul style="list-style-type: none"> ・季刊誌「こころんだより」の発行 ・ホームページの充実 ・人権啓発ポスターの作成 ・就学前児童への啓発として人権キャラクター「こころん」の着ぐるみや紙芝居、パペットの貸出し 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回、各8,000部発行(3月分は10,000部発行)し、ホームページ上でも閲覧できるようにした。 ・ホームページで各事業を紹介 ・公式Facebook、Twitter、Instagramの運用 ・人権啓発ポスター「一人ひとりの心に 人権」、「STOP! コロナ差別」の作成 ・人権紙芝居「こころんといっしょにまちたんけん」の貸出し 	<ul style="list-style-type: none"> ●年4回、各8,000部(3月分は10,000部発行)を約3,000カ所に配付 ●ホームページアクセス数:月平均56,757件 ※令和4年4月から9月及び令和4年11月から令和5年1月のデータに異常(極端に大きな値)が認められたため、月平均からは除外 ●公式Facebook、Twitter、Instagramにより、講演会等のイベントや季刊誌の発行等に関する投稿を実施(随時) ●人権啓発ポスター作成枚数 ・「一人ひとりの心に 人権」:2,000枚 ・「STOP! コロナ差別」:1,000枚 ●人権紙芝居貸出件数:6件 	<ul style="list-style-type: none"> ○季刊誌「こころんだより」は、大学や専門学校、銀行等にも配付をしており、SNSでの情報発信と併せて、幅広い層の人々が情報に触れる機会を創り出している。 ○作成したポスターを、官公庁、学校、保育・幼稚園、金融機関、公民館、図書館、量販店等に配布し、啓発することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころんだより」は、県内の人権に関連する団体を取材した特集ページを設ける等工夫を行い、充実した紙面構成となっている。 ・SNSを活用した情報発信等と併せて、幅広い層の県民に情報を届けるツールとしての活用が期待される。 ・関係機関や県民が訪れる場所にポスター掲示することにより、人権意識の高揚につなげられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関心を持ってもらえる記事や読みやすい内容の「こころんだより」の発行 ・ホームページやSNSでの効果的な情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・季刊誌「こころんだより」の発行 ・ホームページの充実 ・人権啓発ポスターの作成 ・就学前児童への啓発として人権キャラクター「こころん」の着ぐるみや紙芝居、パペットの貸出し 	令和5年度当初予算	3,305千円
令和4年度当初予算	2,946千円						実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代の興味や関心に繋がる情報発信の充実 								

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発—(イ)広報活動					24	
取組名	スポーツ組織等との協働イベントの開催						担当課	人権・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後より効果のある内容に発展させていく必要がある。			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施			スポーツ組織等との協働イベントの開催					スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。
									数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和4年度の実行状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
人権スポーツ教室等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ①人権野球教室(高知ファイティングドッグス) 選手からの人権スピーチ、人権に関するグループワーク、じんけん〇×クイズ等の人権啓発を実施(1/15) ②人権サッカー教室(高知ユニテッドSC) 雨天のため中止(2/23) 	●①参加者数:46人	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート結果 「いじめなどの人権問題について関心は深まったか」→「深まった」「少し深まった」の割合91.3% ・グループワークやじんけん〇×クイズを行い、楽しみながら人権について学ぶ場を提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・選手と一緒に人権について話し合う時間を設けたり、選手から人権を大切にするメッセージを伝えることで、参加した子どもたちの人権意識を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・悪天候に備え、屋内施設での開催を検討 	人権野球、サッカー教室の開催	令和5年度当初予算: 814千円	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもだけでなく、保護者やスポーツ指導者への啓発に繋げる必要がある。
令和4年度当初予算	972千円							

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					25
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業						担当課	農業政策課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		普及啓発資料の配布					団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(農業協同組合)全てが80点以上を獲得している。

令和4年度の実行状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	129千円	
人権啓発資料の配布及び本事業の分析アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 農業協同組合をはじめとする、農業関係団体及び農業関係企業に人権啓発パンフレットとポスターの配布及び人権啓発活動に関するアンケート調査の実施。(28団体) 	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題に関するパンフレットやポスター等、啓発資料の配布(28団体) 人権啓発活動に関するアンケートにおいて、80点以上を獲得した団体 令和3年度:5団体 令和4年度:10団体 	<ul style="list-style-type: none"> 取組が維持されているとともに、他組織と連携して、人権啓発活動を行っている団体もあり、工夫が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果では、80点以上を獲得した団体数が5団体増加し、未回答団体も令和3年度は7団体だったが、令和4年度は3団体に減らすことができた。 「人権啓発の取組を何もしていない」、「人権に対する意識が向上していると全く思わない」など、人権啓発活動に対して消極的な回答があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 未回答団体が3団体あったため、未回答をなくすことができるよう令和5年度は、積極的にはたらかせる。 「人権啓発の取組を何もしていない」、「人権に対する意識が向上していると全く思わない」など消極的な回答があるため、興味を引き立てるようなポスターを選ぶなどの工夫や、継続したポスター・パンフレットの配布により、人権啓発への意識向上につなげる。 	人権啓発資料の配布及び本事業の分析アンケート	令和5年度当初予算	129千円
令和4年度当初予算	129千円						実施上の課題	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					26
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業						担当課	森づくり推進課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進		普及啓発資料の配布					団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(森連、森林組合)全てが80点以上を獲得している。

令和4年度の実況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発パンフレット等を購入し森林組合及び森林組合連合会に配布 県森連と連携した啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 24団体に人権啓発資料の配付 本事業の分析アンケートの実施(回収24団体、回収率100%) 	<ul style="list-style-type: none"> 分析アンケートで80点以上を獲得した団体数14団体 		<ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果から80点以上を獲得した積極的に人権活動に取り組んでいる組合数は、14団体となり、去年より2団体増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 県森連と連携し、森林組合が集まる会の際に人権啓発に関する話しをする時間を作り、人権啓発の取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発資料の配付及び本事業の分析アンケートの実施 県森連と連携した啓発活動 	令和5年度当初予算:	48千円
実施上の課題							人権啓発活動を積極的に取り組んでいる団体(アンケートで80点以上)が24団体中14団体と少ない。	
令和4年度当初予算	48千円							

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					27
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業						担当課	水産政策課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		普及啓発資料の配布					団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上となる。

令和4年度の実況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算		
人権啓発資料、ポスター等の配布及び本事業の分析アンケートの実施	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発に関するパンフレット等を配布：漁業協同組合等の水産関係46団体にパンフレットとポスターを配布 人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施(46団体全て回収) 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業協同組合等の水産関係46団体にパンフレットとポスターを配布 人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施・回収 回収率100% 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果 R4:アンケート調査の結果「人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合」が、昨年度の調査時と比較すると、31.9%から30%に減少したが、要因は土佐清水鰹節水産加工業協同組合が解散したことによる調査組合数の減少であるため、取組組合数は昨年度と同数である。 	ポスター、パンフレットを作成、配布、掲示により、漁協等の団体による人権意識向上のための啓発活動を推進した。	人権啓発に対する意識の底上げに向けた周知活動の実施・推進。	人権啓発資料、ポスター等の配布及び本事業の分析アンケートの実施	令和5年度当初予算	66千円
令和4年度当初予算	77千円					実施上の課題	人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織が46団体中14団体と少ない。	

人権課題	人権全般	取組項目	人権相談					29
取組名	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施					担当課	人権・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。今後もしもきめ細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		人権相談の実施 					県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	
取組内容	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
						-		

令和4年度の取組状況						令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			
・年間を通じて無料で、面談、電話及び文書での相談に応じる。また、必要に応じて専門機関に繋ぐ。	・人権全般に渡っての相談に応じ、解決に向けた適切な助言等を行う。	●相談件数: 53件 (内訳) ・同和問題 3件 ・女性 2件 ・子ども 2件 ・障害者 6件 ・HIV感染者等 5件 ・ハラスメント 5件 ・人間関係 4件 など	○丁寧な対応を心がけており、相談窓口としての役割を果たしている。	・内容によっては専門機関を紹介する等、要望に応じた適切な対応ができている。	・公式SNSを活用し、人権相談窓口の周知 ・相談内容が多様化しており、引き続き繋ぐ専門機関の役割等を正確に把握するための情報収集が必要	・年間を通じて無料で、面談、電話及び文書での相談に応じる。また、必要に応じて専門機関に繋ぐ。
令和4年度当初予算	20千円					令和5年度当初予算: 15千円
実施上の課題						・人権啓発センターの人権相談窓口の周知方法の工夫が必要

人権課題	人権全般	取組項目	人権相談					30
取組名	隣保館職員への研修、隣保館運営指導						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短期間で専門的知識を習得する必要がある。 ・隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。 		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・隣保館を定期的に訪問し、DV等に関する相談の有無や対応状況を聞き取る。 ・隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。 		隣保館職員への研修					隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。

令和4年度の実績							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
・隣保館職員への研修の実施 (1) 新任職員研修 年2回 (業務、心構え等) (2) 館長研修 年1回 (国、県の施策動向、隣保館運営等) (3) 女性職員研修 年2回 (DV、セクハラ、児童虐待等) (4) 専門職員研修 人権課題別研修年 3回 (第2次改訂版の人権課題等) (5) 地域課題研修 東部・中部・高吾・幡多で各1回以上 (地域の重点課題、県行政事務所との連携等) ・隣保館への訪問・相談状況の聞き取り	・隣保館職員等研修事業を高知県隣保館連絡協議会に委託して実施 (1) 新任職員研修 年2回 (4月、10月) (2) 館長研修 年1回実施 (11月) (3) 女性職員研修 年2回 (1月、2月) (4) 専門職員研修 人権課題別研修 年3回 (7月、11月、12月) (5) 地域課題研修 東部・中部・高吾ブロックは各2回 幡多ブロックは1回 ・隣保館への訪問・相談状況の聞き取り5館で実施	●研修会の開催 ・参加者数延べ286人 (うちリモート参加者94人) (1) 新任職員研修 4/28:32人、10/6:28人 (2) 館長研修 11/22:21人 (3) 女性職員研修 1/20:27人、2/24:28人 (4) 専門職員研修 人権課題別研修 7/20:34人、11/10:22人 12/15:34人 (5) 地域課題研修 東部 7/15:7人、8/30:8人 中部 7/15:6人、1/24:7人 高吾 10/18:9人、2/15:12人 幡多 6/27:11人 ●隣保館への訪問・相談状況の聞き取り 5館 ・DVに関する相談が1件あり、福祉保健所についで被害者の支援した。 ・ツイッターへの差別的投稿に対する対応状況について確認を行った。	○新型コロナウイルス感染症の予防、拡大防止に留意しながら、参業、オンライン、参集オンライン併用の研修を実施して、隣保館職員の資質向上を図った。	・参加者アンケートでは、「リモート研修も可となったため、今まで参加できなかった会計年度職員が参加できたことが良かった」との意見があった。 ・一方、常駐の職員が少ないため、館行事や来訪者、電話対応等により、オンライン研修では集中して受講できないとの意見が多数寄せられた。 ・近年の隣保館職員が不足する中で、幅広い相談業務に対応する知識を習得するためにも、参集型の研修での職員同士の意見交換が重要	・隣保館の日々の業務を主として行う職員の資質を向上するという目的のために、参集型での研修の実施を中心とし、研修をより実効性のあるものにしていく。 ・隣保館への訪問・相談状況の聞き取り	・隣保館職員への研修の実施 (1) 新任職員研修 年2回 (業務、心構え等) (2) 館長研修 年1回 (国、県の施策動向、館運営等) (3) 女性職員研修 年2回 (DV、セクハラ、児童虐待等) (4) 専門職員研修 人権課題別研修年 3回 (第2次改訂版の人権課題等) (5) 地域課題研修 東部・中部・高吾・幡多で各1回以上 ・隣保館への訪問・相談状況の聞き取り	令和5年度当初予算 1,468千円	実施上の課題 ・隣保館へ寄せられる相談内容は多様化しており、隣保館職員の業務も幅広いものとなっているため、様々な人権課題の解決に向けた研修が重要

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					42			
取組名	ソーレでの講演や講座等の実施、団体や市町村の取組支援等による啓発					担当課	人権・男女共同参画課				
現状と課題 (平成30年度末)	「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」で、「男女共同参画週間」に実施している講演会や各種講座の開催の他、団体の活動への助成等により、県民の自主的な取組を支援し、男女共同参画社会づくりに向けた啓発を行っている。 事業内容や、広報・啓発の内容及び方法等について検討が必要である。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	・「男女共同参画週間」の講演会や各種講座の開催 ・各種団体等の依頼に応じ、ソーレ職員等が講師として男女共同参画に関する講座を実施 ・男女共同参画を推進するグループ・団体等の事業を助成 等										県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる男女共同参画社会づくりに向けた意識が醸成される。 数値目標・設定年度視察となるプラン名等 男女共同参画の実現を目指した出前講座(職員派遣含む)の実施 年間40件 こうち男女共同参画プラン (R3～R7年度)

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じてまじえたプラスの変化)			
・男女共同参画について学ぶ機会を提供するため、男女共同参画推進月間講演会や各種男女共同参画講座、出前講座を開催する。 ・男女共同参画への理解・浸透を図るため、登録サポーター講師やソーレ職員、県内・県外講師が市町村や地域・団体に出向き出前講座を実施する。 ・県民からの企画提案事業を実施するほか、県民や団体等が実施する男女共同参画に関する事業を支援するため、ソーレいど事業を実施する。	【市町村、企業、学校、自治会等を対象とした出前講座の実施】 【講演会等の実施】 ①男女共同参画推進月間講演会(テーマ)ポストコロナ・サバイバル あなたはどうか生き、どう働く?(講師)大沢真知子(日本女子大学名誉教授) ②男女共同参画講座(テーマ)働き方と未来図 データから読み解く仕事・家庭・ジェンダー(講師)筒井淳也(立命館大学産業社会学部教授) ③女性が抱える問題等について意見交換するジェンダーカフェの開催 【男女共同参画推進事業の企画運営に県民からのアイデアを活用する企画提案事業の実施】 【男女共同参画推進のため県民や団体等が実施する自主活動を支援するソーレいど事業の実施】	【出前講座】 ・31講座 2,678名 【講演等】 ①男女共同参画推進月間講演会 会場74名 オンライン40名 オンデマンド634名 ②男女共同参画講座 会場31名 オンライン13名 ③ジェンダーカフェ 5回 75名 【県民からの企画提案事業】 ・採択:4件 ①個人(26名)講演 ②株式会社VP Advisors(50名)講座 ③ここからね会(21名)講座 ④こうち減災女子部(43名)講座、講演会 【ソーレいど事業】 ・助成団体:1団体 特定非営利活動法人井戸端わもん 講座、ワークショップ	○様々な取組により、男女共同参画に関する理解の浸透や意識の醸成を図ることができた。	・様々な媒体を用いた広報活動や、オンライン配信を活用することで、幅広い年齢層が講座・講演会に参加できている。	・出前講座の普及を図るため、オンラインを有効に活用した出前講座を検討する。	・男女共同参画について学ぶ機会を提供するため、男女共同参画推進月間講演会や各種男女共同参画講座、出前講座を開催する。 ・男女共同参画への理解・浸透を図るため、登録サポーター講師やソーレ職員、県内・県外講師が市町村や地域・団体に出向き出前講座を実施する。 ・県民からの企画提案事業を実施するほか、県民や団体等が実施する男女共同参画に関する事業を支援するため、ソーレいど事業を実施する。
令和4年度当初予算	4,064千円					令和5年度当初予算: 3,179千円 実施上の課題 ・講演会や講座の参加者増に向けた、市町村や地域団体、若年層への効果的な働きかけとPR方法 ・出前講座の周知

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					43
取組名	男女共同参画研修会等の実施						担当課	環境農業推進課
現状と課題 (平成30年度末)	農村に残る固定的性別役割分担意識の解消等を図るためには、女性農業者の社会・経営参画等に向けたスキルアップを目的とした研修会等の実施が必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
								農村女性リーダーの社会・経営参画への重要性と認識が高まる。
取組内容	農村女性リーダーの社会及び経営参画のための啓発活動を推進		社会・経営参画に関する研修会等の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

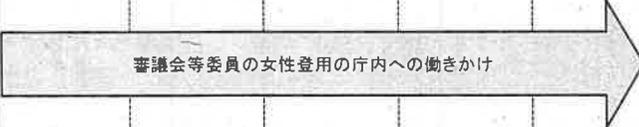
令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
女性農業者の活躍推進、新たな農村女性リーダー候補者の確保に向け、研修会や交流会を開催する。	○女性農業者向け研修会 ①(男女共同参画と)女性活躍の下での農村女性リーダーについて:(7/1) ②女性農業者向けリーダー研修(コミュニケーション能力やリーダーシップについて、女性農業委員との交流) ・3回(8/31、9/21、10/26) ③情報発信に関する研修会 ・2回(2/1、2/8) ○高知県農村女性リーダーネットワーク地区委員会の開催 ・5回(7/20、8/22、11/16、2/2、3/15) ○女性グループ活動支援 ・対象9グループ ・講習会等36回(4~3月)	●研修会:6回、参加者数84人 ①参加者数:7/1 44人 ②参加者数:8/31、9/21、10/26のべ35人 ③参加者数:2/1、2/8のべ6人 ○地区委員会参加者数:のべ54人 ○講習会等参加者数:のべ291人	・研修会参加により、地域リーダーへの関心が高まり、参加者からは「地域活性化につながる活動がしたい」等の感想が聞かれた。 ・ネットワーク活動や女性グループの活動を通じて、資質向上に向けた取り組みを行い、参加者で意見交換し、農家同士の交流が深まった。	・現地とオンラインの併用によるハイブリッド形式で研修会を実施し、若手農業者の参加を促して意見交換や交流ができた。今後も農家個々のスキルアップや地域活性化につながる研修の実施が望まれている。	女性農業者の意向も反映しながら、研修会や交流会を継続して実施する。	・経営や地域に参画できる次世代のリーダー育成に向け、女性農業者のスキルアップを目指した研修会や交流会の開催、女性グループの活動支援を継続する。 令和5年度当初予算: 2,626千円 実施上の課題 新たな農業者の研修会・交流会(現地・オンライン)への参加誘導
令和4年度当初予算	2,720千円					

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					50
取組名	女性相談支援センターとの連携強化						担当課	県警人身安全対策課
現状と課題 (平成30年度末)	○各種会議へ参加し、関係機関との情報共有を行っている。 ○DV被害者の早期発見、DV被害抑止のため、女性相談支援センターとの緊密な連携を継続する必要がある。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	○各種会議等を通じた情報共有						DV被害者を早期発見し、DV被害を抑止する。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知県警察重点目標	

令和4年度の取組状況						令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> ●県警察の機構改革に伴う「人身安全対策課」の発足により、人身安全関連事案の防止に向けた幅広い広報啓発活動の実施 ●DV・ストーカー関連研修に対する講師の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ●高知工科大学の学生を対象とした「DV・ストーカー犯罪等の現状と対策」「児童を虐待から守るために」講義の実施 ●ストーカー啓発用パンフレットについて、学生用(5590部)被害者用(9600部)、加害者用(270部)を県下12署に配布。広報活動に際し、配布するように依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ●講義受講者に対するアンケート結果等から、DV、ストーカー、児童虐待に関し、高知県警の取り組みなどへの理解が得られた。 ●高知工科大学生を対象とした講義の参加人数約200人。 	<ul style="list-style-type: none"> ●警察におけるDV・ストーカー被害者に対する援助・支援内容というものを理解してもらうことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大学生に対する講義により、若年層への人身安全関連事案に対する理解を得ることが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ●より多くの県民に対して人身安全関連事案に関する理解を深めてもらうためにも、他機関、関係団体に働きかけて、研修会などへの参加者を増やし、幅広い年齢層に向けた広報啓発活動を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人身安全関連事案の防止に向けた幅広く効果的な広報活動の実施
令和4年度当初予算	— 千円					令和5年度当初予算: — 千円
						実施上の課題
						多くの県民、関係機関職員等が参加する講演会、研修会等の機会を確保することが困難

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					51
取組名	啓発誌等を活用した広報活動						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 「こうち男女共同参画センター『ソレ』」での、広報紙・啓発誌の作成及び配布、講演・研修会の開催等の啓発事業の他、ホームページやメールマガジン、県の広報誌等を活用した広報を実施している。 ソレのfacebookを29年度に開設し、講演会や講座等の広報媒体として活用している。 情報提供先や方法の見直しなど、効果的な広報についての検討が必要である。 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
								県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる男女共同参画社会づくりに向けた意識が醸成される。
取組内容	「こうち男女共同参画センター『ソレ』」で、啓発誌「ぐーちよきばー」や広報誌「ソレ・スコープ」の作成、ホームページやメールマガジン、SNS等による広報を実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 ホームページの充実 情報誌、セミナーガイドの内容充実と配布先の拡大 広報素材の積極的活用 こうち男女共同参画プラン (R3～7年度)	

令和4年度取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算		
<ul style="list-style-type: none"> 啓発誌や広報誌、HP、SNSなど様々な媒体を活用し、年間を通じた広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【広報誌等の発行・配布】 ・情報誌「ソレ・スコープ」の発行 【啓発パネルの貸出】 【ホームページ及びメルマガ、SNSによる情報発信】 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット 【広報誌等の発行・配布】 ●情報誌「ソレ・スコープ」 年4回発行、各7,000部 【啓発パネル(8パネル)の貸出】 ●パネルの貸出 市町村等 4件 【情報発信】 ●ホームページによる情報発信(随時) アクセス数:52,529件 ●メルマガ:毎月1回発行 4,865件 ●facebookリーチ数:18,706 ●twitterリーチ数:253,947 ●Instagramリーチ数:5,776 	<ul style="list-style-type: none"> ○アウトカム 【アウトプットを通して生じたプラスの変化】 ○広報誌の発行やパネル展示、SNSを活用した情報発信などにより、性別に関わりなく誰もが尊重し合い、その能力を発揮することができる男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の情報発信や、講座の案内等について、SNS等を活用して、幅広いターゲットに対して広報を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、より多くの方に効果的な周知や啓発ができ、「ソレ」の利用につながるような情報発信に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発誌や広報誌、HP、SNSなど様々な媒体を活用し、年間を通じた広報を実施 	1,822千円	facebook、twitter、Instagramのフォロワー数が伸び悩んでいる。
令和4年度当初予算	1,514千円							

人権課題	女性	取組項目	ウ 女性の社会参加 - (ア) 政策・方針決定過程への女性の参加の拡大					61
取組名	審議会等委員への女性登用					担当課	人権・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等委員への女性の割合は、平成29年5月1日現在で31.2%で低迷している。 庁内への女性委員の参画の必要性のさらなる啓発や女性委員の割合が40%を下回る審議会についての事前協議の徹底が必要である。 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		審議会等委員の女性登用の庁内への働きかけ 					庁内の審議会等委員への女性の参画が進むことで、政策に男女の視点が反映され、県全体の男女共同参画の意識啓発が進んでいる。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性委員の割合が40%を下回る審議会について、事前協議の実施 男女共同参画推進本部会、幹事会で、女性の参画を呼び掛け 						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 委員の男女構成の均衡(R7年度) こうち男女共同参画プラン (R3~R7年度)	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> 庁内への女性委員の登用の必要性の啓発 現審議会委員の女性人材リストの整備及び情報提供 改選時期を迎える審議会の所管課に対して早めに事前協議を行い、他の審議会の事例の情報提供を行うなど、積極的な女性委員の登用を働きかけ 	委員の改選を検討している各担当課と女性人材リストを共有し、積極的に活用するよう働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 要綱に基づく事前協議件数:23件 委員の選定時に事前に協議を行い、改選前は女性委員が0名だったが、改選後2名まで増加した審議会がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の女性委員割合31.4% (審議会等数:136, うち女性委員を含む審議会等数:124) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性割合は微増なものの、改選前に担当課に協議を行うことで、意識の変化に繋がった。 所管課に女性委員の登用の必要性は理解いただけるものの、委員選定時に所属先の役職の範囲を広げる等の対応をしていただくことができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前に担当課に連絡し、女性委員の登用に向けた協議を進める。 担当課が幅広い視点で委員を選定できるよう人材リストの充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 全庁への周知、部局別の女性委員の状況の共有、事前協議の徹底 女性人材リストの様式見直し、人材の追加
令和4年度当初予算	- 千円					令和5年度当初予算: - 千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> 港湾・漁業・林業等の分野については、専門的な知識を有する又は従事している女性自体が少ない。

人権課題	女性 / 子ども / 高齢者	取組項目	ウ 女性の社会参加 - (イ) 雇用の場における男女平等の推進 イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (ア) 高齢者の能力を活用した就業の促進					62
取組名	ワークライフバランス推進企業認証事業						担当課	雇用労働政策課
現状と課題 (平成30年度末)	急速に進む少子化が大きな社会問題となっており、その要因の1つとして仕事と家庭の両立に対する不安や負担の増大が指摘されている。 次世代を担う子どもたちを健全に育むため、企業においても子育て支援に積極的に取り組む必要がある。 (ワークライフバランス推進延べ認証企業数 233社(H31.3末現在))	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		ワークライフバランス推進企業認証事業の実施					企業において、仕事と家庭の調和が図られ、誰もが働きやすく働き続けられる職場環境づくりができています。	
取組内容	男女が共に働きやすく、仕事と家庭の両立の推進等子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証する「ワークライフバランス推進企業認証事業」を実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							ワークライフバランス推進延べ認証企業数(700社) 根拠プラン:第4期産業振興計画	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・重点業種:医療・福祉、警備業、製造業への訪問の推進 R3:67社 → R4:100社 ・業界団体を通じた制度の広報や、業界団体に所属する会員企業への訪問の推進 新規訪問団体:5団体以上	・ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問 新規訪問企業数573社 うち重点業種:医療・福祉、警備業、製造業への訪問136社 ・重点業種への普及啓発及び認証取得に向けた取組 認証制度の説明実績 4団体 業界団体等への訪問実績 7団体 ・WEBセミナーの開催(3/3) 7社参加	延べ認証企業数認証企業 632社(累計) (89社増加)	令和4年9月に認証企業を対象に実施したアンケートによると、認証制度の取得・活用により ・イメージアップにつながった(約半数) ・ワークライフバランスに対する意識の向上(約3割) ・従業員のモチベーション向上(約1割) といった回答が多くあった。	県内企業のワークライフバランスに対する意識の向上等により認証企業数は目標を上回って推移している。このため、令和5年度の目標値を上方修正(570社→700社)することとした。	・医療・福祉、製造業など建設業以外の業種への拡大 ・複数部門認証企業の拡大 ・認証制度及び認証企業の周知	・引き続き業界団体の協力を得ながら重点業種(医療・福祉、製造業)への訪問を推進し、認証企業数の拡大を図る ・専用ホームページの制作や4、5部門認証取得企業を対象とした新聞広告を掲載するなどし、制度及び認証企業の周知や好事例の横展開を図る
令和4年度当初予算	14,648千円					令和5年度当初予算: 19,245千円 実施上の課題 ・医療・福祉、製造業など建設業以外の業種への拡大 ・複数部門認証企業の拡大 ・認証制度及び認証企業の周知

人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					63
取組名	配偶者からの暴力の防止						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 各種媒体を活用した啓発・広報の実施 ①テレビ・ラジオ等による広報・啓発 ②公共交通機関車内へのポスター等掲示による広報 ③市町村広報紙への広報文案の提供 ④広報・啓発資料作成・配布(DV相談カード、DV啓発チラシ、啓発ポケットカード) 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		DV予防・防止のための啓発・広報						<ul style="list-style-type: none"> 「DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害」であることが広く認識されている。 DV防止の意識啓発が十分に推進できている。
取組内容	女性相談支援センター及び男女共同参画センターで、DV被害者をはじめとする女性への暴力防止の啓発等を実施	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	数値目標・設定年度視認となるプラン名等 「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。 (H29年度調査25%) 目標年度：R5年度(R4意識調査の結果は26.3%) 第3次高知県DV被害者支援計画 (H29～R5年度)	
		DV早期発見・早期解決のための啓発・広報						

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 講演会や講習会、研修会等の開催による啓発・広報紙やチラシ、ポスター、カード等の作成及び配布 公共交通機関等での広報・啓発ポスターの掲示 TVやラジオ等の各種媒体を活用した啓発の実施 高知城のパープルライトアップの実施 	女性に対する暴力をなくす運動期間を中心とした各種取組の実施 【DV防止啓発講演会の開催(ソール)】 講師 高山 直子氏(カウンセラー) (※高知地方法務局、人権擁護委員連合会、女性保護対策協議会等との共催。四万十市教育委員会協力) 【出前講座の実施(ソール)】 ・学生・生徒等を対象にデートDVに関する出前講座を実施 【アンガーマネジメント講座の実施(ソール)】 ・DVの予防を目的としてアンガーマネジメント講座を実施 【民間支援団体と連携した啓発広報の実施】 ①広報・啓発資料の作成・配布 ②高知城パープルライトアップの実施 【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】 【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 (原稿読み上げ及び対談) 【「女性に対する暴力をなくす運動期間」での相談窓口について市町村広報紙等へ掲載依頼】	【DV防止啓発講演会】 会場97名、オンライン80名参加 【出前講座】 7件、993名参加 【アンガーマネジメント講座】 会場20名、オンライン21名参加 【民間支援団体と連携した啓発・広報】 ①広報・啓発資料の作成・配布 ・DV相談カード(女性保護対策協議会と共作)の配布 43,500枚 ・啓発用ポケットティッシュの配布(県及び国際ソロプチミスト作成) 1,000個 ・県医師会、包括協定締結事業所の協力によるDV調査カード等設置協力事業所の増 608事業所 ②高知城パープルライトアップ(11/12、11/13) 【公共交通機関等での啓発ポスター】 路線バス40台、バス待合所3か所 (11/12～11/25) 【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 RKCラジオ：11/15	○講演会や出前講座の実施により、意識啓発及び情報提供を行い、参加者のDV防止に向けた理解が進んだ。 ○国際ソロプチミスト及び県医師会等の民間団体と連携したカードの配布・設置により、相談窓口を周知することができた。 ・関係機関と連携して、オンライン視聴会場(四万十市)を構えることで、遠方からの来館やオンラインの視聴が難しい方の参加が増えた。 ・関係機関と連携した講演会を開催することで、今後の事業の広がりが期待できる。また、普段の事業参加者と異なる層(若年層、男性等)に働きかけることができた。 ・民間団体の協力によりカード等の設置場所が拡大し、相談窓口の周知を拡げられた。 ・高知城のパープルライトアップや、公共交通機関でのポスター掲示、ラジオによる広報等、多様な広報手段を活用することができた。 ・今後とも継続した広報・啓発を実施していく必要がある。	・男女共同参画及び女性の人権問題について、デジタル啓発誌や動画等の多様な啓発ツールを作成し、出前講座やSNS等での啓発に活用する。 ・啓発カード設置やポスター掲示の依頼先をさらに増やす。	・講演会や講習会、研修会等の開催による啓発・広報紙やチラシ、ポスター、カード等の作成及び配布 ・公共交通機関等での広報・啓発ポスターの掲示 ・TVやラジオ等の各種媒体を活用した啓発の実施 ・高知城のパープルライトアップの実施	328千円	・若年層への啓発の充実・強化 ・男性(被害者、加害者とも)への啓発・広報の強化	
令和4年度当初予算	277千円							

人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					64
取組名	女性相談支援センター及びソーレ等の相談機関の相談機能の充実						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	○相談件数は平成20年度の1,738件をピークにほぼ一貫して減少傾向にあるが、DVの割合はH20の22%から増加し40%前後で推移。 ○女性相談支援センター及びソーレの相談員のスキルアップを図るため、専門研修を受講。 ○県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施(ソーレ)。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		女性相談支援センター・ソーレの相談機能の充実					女性相談支援センターやソーレが広く周知され、被害者支援ができています。 様々な問題を抱える被害者への適切な対応、支援ができています。	
取組内容	専門研修への参加等により相談員のスキルアップを図るなどして、相談体制を充実し、相談への対応、被害者の保護、自立への支援等を実施						数値目標・設定年度視となるプラン名等 「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。(H29年度調査25%) 目標年度：R5年度(R4意識調査の結果は26.3%) 第3次高知県DV被害者支援計画(H29～R5年度)	

令和4年度の実行状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修の実施 支援者のための専門講座等の専門研修への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 【女性相談支援センター】 ・専門研修(県外)(オンライン研修)の受講 ・所内研修の実施 ・スーパーバイズの実施 【男女共同参画センター「ソーレ」】 ・相談員スキルアップ研修の実施 ・センター相談員等の専門研修への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 【女性相談支援センター】 ●専門研修(県外・オンライン研修)延べ17人 ●所内研修の実施:延べ35人 ●スーパーバイズの実施:6回、延べ40人 【男女共同参画センター「ソーレ」】 ●相談員スキルアップ研修の実施:3回(スキルアップ等)参加者数:延べ54人 	<ul style="list-style-type: none"> ○精神科医(精神保健福祉センター所長)によるスーパーバイズを受けることにより、困難事例対応のスキルアップを図ることができた。 ○所内研修において専門研修の内容を伝達し、所全体としての支援のレベルアップを図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員のスキルアップが図られ、相談者や入所者の信頼が得られ、より相談しやすい環境を整えることができた。 他機関と連携して相談員のスキルアップや情報共有をすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン研修への参加に加え、事例研究やグループワークを所内研修として実施することで全ての相談員のスキルの底上げを図る。 引き続き精神科医によるスーパーバイズを活用し、専門的な知見を取り入れた相談対応を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修の実施 支援者のための専門講座等の専門研修への参加 	830千円	<ul style="list-style-type: none"> オンライン研修が増加し、受講の機会は増えたが、業務シフトを回すため、受講が難しい場合がある。
令和4年度当初予算	594千円							

人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					65
取組名	DV被害者支援関係機関との連携強化					担当課	人権・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック別関係機関連携会議、DV被害者支援ネットワーク会議及び専門家研修会を開催し、関係機関のネットワークづくりを図っている。 ・今後も関係機関と連携した効果的な広報の検討や、相談体制の充実が必要 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		関係機関との連携強化					関係機関と女性相談支援センターとの情報共有及び連携による被害者支援ができています。	
取組内容	ブロック別関係機関連絡会議を通じ、市町村等の地域の関係機関との連携を強化し、被害者支援のネットワークの構築を目指す。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。 (H29年度調査25%) 目標年度：R5年度(R4意識調査の結果は26.3%) 第3次高知県DV被害者支援計画 (H29～R5年度)	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ブロック(5か所)でのブロック会議の開催 ・ネットワーク会議の開催 ・女性相談支援センター職員による各市町村担当者等を対象とした出張講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック別関係機関連絡会議(県内5か所)、ネットワーク会議の開催 ・市町村の担当課や関係機関等に女性相談支援センター職員が訪問し、DV被害者対応やセンターの業務概要等の研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●ブロック別関係機関連絡会議の開催(須崎:11/29、幡多12/1、安芸:1/11、中央東:1/13、中央西:1/16)、ネットワーク会議(2/3) ●女性相談支援センター職員による各市町村・関係機関等への出張DV防止講座 20回 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村や関係機関等の職員に、DVに対する認識や相談対応方法の習得と、女性相談支援センターとの連携強化を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や関係機関等の職員に、DV被害者への支援の啓発と実践意識の向上につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村だけでなく、社協、福祉保健所、管内の警察署など、DV被害者支援に携わる関係機関同士の連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ブロック(5か所)でのブロック会議の開催 ・ネットワーク会議の開催 ・女性相談支援センター職員による各市町村・関係機関等への出張DV講座 	
令和4年度当初予算	366千円					令和5年度当初予算: 227千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者支援の経験、実例がほとんどない市町村もあり、市町村によって取組に温度差がある。 ・市町村の担当者は数年で異動するため、継続してDV防止講座やブロック会議等を行い、支援体制を構築することが必要 	

人権課題	女性	取組項目	オ 市町村における男女共同参画計画策定の支援					68
取組名	市町村における男女共同参画計画策定の支援						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	市町村における男女共同参画計画策定の推進を図っている。 (H29年3月末: 52.9%、18市町村) ・文書による計画策定依頼 ・市町村への個別訪問による計画策定等の働きかけ ・計画未策定町村は、計画策定のための余力がないことから、マニュアル等のノウハウの提供などの支援が必要 ・計画策定は、町村の基本的な政策に関わるため、町村幹部への働きかけが必要	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		計画策定マニュアルや個別訪問等による計画策定支援の実施					全ての市町村で計画が策定され、県内全域で男女共同参画の意識が醸成される。	
取組内容	個別訪問や文書等による計画策定依頼						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 計画策定市町村の割合 市:100% 町村:70%以上 目標年度: R7年度 こうち男女共同参画プラン (R3~7年度)	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			
未策定及び未改定の市町村に対し、訪問による情報提供や働きかけを行い、総合計画等との一体的な計画策定など、地域の実情に応じた策定・改定ができるよう支援する。	・個別訪問や電話による、未策定市町村への働きかけを実施	●個別訪問や電話による、未策定市町村への働きかけを実施	○計画策定市町村の割合 ・市:100%(11/11) * R3年度達成済 ・町村:60.8%(14/23) * R4年度2町村策定	・町村部には男女共同参画の専任部署がなく、他業務との兼任によるマンパワー不足が大きな課題。また、当該計画の策定は、努力義務であることから、他計画が優先される状況	・計画の策定ができていない自治体への働きかけ(市町村総合計画等他の計画との一体的な策定も提案)を実施 ・市町村の策定作業にあたっての具体的なサポートを実施	・計画の策定ができていない自治体への働きかけ(市町村総合計画等他の計画との一体的な策定も提案)を実施 ・市町村の策定作業にあたっての具体的なサポートを実施
令和4年度当初予算	- 千円					令和5年度当初予算: - 千円 実施上の課題 ・町村部には男女共同参画の専任部署がなく、他業務との兼任によるマンパワー不足が大きな課題。また、当該計画の策定は、努力義務であることから、他計画が優先される状況

人権課題	子ども / インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (ア) 就学前教育 / ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 - (イ) 被害者へのケア					71
取組名	親育ち支援啓発事業						担当課	幼保支援課
現状と課題 (平成30年度末)	子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多い。 複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに、各保育所・幼稚園等で日常的・継続的に対応することが必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	親育ち支援啓発事業及び親育ち支援保育者スキルアップ事業の実施 ・保育者研修：親育ち支援の必要性や支援方法等について理解を深めるために、集合研修や園内での研修において、講話やワークショップ、事例研修を行う。 ・保護者研修：良好な親子関係や子どもへの関わり方について理解を深めるために、講話やワークショップを行う。	保育者研修の実施					親の子育て力を高めて、よりよい親子関係の構築を促し、子どもの健やかな育ちにつなげる。	
		保護者研修の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
保育所・幼稚園等で組織的・計画的に親育ち支援が行われるようになり、園全体の親育ち支援力の向上が図られる。 ・各園における親育ち支援担当者の配置率 100% ・親育ち支援研修計画の作成率 100% ※第3期高知県教育振興基本計画(R2~5年度)								

令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
・保育者研修及び保護者研修の実施 ・県内の保育者が保育技術を子育てに役立つコツとして解説する動画の作成	●保育者研修の実施(園内研修支援) ・親育ち支援アドバイザー等派遣: 48 回 ●保護者研修の実施(園のニーズや課題に応じた講話やワークショップの実施) ・親育ち支援アドバイザー等派遣: 64 回 ●各園における親育ち支援担当者の配置率: 100% ●親育ち支援研修計画の作成率: 69.8% ●県内の保育者による保育技術の動画作成・配信5本 ●動画配信チラシ作成及び配付2月末印刷枚数40,000枚 配布先 587カ所	●保育者研修の実施(園内研修支援) ・親育ち支援アドバイザー等派遣: 48 回 ●保護者研修の実施(園のニーズや課題に応じた講話やワークショップの実施) ・親育ち支援アドバイザー等派遣: 64 回 ●各園における親育ち支援担当者の配置率: 100% ●親育ち支援研修計画の作成率: 69.8%	○各園における親育ち支援担当者の配置率は100%となり、チームとして親育ち支援に取り組む体制はほぼ整った。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、各園の担当者や研修方法や時期について相談しながら研修を開催することができた。 ○5歳児保護者用リーフレットを就学予定の児童がいる全小学校に配付した。5歳児保護者がほぼ参加する就学時健診等で各校に配付しているDVDの活用により、就学期に大事にしたい子どもとの関わり方、学校生活の円滑な接続等への理解が深まっている。 ○保護者への講話やワークショップを通して、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わろうとする意識の醸成につながっている。 ○「子育てに役立つコツ」の動画をYouTubeにアップすることで、研修に参加しない保護者にも大切にしたい子育ての内容を伝えるツールとなっている。	・親育ち支援担当者が役割を十分に理解し、研修計画に基づいた研修の実施や園内の親育ち支援の充実に向けた取組方法について理解を深める必要がある。 ・研修に参加しない・参加できない保護者に対する支援方法を検討する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各園での保育者・保護者研修支援が計画どおり進んでいない。	・親育ち支援担当者に対する研修を実施し、保護者の実態や保育者の課題、園の状況等に対応した年間研修計画が作成されるように支援する。また、研修計画に基づいて実践したことを担当者同士で交流し、自園に生かせるよう、研修を実施する。 ・保護者の子育て支援力の向上につながるよう、保護者の実態や課題を園とともに見極め、課題やニーズに合った講話やワークショップを実施し、園を支援していく。 ・研修に参加しない・できない保護者に対して、子育てについての情報を気軽に得られるよう、動画配信を行っていることを広く周知する。	・保育者研修及び保護者研修の実施 ・県内の保育者が保育技術を子育てに役立つコツとして解説する動画の普及	
令和4年度当初予算	3,292千円						令和5年度当初予算: 2,192千円
実施上の課題							園内研修の中心となる親育ち支援担当者が園務分掌に位置付けられ、その役割についても園内で共有される必要がある。また、保護者の実態や保育者の課題にあった研修計画が立てられるよう、園や市町村に周知していく必要がある。

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					73
取組名	いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣						担当課	私学・大学支援課
現状と課題 (平成30年度末)	私立学校においては、学校設置者がいじめ事案について主体的に取り組んでいるが、対応に苦慮するケースや、解決までに長期化するケース、保護者の理解が得られにくいケースが発生している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	対応に苦慮することが予想される事案等に対し、専門家としての見地から助言を行う「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校からの要請に応じて学校に派遣する。	学校サポート専門家チームを派遣					各学校が主体となり、専門家の意見も取り入れながら、各方面と協力して解決に向けて取り組む。	
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度当初予算	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				令和5年度当初予算
学校は、心の教育センターへの相談や、学校のスクールカウンセラーでの対応も可能であるが、セーフティーネットとして当該事業を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 「学校サポート専門家チーム」における専門家(臨床心理士やスクールカウンセラー等6名)を委員委嘱(4月) 学校訪問(4月)において、事業内容や活用方法を紹介 いじめ相談を受けた場合などにおいて、事業紹介と活用を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問による事業内容等の紹介(4月): 11学校法人 事業活用にかかるフロー図を作成。 →学校からの要請なし 		<ul style="list-style-type: none"> 当該事業の要請はなかったが、各学校においてはスクールカウンセラーが定期的に勤務しており、内部での対応を行っている。 事業としては周知されているが、重大事態の発生がなかったため、事業活用がなかったと判断される。 事業を継続することで、必要なときには、学校は自校のみで判断せず専門家のアドバイスをもらうことができるためセーフティーネットとしての役割を果たせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活用にかかるフロー図等により、活用方法をわかりやすく紹介する。 	330千円	
令和4年度当初予算	330千円					実施上の課題 制度開始から9年目となり、制度自体は学校にも認識をされているが、平成30年度以降は要請がなく、活用実績がない。重大ないじめ事案等が発生した場合には積極的に活用していただくよう、その都度、学校に対して促していく。	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					74
取組名	体罰に関する実態把握の仕組みづくり						担当課	保健体育課
現状と課題 (平成30年度末)	法令遵守や教職員の倫理観を高める取組を進めているが、体罰や不適切な指導が根絶できたとはいえない状況である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		教職員の服務規律の徹底						体罰等が根絶された学校運営ができています。
取組内容	体罰等の実態の把握に努め、教職員に服務規律を徹底させる。また、部活動指導者に部活動ガイドラインを配付し周知するとともに、適切な指導についての研修を実施する。	部活動指導者へガイドラインの周知、研修の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じてまじプラスの発生)			
① 中学校体育主任研修会、高等学校及び特別支援学校体育主任研修会における適切な運動部活動運営に関する啓発 ② 運動部活動指導員配置事業により、公立の中学・高等学校に地域の運動部活動指導員を配置するとともに、適切な指導についての研修を実施 ③ 各県立学校において、「部活動に関するアンケート調査」の実施 ④ 各市町村教育長及び各小中学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰等の禁止及び服務規律の徹底についての依頼を行う。 ⑤ 県立学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰はもとより、人権を否定するような暴言等についても、注意喚起を行う。	① 中学校体育主任研修会、高等学校及び特別支援学校体育主任研修会の実施 中学校: 5/19 高等学校及び特別支援学校: 5/11 ② 運動部活動指導員の配置(4月～3月) 運動部活動課題解決研修会の実施 1/22 講師: 有吉 晃平氏(大阪体育大学) ③ 部活動に関するアンケート調査 12月実施 2月集計 ④ 体罰等の禁止及び服務規律の徹底を依頼(教育長との人事ヒアリングや校長ヒアリング、学校訪問において体罰の禁止及び服務規律の徹底を周知した) ⑤ 県立学校長会議において、体罰はもとより、人権を否定するような暴言等の禁止を含めた不祥事全般について、注意喚起を行った。	① ●研修会参加者 中学校体育主任研修会: 70名 高等学校及び特別支援学校体育主任研修会: 95名 ② ●指導員の配置数 市町村立・県立中学校: 39校106部74名 県立高等学校: 22校54部54名 ●運動部活動課題解決研修会の参加者数: 93名 ③ ●アンケート調査回答数 教員: 2002/2040名(98.1%) 生徒: 7270/7451名(97.6%) ④ ●県内35市町村(学校組合)教育委員会及び277市町村立小・中学校 ⑤ ●県立学校長が集まる会において、定期的な注意喚起を実施(4/15、9/16、1/20)	○各学校の担当者に対して適切な運動部活動運営に関する周知を行った。 ② ○運動部活動指導員の指導時間に対して単独で指導した時間の割合 市町村立・県立中学校: 78.6% 県立高等学校: 79.6% ○研修会後のアンケートを見ると、「研修の内容は理解できたか」の問いに対して、98.0%が「とてもそう思う・そう思う」と回答。 ③ 「人権を傷付ける言動や理不尽(不合理)な決まり事等を見たり聞いたりしたことがない」と回答した割合 教員: 99.2% 生徒: 99.2% ※「人権を傷付ける言動や理不尽(不合理)な決まり事等を見たり聞いたりしたことがある」と回答した内容については、全て学校で対応済 ④ ⑤ ○管理職が所属校において、定期的に所属職員に注意喚起することで、体罰等を含めた不祥事防止につながった。	① 体育主任研修会等を通じて、適切な運動部活動運営についての啓発を図ることができた。 ② 運動部活動指導員の配置数が年々増加(R2: 69名 R3: 93名 R4: 128名)し、顧問の精神面における負担も軽減された。 運動部活動課題解決研修会はスポーツ事故発生時の対応について参考になる内容であった。 ③ 対応が必要な事案については、追跡調査を行い、一定解決したことを確認した。ただし、経過観察が必要な事案もあるため、年度をまたいで観察を行う。 ④ ⑤ 教員の体罰等の禁止に対する意識が高まっているが、根絶に向けて、引き続き注意喚起をしていく必要がある。	① 小学校体育における中核教員の育成に係る事業では、育成した中核教員の指導力がさらに高まるよう、引き続き研修を実施する。 ② 体育・保健体育の授業改善に向けて、充実した研修を実施する。 ③ 令和5年度に限り開催時期が別年と比べて早まるため、早めに情報提供を行う。 ④ 中学校における運動部活動指導員の単独での指導の割合が原則100%になるよう、県立学校や市町村教育委員会に対して周知を行う。また、次年度の配置についての意向を確認し、適切な配置に努める。	① 中学校体育主任研修会、高等学校及び特別支援学校体育主任研修会における適切な運動部活動運営に関する啓発 ② 運動部活動指導員配置事業により、公立の中学・高等学校に地域の運動部活動指導員を配置するとともに、適切な指導についての研修を実施 ③ 各県立学校において、「部活動に関するアンケート調査」の実施 ④ 各市町村教育長及び各小中学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰等の禁止及び服務規律の徹底についての依頼を行う。 ⑤ 県立学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰はもとより、人権を否定するような暴言等についても、注意喚起を行う。
令和4年度当初予算	77,747千円	令和5年度当初予算		81,997千円	実施上の課題 ・運動部活動指導員の人材確保 ・運動部活動指導員の単独指導の割合を高める(中学校100%、高等学校80%以上)ための各学校における適切な運用	

人権課程	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					80
取組名	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業						取組目標 人権教育・児童生徒観	
取組内容	<p>小中が連携した取組や、自己有用感を育もうとする取組等、開発的な生徒指導が推進されてきた。現在ある学校行事や研修活動、青年実習活動も、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために特別活動をさらに充実させ積極的に推進し、子どもたちの自尊感情や自己有用感、学習への意欲を高め、将来への夢や志を持たせる必要がある。</p> <p>学校経営の中に生徒指導の視点位置付け、生徒の自尊感情や自己有用感を育む事業の実施(高知夢いっぱいプロジェクト推進事業)</p>	<p>令和元年度</p> <p>令和2年度</p> <p>令和3年度</p> <p>令和4年度</p> <p>令和5年度</p>	<p>令和5年度の目指すべき姿</p> <p>各指定校において、継続的な生徒指導体制が確立され、開発的な生徒指導の充実が図られるとともに、その成果の県内の学校への普及が図られている。</p> <p>取組目標・設定年度補説となるプラン名等</p> <p>○開発的な生徒指導が積極的に推進され、児童生徒の自尊感情や自己有用感が向上している。 「自分には、おもしろいところがある」と回答した児童生徒の割合 40%(R1: 33%) 「自分とは違うけれど人の取組に学ぶ」と回答した児童生徒の割合 30%(R1: 23%) (数値は指定2年目の児童生徒意識調査で「そう思う」と回答した割合) ○不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。 ・在籍児童生徒数に対する新規不登校児童生徒数の割合が前年より減少している。 (数値は魅力ある学校づくり調査研究事業推進地域全体の割合) 第3期高知県教育基本計画</p>					
		<p>未来にかがやく子ども育成型学校連携型事業</p> <p>小中連携の取組</p> <p>不登校やいじめ等の未然防止の取組を地域全体で推進する取組 【魅力ある学校づくり調査研究事業】</p> <p>新規不登校の抑制に向けた学校の安定化と活性化を図る取組 【学校活性化・安定化調査研究事業】</p> <p>話し合い活動や児童生徒の主体的な取組の充実等を基盤とした開発的・予防的な生徒指導の推進 【夢・志を育む学校経営のための調査研究事業】</p>						

令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	計画(P)に対する実績	実行(D)	評価(D)	評価(D)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
<p>・推進校(区)の指定、および推進リーダーの配置 一市主体の取組(1市)、新規不登校抑制の取組(2小学校)、学級活動を基盤とした話し合い活動の充実の取組(3市町、1小学校)※指定期間2～3年間。 ・推進校(区)における実践研究計画の策定・実施 一事業の流れ・事業実施、計画策定についての説明(前年度2～3月)、計画の確認(5月)、学校運営アドバイザー・指導主事等の訪問による指導助言(通年)、児童生徒支援アドバイザー・指導主事等の訪問による校内支援会への指導助言(年3～5回)、検証結果の確認(3月) ・推進校(区)の情報共有及び推進リーダーの育成 一推進リーダー会議(年4回)、学校支援会議(年1回) ・取組の成果普及 一公開授業研修会の実施、生徒指導主事(担当者)での実践発表等</p>	<p>①魅力ある学校づくり調査研究事業(以下、魅力)(1市) ・調査研究委員会(4回) ・小中連携担当者(4回) ・公開授業研修会(1回) ②学校活性化・安定化実践研究事業(以下、活性化)(2小学校指定) ・推進会議、校内研修(各4回) ・授業研究会(各2回) ・心の教育センター訪問による校内支援会(各4回) ③夢・志を育む学校経営のための実践研究事業(以下、夢・志)(3地域・1小学校) ・学校運営アドバイザー学校訪問による研修会(4回) ・心の教育センター訪問による支援会(4回) ・公開授業研修会(12/12、1/23、2/6、2/10、延べ502名(うち102名リモート参加)) ④その他 ・小中学校生徒指導主事(担当者)会等での指定校の実践を取りまとめた「開発的・予防的な生徒指導実践事例集」を活用した研修の実施 ※コロナ感染症蔓延防止のため、校種別(5月)オンライン研修、地区別(10月～11月)は集合で開催</p>	<p>●児童生徒・教職員の意識調査結果(①～③事業で実施) 指定2年目の児童生徒の意識調査(数値は「そう思う」と回答した割合: R3→R4) 「自分にはよいところがある」(自尊感情)35.5%⇒33.9% 「まわりの人の人の役に立っている」(自己有用感)27.5%⇒28.2% ●各公開授業研修会参加者数(延べ502名) ●生徒指導主事等を対象とした研修会への参加者(延べ733名) ●発達支持的生徒指導の取組を組織的に実施している学校の割合(数値は県内小中学校へのアンケートで、十分できて」と回答した学校の割合: R3.1⇒R4.1) ・「子どもの自尊感情や自己肯定感を育む、発達支持的生徒指導が行われている」 小学校: 43.3%⇒59.4% 中学校: 53.4%⇒60.2% 高等学校: 42.0%⇒64.0%</p>	<p>○各推進校(区)において、授業研修会、話し合い活動の充実による子ども主体の取組等により組織的な生徒指導が進んだ。 ○研究実践が進む中で、教職員の協働性が高まり、方向性をそろえた組織的な取組が行われるようになった指定校(区)で、特に児童生徒の自尊感情や自己有用感が高まってきた。(指定2年目の教職員の意識調査・教職員の協働性に関する項目の調査平均値: R3.7⇒R5.2: 22.0%⇒47.8%) ○推進リーダー会議やアドバイザー訪問、相互訪問によって、研究実践の進捗管理が図られたとともに、リーダーのスキルアップにも繋がった。 ○推進校の実践や成果を生徒指導主事(担当者)会において普及することにより、開発的・予防的な生徒指導や小中連携の取組を実施する学校の割合が増加した。 ○推進校以外の学校で、学級活動を基盤とした開発的な生徒指導を推進しようとする学校が見受けられるようになり、公開授業研修会の参加者拡大にもつながった。</p>	<p>・数値目標としている児童生徒の自尊感情や自己有用感(推進校全体の平均値)は、それぞれ目標を上回ることができ、各研究実践の成果が見られたと考えられる。 ・特に、児童生徒の意識の向上が見られた学校では、①魅力、②活性化、③夢・志、それぞれの事業の視点からの研究アプローチであっても、教職員の協働性が高まることやそのための協議が丁寧に繰り返されることなど、一定の共通する要素が見られる。 ・推進校の中には、学校経営や個別の生徒指導の対応に苦慮していた頃の教師主導の指導を継続し、現時点での目の前の児童生徒に合わせた指導に至らず、開発的な生徒指導を推進して未然防止を図る状況にならなかったケースも見られ、年度当初に学校全体の児童生徒を見立て、それにあった指導を組織で計画的に進める重要性が改めて明らかとなった。 ・各推進校(区)の効果ある実践を県内の学校に普及するために「高知夢いっぱいプロジェクト」リーフレットを作成し、地区別生徒指導主事担当者会の集合研修で配付した。夢プロの推進校の取組をいかに周知し、実践を広げていくことが今後の大きな課題である。 ・依然として教師主導の取組を進める学校が多いため、生徒指導提議改訂の子ども主体の発達支持的生徒指導の考えを広めながら、学校行事等が児童生徒の主体的な取組となるよう工夫改善できる仕組みを考え、自ら判断し実行する力や、自治の力を子どもが獲得できるよう、小中連携の取組を充実していく必要がある。</p>	<p>・推進校(区)の推進リーダーを参集する推進リーダー会議で、県教委主体の説明だけでなく、指定2年目を以て以降の学校の実践発表を積極的に入れていくことで、効果のある実践を広め、意識を高めていくとともに、指定1年目の推進リーダーに実践に対する具体的なイメージやゴールイメージを持たせる。 ・年度当初の各指定校(区)の推進会議や授業研究会、校内研修だけでなく、授業検討の段階で県教委も参加し、助言・指導すること、授業を切り口とした発達支持的生徒指導を進めていく。 ・5月に実施する小学校生徒指導担当者会・中学校生徒指導主事会を集合開催とし、高知県の実態を踏まえたうえでの発達支持的生徒指導・未然防止の取組の重要性について周知し、それを踏まえた各校での具体的な取組を計画し、グループ協議でさらに深め、10月の地区別生徒指導主事担当者会でその取組を振り返る。</p>	<p>・推進校(区)の指定、及び推進リーダーの配置 一市主体の取組(1市)、中学校区の取組(1中学校区)、学級活動を基盤とした話し合い活動の充実の取組(1地域・2小学校)、特別活動を軸とした地域を巻き込んだ小中連携の充実の取組(1地域)※指定期間2～3年間。 ・推進校(区)における実践研究計画の策定・実施 一事業の流れ・事業実施、計画策定についての説明(前年度2～3月)、計画の確認(5月)、学校運営アドバイザー・指導主事等の訪問による指導助言(通年)、心の教育センター・指導主事等の訪問による校内支援会への指導助言(年3～5回)、検証結果の確認(3月) ・推進校(区)の情報共有及び推進リーダーの育成 一推進リーダー会議(年4回)、学校支援会議(年1回) ・取組の成果普及 一公開授業研修会の実施、生徒指導主事(担当者)での実践発表等</p> <p>令和5年度当初予算 6,033千円</p> <p>実施上の課題 ・教員主導の取組が多いと推察される学校行事や体験活動等、児童生徒の主体となった取組となるよう工夫・改善するために、子どもたちの話し合い活動を基盤とした特別活動の充実を図る。 ・発達支持的生徒指導を取り入れた授業や学級経営を充実させることで、生徒指導上の課題への未然防止を図る。 ・安心・安全な居場所づくりの取組は多くの学校で教育活動に位置づけて進められているが、依然として教員主導の取組が多く見られるため、児童生徒が主体的な考え、判断し、実行する力や自治の力を育む取組を充実させる。</p>	
令和4年度当初予算	6,267千円						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					81
取組名	スクールカウンセラー等活用事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	相談活動以外のスクールカウンセラーの効果的活用方法を考える必要がある。スクールカウンセラーの配置拡充を推進するための人材の確保が必要である。また、スクールカウンセラーの専門性のさらなる向上が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「スクールカウンセラー」の配置の拡大・活用						各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。
取組内容	スクールカウンセラー等活用事業の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							公立学校のスクールカウンセラーの配置率 小学校100% 中学校100% 高等学校100% 特別支援学校100% 設定年度: H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画	

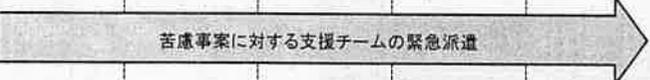
令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
・SC等の全公立学校(小、中、高、特支)への配置を継続する。 ・アウトリーチ型SC等を11市の教育支援センターに継続配置する。	・全ての公立学校へSC等の配置 ・11市へアウトリーチ型SCの配置	●配置時間、研修等の実施 ・派遣週数を年間32～35週で実施した。 ・研修会等の実施 初任者研修、研修会(4/6) スクールカウンセラー等研修講座(年間6回) ・SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合(小:70.6%、中:87.8% 高:73.0%)	○相談体制の充実 ・校内支援会等でのSC等の効果的な活用が進んだ。 ・研修会等の実施により、個々の対応力の向上が図られた。	校内支援会でのSCの活用が定着し、支援を必要とする児童生徒へのSCによる支援が進んできている。	SCの専門性の向上を一層図る必要がある。	・SC等の全公立学校(小、中、高、特支)への配置を継続する。 ・アウトリーチ型SCの11市の教育支援センターへの配置を継続する。	360,990千円	
令和4年度当初予算	362,879千円						実施上の課題 専門性の高い人材確保及び人材育成が必要である。	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					82
取組名	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	スクールソーシャルワーカーによる支援件数及び解決・好転率を上昇させることが必要である。 スクールソーシャルワーカー等の配置拡充を推進するための人材の確保が必要である。 また、スクールソーシャルワーカー等の専門性のさらなる向上が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「スクールソーシャルワーカー」の配置の拡大・活用						各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 配置する市町村を広げ、配置人数を増員させる。 また、高等学校への配置が拡大され支援が充実している。
取組内容	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						
スクールソーシャルワーカーの配置状況 全市町村 高等学校16校 特別支援学校5校 設定年度: H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画								

令和4年度の取組状況							令和5年度計画		
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	125,983千円		
<ul style="list-style-type: none"> SSWを全ての公立学校に配置する。 特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へSSWの重点配置を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村・学校組合に配置 ※うち重点配置 7市15名 全県立学校に配置または派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ●配置の拡充、研修等の実施 ●配置先市町村、県立学校が拡充した。 ●研修会等の実施 初任者研修(2回) 活用事業研修会(10月) SSW研修講座(2回) ●SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合(小: 70.6%、中: 87.8%、高: 73.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談体制の充実 ●校内支援会等でのSSWの効果的な活用が進んだ。 ●研修会等の実施により、個々の対応力の向上が図られた。 	校内支援会でのSSWの活用が定着し、支援を必要とする児童生徒へのSSWによる支援が進んできている。	SSWの専門性の向上を一層図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ●SSWを全ての公立学校に継続配置。 ●特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へSSWの重点配置の継続。 			
令和4年度当初予算	125,659千円							実施上の課題 専門性の高い人材の確保及び人材育成が必要であり、併せて、雇用条件等の整備を進める必要がある。	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					83
取組名	生徒指導推進事業						担当課	人権教育・児童生徒課
(平成30年度末) (平成25年度末)	市町への生徒指導推進協力員・学校相談員の派遣、高知市への生徒指導スーパーバイザーの派遣を行っている。 専門性の高い相談員の確保と市町教委が主体となってコーディネートし、効果的に活用することが必要である。 不登校児童生徒数の増加が大きな課題となっており、小中学校とも高知市がその約半数を占めている。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	生徒指導推進事業の実施 * H31より高知県と高知市が連携した不登校対策に重点を置く		「不登校対策アドバイザー」による 学校支援・県市合同不登校対策 会議等による県市の連携					高知市の不登校が改善することにより、県全体の不登校児童生徒数及び不登校出現率が減少する。 各学校の組織的な生徒指導体制が充実する。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校の状況を全国平均まで改善する。 設定年度: H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画

令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
高知市の不登校対策アドバイザーの配置に対して補助するとともに、不登校対策について、県と高知市が連携して、適切な支援が推進されるよう協議する。	・不登校対策アドバイザーの設置 不登校対策アドバイザー6名が2人ずつのペアですべての小中学校を定期訪問し、学校の取組に対する指導助言を行った。 ・高知市教育委員会が主体で週1回の報告会を実施し、チームごとに情報交換し、支援体制について協議した。 ・県教育委員会が参加する、不登校対策アドバイザー定例会を3回(①7月26日、②12月21日、③2月16日)実施し、不登校の早期対応や自立支援に向けた取組について協議した。 ・高知市教育委員会による進捗状況を確認した(毎月1回)。	●高知市内のすべての学校を定期・不定期で訪問し、不登校児童生徒の状況や対応の進捗状況を把握し、取組の充実に向けた指導助言を行った。 ●不登校対策アドバイザーの訪問支援に合わせて、県教育委員会の不登校対策チームが訪問し、各学校の実態把握に努めるとともに、不登校対策の立案に繋げた。	○各学校の取組状況に応じた指導助言がされたことから、専門家の見立てを柱とした校内支援会の充実等、対処的な学校の取組が充実した。また、不登校の未然防止や早期対応に効果があった取組を収集し、他の学校に紹介するなど、取組の向上を図った。	・県調査結果(速報値)によると、高知市の不登校出現率(1,000人あたり)は、小学校(R3)16.5→(R4)11.0、中学校(R3)78.3→(R4)52.6と減少した。また、1,000人あたりの暴力行為出現率は小学校が(R3)18.9→(R4)5.5と減少した。一方、中学校では、(R3)22.6→(R4)26.3と増加しており、全体的に一定数値は下がっているように感じるが、元々の数値が大きいこともあり、今後も慎重に見ていく必要がある。初期対応等の体制は整ってきつつあるが、集団を対象とした未然防止の取組の不十分さから、対処や個別支援の取組が多くなり、疲弊してきており、人的支援の要望が多く出てきている。 【参考値】 ※R4の全国(国公私立)の不登校出現率(1,000人あたり)は小学校15.1人、中学校59.9人。暴力行為出現率(1,000人あたり)は小学校9.9件、中学校9.2件。	・不登校担当教員配置校を中心として、欠席情報の早期把握に基づく、早期支援の体制を充実させる。 ・組織的な不登校対策についての理解が進み、未然防止において重要な授業や行事等における居場所づくりが進むとともに、小中学校の情報連携、行動連携を進める。 ・不登校にかかる早期発見・早期対応を組織的に進めることで、長欠出現率及び新規発生率について、減少を目指す。 ・これまでは定期的にアドバイザーだけがすべての学校を訪問していたが、支援が必要な学校を重点的に訪問し、指導主事も同行し連携することで各学校の取組の充実にも努める。	令和4年度で事業終了 令和5年度当初予算: 千円 実施上の課題	
令和4年度当初予算	6,751千円						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					84
取組名	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童生徒の生命に関わる事件・事故に対応するため、事案に応じて、専門家を派遣し、学校への支援を行っている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	
取組内容	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じたプラスの変化)			
緊急事案等が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校の対応を支援するとともに、配慮の必要な児童生徒、関係者への支援を行う。	・緊急学校支援チーム設置要綱に基づき、専門家チームの委員を委嘱し、派遣体制を整えた。	●派遣実績 年間 6回 対象校(のべ) 小学校 3校 中学校 0校 高校 3校 特別支援学校 0校	○緊急学校支援チームの派遣により、対応に苦慮している学校の混乱を防ぐことができた。 専門的な見立てにより、学校が対応すべきことが明確になり、早急に手立てを打つことができた。	・緊急事案把握後、速やかに緊急学校支援チームを派遣することができた。 ・緊急事案に対する学校支援について、専門的な知識や経験を積んだ人材を確保することや計画的に育成することが重要である。	・委員の助言を、より機能させるための県教育委員会事務局担当者の対応力の向上を図る必要がある。	緊急事案等が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校の対応を支援するとともに、配慮の必要な児童生徒、関係者の支援を行う。 令和5年度当初予算: 728千円 実施上の課題 ・次期委員候補となる人材を計画的に育成することが重要である。
令和4年度当初予算	732千円					

人権課題	子ども / インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育 / ウ インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込みなどへの対応 - (ア) 関係機関との連携					85				
取組名	24時間電話相談事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課、心の教育センター				
現状と課題 (平成30年度末)	休日・夜間も含め、24時間体制で電話相談に対応している。特に、休日・夜間の相談については、必要に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	24時間電話相談事業の実施 電話相談カードの配付(小1～高3)による広報活動											専門性の高い相談員を配置し、緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができています。
												数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
						国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 目標年度：H31年度 第2期高知県教育振興基本計画						

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・広報活動の充実 電話相談カードを配付(小1～高3) 相談についてのチラシを配付(小1～高3、関係機関) ・平日(9:00～17:00)は心の教育センターで対応。その他の時間は、民間事業者へ委託して対応。 ・相談担当者センター在籍SCでケース検討を実施(随時) ・委託業者との情報交換会を実施(R4.11月～、月1回)	・電話相談カードの配付 72,060枚(うち弱視用60枚) 配付対象:小1～高3 ・心の教育センター相談チラシの配付 75,000枚 配付対象:小1～高3、オーテピア高知図書館等 ・相談対応件数 629件(平日昼間:429件、夜間休日:200件)	●電話相談件数 629件(前年度比 -48件) [平日昼間] 429件(前年度比 -40件) [夜間休日] 200件(前年度比 -8件)	○継続的な支援が必要と考えられる場合には、相談者のニーズを大切にしつつ、対面による相談をご案内することで、来所相談(継続支援)につながるケースもあった。 ○ケースに応じて、関係機関と連携して支援を行うことができた。	・対応が難しいケースや、関係機関と連携が必要なケースについて、センター在籍SCから心理的な見立てを得たり、SCスーパーバイザーの助言を定期的に受けたりしながら、対応することができた。 ・関係機関との連携が促進されたことにより、休日夜間において緊急対応が必要なケースについても、スムーズな連携が行えるようになった。	・広報活動の機会の拡充や、相談ニーズに応じた相談方法などの情報を、今後も適切に提供していく必要がある。 ・虐待やいじめが疑われるケースなど、速やかに情報共有を行い、状況に応じて他機関との連携を図る必要がある。	■広報活動の拡充 → チラシ、カードの配付 → オーテピア連携展示による広報 → 各種研修会等での広報 ■24時間体制の継続 → 平日9:00～17:00:心の教育センター開設 → 夜間休日:委託業者開設 ■相談員の相談スキルの向上 → 在籍SCとケース会を随時実施 → SVIによる学習会の継続的な実施 令和5年度当初予算: 7,306千円 実施上の課題 ・広報媒体の検討 ・連携が必要なケースに対する、連携先(情報提供先)への取組支援
令和4年度当初予算	7,315千円					

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					86
取組名	心の教育センター相談事業						担当課	心の教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	心の教育センターに高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し相談支援体制を強化する中で来所相談の受理件数は増加傾向にある。個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。心の教育センターの相談業務について継続した広報・周知が必要である。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談等を通して支援を行う。相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。						令和5年度の目指すべき姿	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。		
	教育相談(来所相談・出張教育相談・電話相談・Eメール相談・SNS等相談)の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
	「ふれんどルームCoCo」→R2より集団生活支援活動「ことことパーク」の実施						心の教育センターの相談支援件数(来所・電話・メール・出張・巡回相談)延べ3,700件以上 目標年度:H31年度 第2期高知県教育振興基本計画	
「スマイルふれんど」の実施						高知大学との協定締結に伴い、活動終了		
保護者支援(「子育て講演会」、「やまももの会」→R3より名称変更「ほっとgarden」等)の実施								

令和4年度の取組状況

計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題
<ul style="list-style-type: none"> 来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こうち高校生ライン相談の実施 広報活動の拡充: 電話相談カード、相談についてのチラシの配布等 子どもたちの心の居場所「ことことパーク」、保護者の交流の場「ほっとgarden」、子育て講演会等の実施 心の教育センターの休日開所(第1・3土曜、第5を除く日曜) 東部・西部地域での相談室の開設(それぞれ1回) 教育相談関係機関連絡協議会の開催(年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 [来所相談・出張教育相談] 受理305件、延べ1,351件 [電話相談] 629件 [メール相談] 72件 [高校生LINE相談] 130件 ※3期合計、対応率93.8% 電話相談カード及びチラシの配布 カード: 72,060枚、チラシ: 75,000枚 配付対象: 小1~高3、オーテピア高知図書館等 「ことことパーク」の実施 参加者数 延べ41名 「ほっとgarden」の実施 参加者数 延べ2名 子育て講演会 参加者数 25名 休日開所 土曜: 23日、日曜: 45日 東西部開所 東部: 30日、西部30日 教育相談関係機関連絡協議会の実施 第1回: 7月14日、第2回: 2月10日 	<ul style="list-style-type: none"> 来所相談・出張相談件数 受理 305件(前年度比 -33件) 延べ 1,351件(前年度比 -243件) 電話相談件数 629件(前年度比 -48件) 昼間 429件(前年度比 -40件) 夜間・休日 200件(前年度比 -8件) メール相談件数 72件(前年度比 +21件) 「ことことパーク」参加者数 延べ41名 「ほっとgarden」参加者数 延べ2名 休日開所相談件数 土曜: 77件、日曜: 166件 東西部開所相談件数 東部: 33件、西部: 21件 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な支援が必要と考えられる場合には、相談者のニーズを大切にしつつ、対面による相談をご案内することで、来所相談(継続支援)につながるケースもあった。 ケースに応じて、関係機関と連携して支援を行うことができた。 電話相談を24時間無料で開設していることで、相談者が気軽に相談できる窓口の一つになっており、夜間休日の相談件数の増加につながっていると考える。 ことことパークについて、事前の打ち合わせや個に応じた支援の充実を図ることで、継続的に参加する利用者が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 対応が難しいケースや、関係機関と連携が必要なケースについて、センター在籍SCから心理的な見立てを得たり、SCスーパーバイザーの助言を定期的に受けたりしながら、対応することができた。 休日開所や東西部相談室の開設など、より多様なニーズに対応できる体制の充実が図られてきている。 広報の方法や対象の検討を図ったことにより、ことことパークへの参加者数増加につながり、継続的な支援を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 配布物以外の広報活動について場や方法などを模索し、より積極的な周知を行うとともに、ニーズに応じた相談方法などの情報を、今後適切に提供していく必要がある。 虐待やいじめが疑われるケースなど、速やかに情報共有を行い、状況に応じて他機関との連携を図る必要がある。 相談担当者の資質向上について、対応事例の振り返りによる支援検討会をもつ必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こうち高校生LINE相談の実施 広報活動の拡充: 電話相談カード及び心の教育センター相談チラシの配布、テレビやラジオの読み上げ、広報誌への掲載(夢のかけ橋、さんSUN高知等)、オーテピア高知図書館や子育て講演会と連携した広報活動の実施 休日開所、東西部相談室開設の継続 子どもたちの心の居場所「ことことパーク」、保護者の交流の場「ほっとgarden」、子育て講演会等の実施 相談員の相談スキルの向上にかかる学習会等の設定 	<p>令和5年度当初予算: 67,388千円</p> <p>実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報媒体や方法の検討 居場所づくりの取組充実 連携が必要なケースに対する、連携先(情報提供先)への取組支援
令和4年度当初予算	64,772千円						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育 / (ウ) 社会教育					87
取組名	いじめ防止対策等総合推進事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課
取組内容	いじめ防止対策等総合推進事業の実施	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「高知家」児童生徒会課隊	令和2年度終了廃止	スクールロイヤー活用事業の実施			<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、児童生徒の自主的ないじめ防止等の取組が推進される。 学校・家庭・地域が一層連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という意識が高まる。 ネットいじめ等の早期発見・対応により、深刻ないじめにつながらないようにする。 	
		「高知家」児童会・生徒会ブロック別交流集会の開催	令和2年度終了廃止	「高知家」いじめ予防等プログラムの活用			数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
				学校ネットバトルの実施			<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度までに、基へ100校以上の学校に対して、PTA研修への支援を実施する。 児童生徒が主体となつたいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校80%以上、中学校80%以上、高等学校80%以上 設定年度：H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画 令和5年度までに、「高知家」いじめ予防等プログラムを活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対し実施した学校の割合 教職員100%、保護者・地域80%以上 設定年度：R2年度末 第3期高知県教育振興基本計画 	
				PTA人権教育研修への支援				

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	計画(P)に対する実績	実行(D)		評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
		●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> スクールロイヤー活用事業における対応事例の蓄積と活用事例を学校に周知する。 「高知家」いじめ予防等プログラム及び追補版の周知・活用を進める。 原因に身近な人権課題(いじめやネットの問題を含む)のPTA対象の研修実施を呼びかける。 学校ネットバトルを継続して実施する。 小学校・特支：年間3回、中・高校：年間6回の取組 啓発資料の配布 年間5回 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校長会や市町村校長会を訪問し、スクールロイヤー活用事業について周知を図った。学校における法的相談8件、教職員研修4件、子ども向け授業4件を実施した。 「高知家」いじめ予防等プログラムについて、追補版を国公立学校のすべての教員に配布するとともに、県立学校長会や市町村校長会においてプログラム活用について周知を図った。 PTA研修等への支援として、年度当初に各学校に募集要項を配付し、呼びかけを行った。 インターネット上の不適切な書き込み等の検索、監視等を行い、適切に対処するとともに、未然防止と早期発見に取り組んだ。 (リスクレベル高と判断される事案については、直ちに報告をもらい、事案が沈静化するまで継続監視を行う。リスクレベル中と判断される事案については、一定期間の報告をもらい、速やかに地教委等と連携し、内容に応じた対応を行う。) 	<ul style="list-style-type: none"> スクールロイヤーによるいじめ予防授業や教職員研修等を実施することで、対象の児童生徒及び教職員のいじめ問題に対する理解の深まりがみられた。 「高知家」いじめ予防等プログラムを活用した研修等を教職員、保護者、地域の方々に対して実施した学校の割合 (R4 教職員：94.3%、保護者・地域：90.0%) 児童生徒が主体となつたいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小：58.8% 中：61.2% 高：20.0% 特：33.3% PTA研修への講師派遣11校(ネット6、コロナウイルス感染症に關わる人権侵害者1、子ども、災害と人権1、人権全般2) (参考)H30：20校、R1：6校、R2：7校、R3：8校 PTA又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合 (R4年度：小：95.7%、中：93.8%、高：60.0%、特：33.0%) (R3年度：小：85.6%、中：85.5%、高：44.0%、特：35.7%) 学校ネットバトル検索及び監視 小・特：年間3回 中・高：年間6回 投稿検知件数 R4年度：468件(小：113件、中：277件、高：177件、特：1件) R3年度：447件(小：133件、中：142件、高：302件、特：0件) 	<ul style="list-style-type: none"> スクールロイヤーによるいじめ予防授業や教職員研修等を実施した学校の児童生徒のいじめ問題に対する意識が高まることで、学校全体の雰囲気がいよりのものになったと思われる。 教職員のいじめ問題に対する意識が高まり、いじめの積極的な認知や、学校での児童生徒が主体となつた取組の増加につながったと思われる。 OPTA研修において、参加型研修を取り入れた内容の講話を実施し、子どもに關わる人権課題について情報提供ができた。 注意が必要な事案について、特別対応を依頼し、状況把握に役立てることができた。 学校ネットバトルの投稿検知件数はR元年度比約7割減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> R4年6月にスクールロイヤー活用事業実施要領を改訂し、スクールロイヤーの活用促進を図った。 「高知家」いじめ予防等プログラム及び追補版を配付し、その活用促進を図った。 「新型コロナウイルス感染症に關する人権侵害」をテーマとした研修の依頼もあり、日常の人権課題に關するPTAの意識が感じられた。 学校ネットバトルにおける小中学生の検知件数が増加しており、継続した教育や啓発が必要である。 高校生の検知件数の減少は教育や啓発の成果とも受け取れる一方で、他者が利用できない鍵付きサイトの利用増も懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールロイヤーの効果的な活用について引き続き周知し、事業活用の促進を図るとともに、必要に応じて実施要領の改訂をする。 「高知家」いじめ予防等プログラムや追補版を含め、今後も活用促進を図る。 人権教育主任連絡協議会や市町村人権教育担当者連絡会において、PTA人権教育研修の積極的な実施及び支援について働きかける。 情報モラル教育と併せて、ネットいじめ等の未然防止を働きかけていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールロイヤーがその専門的知識や経験を基にいじめ予防教育や法の相談の対応を行い、次第の重篤化及び未然防止を図る。 「高知家」いじめ予防等プログラム及び追補版の周知・活用を進め、いじめ防止につながる取組の充実を図る。 県民に身近な人権課題(いじめやネットの問題を含む)のPTA対象の研修実施を呼びかける。 学校ネットバトルを継続して実施する。 小学校・特支：年間3回、中・高校：年間6回の取組 啓発資料の配布 年間5回 	5,075千円	<ul style="list-style-type: none"> スクールロイヤー活用促進を図るため、必要に応じて実施要領を改訂する。 学校ネットバトルの検索結果や、委託業者からの情報提供を定期的に確認していない学校について活用の働きかけを行う必要がある。
令和4年度当初予算	7,180千円							

人権課題	子ども / 障害者	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					89
取組名	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。 これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり						学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、「放課後の学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土ができています。
取組内容	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実	地域の実情に応じた放課後学びの場の充実					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		NPOと協働した放課後学び場人材バンクの設置・運営						
		支援員等の人材育成・事業内容の充実支援						
							第2期高知県教育振興基本計画(基本方向2及び6)(H28-31年度)	
							第3期高知県教育振興基本計画(R2~5年度)	

令和4年度取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に取れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室142(41)カ所 児童クラブ186(90)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 2カ所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年9回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 8~9月	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室142(41)カ所 児童クラブ186(90)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 2市2カ所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助、防災対策経費 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 ・出前講座の開催 4~3月 119件 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 10~12月(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 9月(全2日) ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 7~1月 15回 ・発達障害への理解促進 6回 ・防災対策 3回 ・実践発表 3回 ・防犯対策 3回 ・全市町村訪問 8~9月 ・取組状況調査 8月	●当該事業の実施により、全小学校区の97.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置された。 ●支援員等研修参加者数及びアンケート結果 ・発達障害への理解促進研修会(理解編) 参加者計 129名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 55.7%, そう思う 44.3% ・発達障害への理解促進研修会(対応編) 参加者計 118名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 72.6%, そう思う 26.5% ・発達障害への理解促進研修会(オンデマンド) 参加者計 84名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 45.2%, そう思う 53.6% ・防災対策研修会 参加者計 106名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 51.5%, そう思う 47.4% ・防災対策研修会(オンデマンド) 参加者計 54名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 33.3%, そう思う 66.7%	○放課後児童支援員として必要な知識や技能の習得等を目的とした放課後児童支援員認定資格研修(全4回)は、コロナ禍ではあったが、受講者58名のうち52名が修了し、有資格者の確保につながった。 ○学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの人材(教員08、その他ボランティア等延べ183名)が講師として子どもたちと関わり、多様な体験活動への支援につながった。 ・新型コロナ感染症対策として、資質向上研修のオンデマンド配信を行い、研修機会を確保した。 ・県単独補助事業を実施し、保護者ニーズに応えることができた。 ・コロナ禍で、マッチング及び出前講座の回数は前年度以上に実施できた。	・集合研修による開催方法を中心としながら、オンデマンド配信も継続し、研修機会を提供する。 ・県単独事業による財政支援を継続しつつ補助事業の活用を保護者や市町村に周知する。 ・研修方法の工夫等により、効果的な研修を検討・実施する。	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室144(41)カ所 児童クラブ186(90)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 3市町5カ所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年10回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 8~10月	
令和4年度当初予算	636,249千円	令和5年度当初予算:		683,243千円	実施上の課題 特別な支援が必要な児童の受け入れに伴い、放課後児童支援員等の専門知識・技能の向上などが求められる。	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					90
取組名	環境学習推進事業					担当課	生涯学習課	
現状と課題 (平成30年度末)	高知県では、幼少期の子どもの自然体験の減少をはじめ、大人も含めた自然離れが進んでいる。 また、青少年向けに自然体験活動を提供している指導者の高齢化が進行している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		自然体験活動等の情報提供	自然体験活動等の情報提供 (令和元年度までは、高知体験学習ガイドHP、令和2年度からは県HPによる情報提供)					子どもたちが、本県の豊かな自然環境を活用した様々な体験活動に参加することを通じて、豊かな心の育成と確かな学力の基盤形成が図られている。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施(同HPは令和元年度をもって閉鎖) 指導者派遣事業を県内小中学校等で実施(R元年度まで) 小中学校等が森林に関する学習や体験活動を含む自然体験活動を2泊3日以上宿泊体験活動を通して行う際、必要な経費を市町村に補助を行う。また、令和2年度より、NPO法人等、民間団体が実施する概ね高校生以下の児童生徒を対象とした、山や木に関わる体験活動を含む1泊2日以上の宿泊体験活動に係る必要な経費を補助 学校林をはじめとした地域の森林等、豊かな自然環境を活用し、保・幼の園児、小・中・高の児童生徒を対象に体験を中心とした森林環境学習を推進することのできる人材を育成 	木工等体験活動指導者の小中学校への派遣	森林活用指導者育成事業の実施 (園児・児童生徒を対象に、体験を中心とした森林環境学習を推進することのできる人材の育成)				数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			小中学生の宿泊体験活動の支援 (民間団体実施の高校生以下の宿泊体験活動の支援(令和2年度～))				第2期高知県教育振興基本計画 (基本方針6) (H28～31年度)	第3期高知県教育振興基本計画 (基本方針6) (R2～5年度)

令和4年度の取組状況						
計画(P)	計画(P)に対する実績	実行(D)		評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
		●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> 自然体験型学習事業 小中学校等が行う2泊3日以上宿泊体験活動に加え、NPO法人や青少年教育団体等の民間団体が実施する1泊2日以上の宿泊体験活動の実施。 森林活用指導者育成事業 学校林をはじめとした地域の森林等、豊かな自然環境等を活用し、保幼、小中高の児童生徒を対象に体験を中心とした森林環境教育を推進することのできる人材育成研修の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然体験型学習事業 県内の小中学校15校実施予定。 民間団体等の事業10団体実施予定。 森林活用指導者育成事業 実施、座学、実技等による年間4回の研修:10月～2月 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然体験型学習事業の小中学校実施校:3校 ●自然体験型学習事業の民間団体等の事業実施団体:3団体(中止団体2団体) ●森林活用指導者育成事業の受講定員15名に対し、単発受講を含み20名の受講者があった。うち、4回の研修に参加した修了者は8名となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然体験型学習事業 小中学校実施校の児童が実施したアンケート結果 実施前と実施後と比較し、児童の意識が向上した学校:100%であった。 ○森林活用指導者育成事業 アンケート結果から、「研修内容が今後の森林環境育に役立つと思うか。」に対して、とても思う・思うと思うと回答した受講者は100%であった。 また演習に、子どもと関わる機会を入れたことで、「早く子ども達に関わりたい」「子どもそれぞれに合わせた接し方が重要なのだと思った」や「児童と一緒にいった木の除伐体験では研修してきたことの成果があった」といった回答が得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然体験型学習事業 必要経費を補助すること で、各実施校・団体が多様な自然体験活動を実施する機会を持たせた。 ●森林活用指導者育成事業 前年度に全4回を受講できなかった者も対象としたことで、修了者の増加に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、民間団体での企画が増えるを見込み、広く本事業を周知し利用できるような支援する。 ●森林活用指導者育成事業で修了した受講者が保育園・幼稚園、学校、団体等で森林環境教育の指導者として派遣できる体制の構築が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然体験型学習事業 小中学校等が行う2泊3日以上宿泊体験活動に加え、NPO法人や青少年教育団体等の民間団体が実施する1泊2日以上の宿泊体験活動の実施。 ●森林活用指導者育成事業 学校林をはじめとした地域の森林等、豊かな自然環境等を活用し、保幼、小中高の児童生徒を対象に体験を中心とした森林環境教育を推進することのできる人材育成研修の実施。
令和4年度当初予算	5,718千円					令和5年度当初予算: 6,403千円
実施上の課題						
<ul style="list-style-type: none"> ●自然体験型学習事業 広報の方法・時期。 ●森林活用指導者育成事業 修了者の派遣体制や市町村等への周知、修了者の継続的なスキルアップ向上の場。 						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					91
取組名	青少年教育施設主催事業						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	不登校やいじめ等の問題は引き続き高止まりの状況にある。 特に、中学1年時に不登校が増し、中学校で継続する傾向が見られる。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		青少年教育施設主催事業の実施						<ul style="list-style-type: none"> ・中1学級にまとまりができ、学習に集中できる円滑な学級経営を行うことができる。 ・周囲とのコミュニケーション機会が増えることで、不登校などの問題を抱える生徒の復学のきっかけになる。 ・多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。
取組内容	青少年教育施設主催事業(中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業等)の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	第2期高知県教育振興基本計画(基本方針6)(H28~31年度) 第3期高知県教育振興基本計画(基本方針6)(R2~5年度)

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> ○魅力的な体験プログラムの実施 主催事業の実施(通年) ○効果的な広報の実施 事業チラシの配付や事業説明の実施(随時) ○不登校の未然防止 中1学級づくり合宿事業の実施(4~6月) ○不登校児童・生徒の自立支援 不登校対策事業の実施(5~3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○主催事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶青少年センター : 15 事業 ▶幡多青少年の家 : 10 事業 ○広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶青少年センター ▶主催事業チラシを県内全小学校及び関係機関に送付(6月) ▶小中学校長会での事業説明及びパンフレットの配布 ▶幡多青少年の家 ▶幡多郡内教育委員会訪問による事業説明等(4月) ▶小学校訪問による主催事業チラシの配付(随時) ○中1学級づくり合宿の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶青少年センター : 11 校 ▶幡多青少年の家 : 13 校 ○不登校対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶青少年センター ▶「どきどき発見隊」: 6 回 ▶幡多青少年の家 ▶「わくわくチャレンジ」: 6 回 	<ul style="list-style-type: none"> ●主催事業参加者 <ul style="list-style-type: none"> ▶青少年センター : 923 人 ▶幡多青少年の家 : 580 人 ●中1学級づくり合宿参加者 <ul style="list-style-type: none"> ▶青少年センター : 587 人 ▶幡多青少年の家 : 825 人 ●不登校対策事業参加者 <ul style="list-style-type: none"> ▶青少年センター : 延べ 38 人 ▶幡多青少年の家 : 延べ 62 人 	<ul style="list-style-type: none"> ○中1学級づくり合宿アンケート結果 <ul style="list-style-type: none"> ▶青少年センター(教員) ・生徒との関係が深まった 100% ・その後の学級経営に役立った 90% ▶幡多青少年の家(教員) ・その後の学級経営に役立った 100% (生徒) ・友達の良いところが見つかった 98% ○不登校対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ▶青少年センター ・参加者が積極的に活動する様子やみんなで協力し合う様子が見られた ▶幡多青少年の家 ・参加後、児童生徒に前向きな変化が見られた 	<ul style="list-style-type: none"> ・主催事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、宿泊から日帰りにするなど、内容の見直しを行いながら実施することが出来た。 ・チラシ等の送付、校長会での事業説明、HP、ケーブルテレビを活用した情報発信など、積極的に広報を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中1学級づくり事業は、本来は宿泊により効果を発揮するが、コロナ禍で日帰りが多くなったため、柔軟な対応による継続が必要である。 ・不登校対策事業について、児童生徒のニーズに応じたプログラムの提供により、参加しやすい環境を整え支援にあたる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な体験プログラムの実施 主催事業の実施(通年) ・様々な媒体による年間を通じた広報の実施 事業説明の実施(随時) ・不登校の未然防止 中1学級づくり事業の実施(4~6月) ・不登校児童・生徒の自立支援 不登校対策事業の実施(5~3月)
令和4年度当初予算	4,477 千円					令和5年度当初予算: 4,669 千円 実施上の課題 「中1学級づくり合宿」は、本来は宿泊により効果を発揮する事業であるが、日帰りや学校への出張指導により実施する学校が増えているため、学校と密に連絡をとりながら、限られた日程の中でも、「学級づくり」の目標が達成できるよう支援することが必要である。

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					92			
取組名	地域スポーツハブ展開事業					担当課	スポーツ課				
現状と課題 (平成30年度末)	積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著となり、運動習慣が身に付いていない子どもがみられるとともに、地域によっては身近で活動できる競技が限定されている状況がみられる。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等において、地域の実情や多様なニーズに応じて子どものスポーツ活動の拡充を図る取組を支援。 指導者、審判、ボランティア等、地域のスポーツ活動をささえる人材を育成。					地域の実情やニーズに応じた新たなスポーツ機会の提供					子どもたちを取り巻く社会全体が連携して運動を行うことができる環境を整えたことで、全ての子どもたちが各々の興味・関心に応じてスポーツ活動ができている。
						指導者・施設などとスポーツを楽しみたい人とのマッチング					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
						多分野の関係者の連携促進					運動やスポーツの実施が習慣化している子どもの割合が増える。 【目標数値】 ①1週間の運動時間が60分未満の児童生徒の割合を下げる。 (小5男子 H29:7.3%→R4:7.9%、小5女子 H29:12.7%→R4:13%、 中2男子 H29:9.7%→R4:8.6%、中2女子 H29:22.4%→R4:18.2%) ②学校の運動部や学校外のスポーツクラブに入っている児童生徒の割合が増える。 (小5男子 H29:62.6%→R4:58.9%、小5女子 H29:40.5%→R4:41.3%、 中2男子 H29:89.3%→R4:87.6%、中2女子 H29:89%→R4:87.9%) (全国体力運動能力・運動習慣等調査) 第2期高知県スポーツ推進計画(H30-R4年度)
						支える人材を育成するための研修会等の実施					

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に取れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
地域スポーツハブの機能の充実及び継続に向けた支援 (1)地域スポーツ促進委員会への参加 ・広域的な事業や地域部活動、障害者スポーツ等の公益性の高い活動の実施につなげるための提案及び助言(拠点以外の市町村のニーズ・課題とのマッチング等) (2)地域スポーツコーディネーターの育成 ・地域スポーツコーディネーター等育成塾の開催(計6回) ・地域スポーツコーディネーター情報交換会へ参加(計2回) ・リモートスポーツパッケージ情報交換会の開催(計2回) (3)地域スポーツハブ機能の充実・発展に向けた取り組み ・地域スポーツハブ事業の周知(地域単位での意見交換会の実施) ・県内34市町村との個別協議 (4)新たなスポーツ推進体制との連携による活動の充実 ・一般社団法人高知県スポーツコミッションとの連携による活動の実施 ・大阪体育大学との連携協定を活用した事業活動の推進	(1)地域スポーツハブ促進委員会への参加 計16回 (2)地域スポーツコーディネーターの育成 ・第1回地域スポーツに関する意見交換会4ブロック(安芸、物部川・楠北・仁淀川・高知市、高橋、種多) ・第2回地域スポーツに関する意見交換会:5ブロック(安芸、物部川・楠北、仁淀川・高知市、高橋、種多) ※育成塾や情報交換会は「地域スポーツに関する意見交換会」にまとめて実施 (3)地域スポーツハブ機能の充実・発展に向けた取り組み ・市町村との意見交換会(6月)で、各地域スポーツハブの事業を周知(拠点以外の市町村への活動周知による広域のマッチング促進) ・地域スポーツハブ事業者との個別協議(10/17~10/28、12/13) (4)新たなスポーツ推進体制との連携による活動の充実 ・市町村及び地域スポーツハブ事業者との意見交換会で高知県スポーツコミッションを講師として招聘し紹介 ・大阪体育大学との活動実施に向けたリモート協議や訪問	(1)地域スポーツハブにおける事業数 南国市(15)、土佐市(20)、土佐清水市(17)、室戸市(11)、香南市(10)、四万十町(11)、安芸市(9)、宿毛市(6)、須崎市(8) (2)地域スポーツコーディネーターの育成 参加者数:42人(市町村行政職員は除く) (3)地域スポーツハブ機能の充実・発展に向けた取り組み 広域の活動が促進(南国市、室戸市) (4)新たなスポーツ推進体制との連携による活動の充実 ・総合型地域スポーツクラブと高知県スポーツコミッションの連携による取組:3件(香南市2件、南国市1件) ・大阪体育大学体育実技研究所の合宿受入(8/9~8/11) ・総合型地域スポーツクラブと大阪体育大学との連携:2件(南国市・香南市)	○各地域スポーツハブを拠点に、それぞれの地域ニーズに応じたスポーツ活動が展開 ・地域スポーツハブが行う広域的な事業により、地域スポーツハブ未設置市町村へのスポーツサービスが提供された。(広域的な取組:10事業) ・地域スポーツコーディネーター等育成塾を通じて、各地域での取組が共有され、地域間の連携がより充実された。 ・高知県スポーツコミッションを通じて連携協定を締結したPERF(株)によるダンスの取り組みにより、四万十市ダンス構想など、新たな取り組みが開始した。	・各地域スポーツハブの拠点となる市町村において、多分野の関係者が連携して対応する体制が構築され、子どもを対象とした取り組みが充実し、スポーツ参加の拡大につながった。 ・各地域スポーツハブの活動の多くは、拠点市町村の活動に留まり、広域で連携する取組が十分に広がっていない。	・地域スポーツハブ展開事業を見直し ・市町村単位の取り組みの実施 ・子ども数の減少等に伴い子どもの活動の場が減少への対応に向けた広域の取り組みの推進 ・民間活力の更なる活用	地域における子どものスポーツ環境づくり ◆市町村の取組への支援 ・子どものスポーツ環境整備事業費補助金による財政支援 ・地域における子どものスポーツ環境に関する現状や課題の共有 ◆広域で連携する取組の推進 ・地域スポーツハブ促進委員会の設置 ◆民間団体による市町村等への支援及び地域スポーツ人材の育成 ・高知県スポーツコミッションによる指導者講習会の実施 ◆県版地域おこし協力隊配置による活動推進
令和4年度当初予算	37,250千円				令和5年度当初予算	42,119千円
実施上の課題 ・より多くの市町村でスポーツに関する取組が展開されるとともに、市町村が行う取組がより効果的に行われるよう継続した支援が必要 ・地域の実情に応じた効果的な取組の実施に向けて、地域ごとに子どもや保護者の実感を把握することが必要						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					93
取組名	少年スポーツの実態把握及び関係者間の連携強化による取組の推進						担当課	保健体育課
現状と課題 (平成30年度末)	小学5年生の男子が約69.6%、女子が約41.6%の児童が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。 中学2年生の男子が約66.0%、女子が約58.9%の生徒が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。 高校2年生の男子が約64%、女子が約34%の生徒が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		こちらの子ども健康・体力支援委員会による事業検証						
取組内容	運動好きな児童生徒を育てるための体育・保健体育の授業改善 運動部活動の適切な運営の体制整備及び外部指導者の活用による運動部活動の充実	校種に応じた体育・保健体育の授業改善に向けた取組の推進					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		指導者を対象とした研修会の実施						
		外部指導者(運動部活動支援員+運動部活動指導員)の増員						
		運動部活動指導者ハンドブックの周知及び徹底						
							体育・保健体育の授業や運動を行うことを、肯定的に捉えている児童生徒の割合が前年度よりも増加する。 運動部や地域のスポーツクラブ等に加入する児童生徒の割合が、前年度を上回る。(全国体力・運動能力、運動習慣等調査、高知県体力・運動能力、生活習慣等調査)	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
①こちらの子ども健康・体力支援委員会の実施(年間3回) ②小学校体育における中核教員の育成及び他課との連携、要請訪問や協力校での実践による保健体育の授業改善 ③教員の指導力向上に係る研修会の実施(体育・保健体育指導力向上伝達講習会、体育・保健体育課題解決研修会) ④公立の中学・高等学校への運動部活動指導員の配置	①こちらの子ども健康・体力支援委員会の実施 8/30、2/16 ②小学校体育における中核教員の育成(7名)に係る実技研修会及び校内伝達講習会の実施 実技研修会3回 校内伝達講習会21回(3回×7名) ③体育・保健体育指導力向上伝達講習会及び体育・保健体育課題解決研修会の実施 【体育・保健体育指導力向上伝達講習会】 8/22:水泳運動系(小) 8/23:保健(中・高)・幼児の運動遊び(幼・小) 8/24:陸上運動系(小)・器械運動(中・高) 8/26:球技(中・高) 【体育・保健体育課題解決研修会】 8/25:バラスポーツ(小・中・高・特)・器械運動(主として小) ④運動部活動指導員の派遣(4月～3月)	①こちらの子ども健康・体力支援委員会を実施し、10名の委員から助言をいただいた。 ②小学校体育における中核教員の育成 ●中核教員が各校で伝達講習会を行うことにより、指導力のさらなる向上が図られるとともに、「こちらの子ども健康・体力・運動能力向上プログラム」の活用方法や、体育授業における実践的な指導方法を多くの教員に伝えることができた。 ③体育・保健体育指導力向上伝達講習会及び体育・保健体育課題解決研修会の実施 ●研修会の参加者 体育・保健体育指導力向上伝達講習会:161名 体育・保健体育課題解決研修会:54名 ④運動部活動指導員の配置 ●指導員の配置数 市町村立・県立中学校:39校106部74名 県立高等学校:22校54部54名	①委員の意見に基づき、体力向上や授業改善、健康的な生活習慣の形成に関する事業実施時の留意点について見直しを図った。 ②小学校体育における中核教員の育成 ○校内伝達講習会を行うことで、体育授業に関する研修会に参加することがあまりない教員に対して研修機会を設けることができた。 ③体育・保健体育指導力向上研修会の実施 ○参集とオンラインを組み合わせることで、コロナ禍の中でも多くの教員の参加があった。 ④運動部活動指導員の配置 ○運動部活動指導員の指導時間に対して単独で指導した時間の割合 市町村立・県立中学校:78.6% 県立高等学校:79.6%	①各委員からこれまでの事業実施状況に対する改善等の助言をいただき、今後の取組の参考にすることができた。 ②小学校体育における中核教員の育成に係る授業改善では、専門の知識を持つ大学教授を講師に招き、具体的な実技指導の方法や6年間を通じた系統的な指導について研修を深めることができた。校内伝達講習会を行うことにより、中核教員自身のスキルアップが図られるとともに、より多くの教員に研修内容を伝えることが可能になった。 ③体育・保健体育指導力向上研修会は、全国研修会が2年ぶりに開催されたことにより、全ての講座において県内伝達講習会を開催することができた。 ④運動部活動指導員の配置数は、年々配置数を増やすことができている。 (R2:69名 R3:93名 R4:128名)	①小学校体育における中核教員の育成に係る事業では、育成した中核教員の指導力がさらに高まるよう、引き続き研修を実施する。 ②体育・保健体育の授業改善に向けて、充実した研修を実施する。 ③令和5年度に限り開催時期が例年に比べて早まるため、早めに情報提供を行う。 ④中学校における運動部活動指導員の単独での指導の割合が原則100%になるよう、県立学校や市町村教育委員会に対して周知を行う。また、次年度の配置についての意向を確認し、適切な配置に努める。	①小学校体育における中核教員の育成、要請訪問や協力校での実践による保健体育の授業改善 ②教員の指導力向上に係る研修会の実施(体育・保健体育指導力向上伝達講習会、体育・保健体育課題解決研修会) ③公立の中学・高等学校への運動部活動指導員の配置 令和5年度当初予算 83,803千円 実施上の課題 ●各研修会における参加者の増加。 ●運動部活動指導員の人材確保及び指導員の単独での指導割合の増加による顧問教員の負担軽減。
令和4年度当初予算	80,054千円					

人権課題	子ども	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					104
取組名	官民協働によるオレンジリボンキャンペーンの継続と拡充						担当課	子ども家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	・子ども人口が減少するなかで、児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、子どもを取り巻く状況は厳しい状況にある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							児童虐待防止や通告義務の啓発活動によって県民に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。	
取組内容	国や民間団体と連携した啓発事業(オレンジリボンキャンペーン等)の推進	児童虐待防止に関する啓発事業の推進					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	—

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算:	1,357千円	
<ul style="list-style-type: none"> 高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ポスター・チラシの配布 児童虐待防止推進月間(11月)におけるTVC M広報 	<ul style="list-style-type: none"> 高知オレンジリボンキャンペーンの実施 講演会の実施(11/10) SNSでの情報発信(11/1~11/30) 児童虐待防止推進月間における広報の実施(11/1~11/30) チラシ作成:95,000部 ポスター作成:1,900部 (主な配布先:庁内外機関、教育機関、児童福祉施設等) 児童虐待防止横断幕掲示(11/1~11/30) オレンジリボンキャンペーンCMを民放局で放送(11/1~11/30) 	<ul style="list-style-type: none"> 高知オレンジリボンキャンペーンの実施 講演会の実施(11/10:144名参加 ※web視聴含) SNSでの情報発信(11/1~11/30:投稿52件、反応数約1,548件) 児童虐待防止推進月間における広報の実施(11/1~11/30) チラシ作成:95,000部 ポスター作成:1,900部 (主な配布先:庁内外機関、教育機関、児童福祉施設等) 児童虐待防止横断幕掲示(11/1~11/30) オレンジリボンキャンペーンCMを民放局で放送(11/1~11/30:3局47本) 	SNS、チラシ、CM等各種広報による普及啓発により広く活動を周知することができたため、今後も継続した啓発活動をしていく。	児童家庭支援センターや高知県社会福祉協議会等と連携した啓発活動を実施することで、虐待の発生予防・早期発見・早期対応の取組につながっている。	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に向けた取組が県民に広く浸透するためにも、今後も継続した普及啓発活動、研修等が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ポスター・チラシの配布 児童虐待防止推進月間(11月)におけるTVC M広報 	実施上の課題 児童虐待について社会でさらに認知される必要があるため、「児童虐待防止推進月間」を中心とした市町村や官民連携による広報啓発活動の強化が不可欠である。	
令和4年度当初予算	1,291千円							

人権課題	子ども	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					105
取組名	子ども条例フォーラムの開催等						担当課	子育て支援課
現状と課題 (平成30年度末)	平成25年4月に「子ども条例」が改正施行されたが、県民に広く広報・啓発をしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		広報・啓発(リーフレットの配布、フォーラム等の開催)						・子どもの環境づくり推進委員会との連携による周知・啓発の取組により、子ども条例の認知度がアップしている。
取組内容	「子ども条例」の基本理念を広め、子どもが心豊かに成長することができる環境づくりの推進	高知県子どもの環境づくり推進委員会					・庁内各部署や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画の取組が着実に進んでいる。	
		第7期	第8期	第9期	高知県子どもの環境づくり推進計画 第4期(令和6年度まで延長)			
		進行管理						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和4年度の実況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの環境づくり推進委員会を開催し、子ども条例をフォーラムを1回開催する。 子どもの環境づくり推進委員(第9期)の子ども委員を募集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○こうち子ども未来フォーラム(子ども条例フォーラム)の開催 開催日:11/23(水) 場所:イオンモール高知イオンホール ○子どもの環境づくり推進委員会の開催 ・第8期4回 6/5(日) (令和4年度第1回) ・第8期5回 10/2(日) (令和4年度第2回) ・第9期1回 11/3(日) (令和4年度第3回) ・第9期2回 2/4(土) (令和4年度第4回) ○第9期子ども委員の募集 一次選考:自己推薦書による審査(7/6~8/1) 二次選考:個人面接(8/30(火)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・こうち子ども未来フォーラム参加者数:22名 ・こうち子ども未来フォーラム参加校数:高等学校11校 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム参加者アンケートで「次回も参加したい」と回答した割合:91% 	<ul style="list-style-type: none"> ・こうち子ども未来フォーラムの参加者については、例年よりも応募が少なかったが、アンケートの結果は、「次回も参加したい」が91%と高い満足度であった。 ・フォーラム当日には、子ども委員が司会や受付等で活躍することで、同世代の参加者に子ども委員の活動を周知できた。 ・子どもの環境づくり推進委員会の第9期子ども委員については、公募により5名が就任した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こうち子ども未来フォーラムの参加者の満足度は高いものの、「高知県子ども条例」の認知度についてのフォーラム参加者へのアンケートでは、「今日、はじめて知った」が36%、「フォーラムのチラシ等で知った」が37%を占めていた。以前から知っていた割合は3割程度であり、引き続き「高知県子ども条例」の認知度向上の取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの環境づくり推進委員会を開催し、子ども条例をフォーラムを1回開催する。 ・子どもの環境づくり推進委員会子ども委員と子ども委員OBOGによる座談会を開催する。 	令和5年度当初予算	2,673千円
令和4年度当初予算	3,466千円						実施上の課題	
							<ul style="list-style-type: none"> ・県民への子ども条例のアピールの手法を検討し、引き続き子ども条例フォーラム等による啓発・広報が必要。 ・フォーラムの参加者募集時に多くの子どもから応募いただくこと。 	

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (ア) 児童相談所の体制の強化					115
取組名	児童相談所の体制の強化						担当課	子ども家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年に発生した児童虐待死亡事例に係る検証委員からの提言に沿った取り組みを実施している。 関係支援機関との連携強化と情報共有、適宜適切なアセスメントの実施など、児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化が求められる。 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童相談所の体制強化					職員の経験年数と研修の積み重ねにより、一定の専門性が確保されるとともに、チーム対応力も向上し、より児童虐待への迅速で適切な対応ができています。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の招へい 法的対応力の強化 職種別・経験年数別の職員研修等の実施 						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予定	9,092千円	
外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:年間20回 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):年間70回 ・児童心理司アドバイザーの招へい:年間4回 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施 ・法的対応の代行	外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:17回 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):2回 ・児童心理司アドバイザーの招へい:3回 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施:176回 ・随時相談:31回 ・法的対応の代行:8件	外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:17回 延べ141名 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):2回 延べ36名 ・児童心理司アドバイザーの招へい:3回 延べ6名 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施:176回 ・随時相談:31回 ・法的対応の代行:8件	・外部専門家による、性的虐待への対応や家族再統合支援に関する研修等受講により、専門性が向上している。 ・被措置児童虐待防止に向けた研修等の受講により、子どもの権利擁護に関する意識が向上している。 ・家庭裁判所への審判申し立てに係る専門的な対応を弁護士が担うことにより、業務が効率化できた。	・外部講師による職員研修を計画的に実施したことで、職員の専門的な知識やスキルの向上が図られた。 ・法的対応や法的な知識を要するケースに対して、弁護士を活用しながら適切に対応できている。	児童相談所の機能強化は喫緊の課題である。弁護士をはじめとする専門家の支援・助言や関係機関との連携等が重要視されており、継続して取り組む必要がある。	外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:年間15回 ・児童心理司アドバイザー招へい:年間4回 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施 ・法的対応の代行		
令和4年度当初予算	11,708千円						実施上の課題	
全体の相談件数は減少傾向にあるが、児童虐待に関する相談件数は高止まりにある。また、職員の半数近くが3年未満と経験が浅く、多様化する相談内容に対応していくため、また、法的な対応を要するケースも増加していることから、専門的な知識・経験を身につける必要がある。								

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (イ) 関係機関との連携強化					116
取組名	関係機関との連携強化						担当課	子ども家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	人事異動等による専門性の確保・継続が困難、また児童相談所による適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		専門家によるサポートの強化						関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細やかな対応に向けた取組ができています。
取組内容	・児童相談所の参画による各市町村の要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援の実施 ・児童虐待ケースの警察との全件情報共有	各市町村の児童家庭相談窓口強化への支援					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		課題を抱える各市町村への重点的な支援						
		関係機関との連携強化					-	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・経験年数や職階に応じた実践的な研修実施 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援	市町村研修の実施 ・基礎研修(3回) ・アセスメント研修(3回) ・応用研修(2回) ・フォローアップ研修(1回) ・管理職研修(1回) 市町村管理ケースの振り返り(支援計画の具体的な内容等について助言) 延べ27回 子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った市町村に交付金を交付。	市町村研修の実施 ・基礎研修(3回) 延べ143名 ・アセスメント研修(3回) 延べ113名 ・応用研修(2回) 延べ36名 ・フォローアップ研修(1回) ・管理職研修(1回) 49名 市町村管理ケースの振り返り(支援計画の具体的な内容等について助言) 延べ27回 子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った県内18市町村に交付金を交付。 (設置済み)20市町村(R5.3.31)	・経験や職階に応じた市町村研修を実施したことで、職員の実践的な対応力が身につくつある。 ・管理ケースの振り返りでは、市町村に対する直接的な助言の機会となっており、市町村の対応力が向上してきている。 ・子ども家庭総合支援拠点の設置は、R4当初16市町村であったが、R5当初では20市町村の設置となった。	・各市町村において、ケースの継続的なリスク評価の仕組みが概ね定着するとともに、必要なアプローチを行うことが根付きつつある。 ・複数の市町村で令和5年度から子ども家庭総合支援拠点を設置予定であるほか、設置に向けた具体的な取組が広がっている。	・引き続き市町村担当職員のケースへの対応力や専門性向上を図る必要がある。 ・子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取組を推進するため、市町村に対して財政支援を行うよう交付金の活用を働き掛けていく必要がある。	要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・経験年数や職階に応じた実践的な研修実施 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援 令和5年度当初予算: 19,984千円 実施上の課題 市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠である。また、全市町村における子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けて、財政面等の支援を継続していく必要がある。
令和4年度当初予算	25,293千円					

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 二 (ウ) 関係する職員などへの研修の充実					119
取組名	児童相談所職員の専門性確保と向上・市町村の児童家庭相談窓口強化への支援						担当課	子ども家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	児童相談所職員の経験年数が少なく、専門性の確保に時間がかかる。 ・専門的ケアが必要な子どもへの対応	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童相談所職員の専門性の確保と向上						職員の経験年数の積み重ねにより一定の専門性が確保されるとともに、チーム対応力も向上し、より迅速で適切な児童虐待への対応ができています。
取組内容	・職種別・経験年数別の職員研修等の実施 ・市町村の児童相談担当部署の職員などへの研修の実施	市町村の児童家庭相談窓口強化への支援					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							-	

令和4年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:年間20回 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):年間70回 ・児童心理司アドバイザーの招へい:年間4回 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施 ・法的対応の代行 要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・経験年数や職階に応じた実践的な研修実施 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援	外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:17回 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):2回 ・児童心理司アドバイザーの招へい:3回 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施:176回 ・臨時相談:31回 ・法的対応の代行:8件	外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:17回 延べ141名 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):2回 延べ36名 ・児童心理司アドバイザーの招へい:3回 延べ6名 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施:176回 ・臨時相談:31回 ・法的対応の代行:8件 市町村研修の実施 ・基礎研修(3回) 延べ143名 ・アセスメント研修(3回) 延べ113名 ・応用研修(2回) 延べ36名 ・フォローアップ研修(1回) ・管理職研修(1回) 49名 市町村管理ケースの振り返り(支援計画の具体的な内容等について助言)延べ27回 子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った県内18市町村に交付金を交付。 (設置済み)20市町村(R5.3.31)	・外部専門家による、性的虐待への対応や家族再統合支援に関する研修等受講により、専門性が向上している。 ・被措置児童虐待防止に向けた研修等の受講により、子どもの権利擁護に関する意識が向上している。 ・家庭裁判所への審判申し立てに係る専門的な対応を弁護士が担うことにより、業務が効率化できた。 ・経験や職階に応じた市町村研修を実施したことで、職員の実践的な対応力が身につくようになった。 ・子ども家庭総合支援拠点の設置は、R4当初16市町村であったが、R5当初では20市町村の設置となった。	・外部講師による職員研修を計画的に実施したことで、職員の専門的な知識やスキルの向上が図られた。 ・法的対応や法的な知識を要するケースに対して、弁護士を活用しながら適切に対応できている。 ・各市町村において、ケースの継続的なリスク評価の仕組みが概ね定着するとともに、必要なアプローチを行うことが根付いている。 ・複数の市町村で令和5年度から子ども家庭総合支援拠点を設置予定であるほか、設置に向けた具体的な取組が広がっている。	児童相談所の機能強化は喫緊の課題である。弁護士をはじめとする専門家の支援・助言や関係機関との連携等が重要視されており、継続して取り組む必要がある。 ・引き続き市町村担当職員のケースへの対応力や専門性向上を図る必要がある。 ・子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取組を推進するため、市町村に対して財政支援を行うよう交付金の活用を働き掛けていく必要がある。	外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:年間15回 ・児童心理司アドバイザー招へい:年間4回 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施 ・法的対応の代行 要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・職階に応じた実践的な研修実施 ・市町村の相談支援体制についての振り返り ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援	
令和4年度当初予算	31,567千円						令和5年度当初予算: 29,076千円
実施上の課題							
児童相談所の児童虐待に関する相談件数は高止まりにあり、職員の半数近くが3年未満と経験が浅く、多様化する相談内容に対応していくため、専門的な知識・経験を身につける必要がある。 市町村担当職員の専門性向上確保のため、職員研修や事例ケースを通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定や見直しへの支援が必要。 また、全市町村における子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けて、財政面等の支援を継続していく必要がある。							

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (ウ) 関係する職員などへの研修の充実					120
取組名	児童虐待に関する校内研修、体系的な教職員研修						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童虐待については、早期発見・早期対応が求められる。教職員は、児童生徒や保護者との日々のかかわりのなかで、児童虐待を見抜く力を身に付けるとともに、虐待が疑われた時点で通告し、児童相談所や市町村につなげる必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童虐待に関する校内研修の実施					児童虐待を見抜く力を備えた教職員が増え、より迅速で適切な対応ができています。	
取組内容	・県内すべての公立学校において、児童虐待に関する校内研修を毎年実施 ・年次研修等による体系的な教職員研修の実施	児童虐待に関する体系的な教職員研修の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							・県内すべての公立学校の児童虐待に関する校内研修実施率100%とする。 ・児童虐待に関する体系的な教職員研修を継続する。	

令和4年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての公立学校において、校内研修を実施するよう依頼文書の発出 ・校内研修で活用できるプレゼン資料の作成及び全公立学校への配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、全ての公立学校に対して、児童虐待に関する校内研修を年1回以上実施することを求める依頼文書を発出した。 ・校内研修で活用できる教員用研修資料を作成し、全校に配付した(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待に関する校内研修の実施率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待やヤングケアラーに対する知識や対応について、確認及び理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待について、正しく認識し、対応できるようにするために、毎年、必ず校内研修を実施することが重要である。 ・校内研修用資料を毎年アップデートし、配付。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校のニーズに応じた効果的なプレゼン資料となるよう、児童虐待に対する理解から実践的な対応事例まで、さまざまな研修資料を作成していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての公立学校において、校内研修を実施するよう依頼文書の発出 ・校内研修で活用できるプレゼン資料の作成及び全公立学校への配付 	
令和4年度当初予算	千円	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">SC・SSW活用事業内で実施。別枠の予算立てなし。</div>					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">SC・SSW活用事業内で実施。別枠の予算立てなし。</div>
						令和5年度当初予算: _____ 千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校のニーズに応じた効果的なプレゼン資料となるよう、児童虐待に対する知識理解から実践的な対応事例まで、さまざまな研修資料を作成していく必要がある。 	

人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 研修会の開催など					132
取組名	介護講座事業						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	高齢者が、住み慣れた地域や家庭において健康で生きがいをもって暮らしていくためには、地域全体での支え合いが必要不可欠であり、県民一人ひとりが、介護や高齢者に対する理解を深める必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		県民に対する介護講座事業の開催					県民が、様々な学びや体験を通じて、高齢者や障害のある人への理解を深め、「福祉社会を国民全体で支える」という考え方が広く県民に広がっている。	
取組内容	出前講座を行うなど、県下全域でより多くの学びの機会を設ける。 ・県民に対する介護講座事業の開催 ・入門講座(高齢者疑似体験や車椅子体験、福祉用具見学等) ・基礎講座(介護の基本的な知識や技術についての実技講座等) ・テーマ別講座(介護のみならず、高齢期の生活を考えるために必要な知識を幅広く学ぶ講座等)						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算		
<ul style="list-style-type: none"> 高知県立ふくし交流プラザでの県民向け介護研修、福祉用具展示・貸出事業の実施(介護研修) 体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース、認知症疑似体験コース) 高齢期講座(年20回) 家庭介護基礎講座(年5回) 高齢者疑似体験インストラクター有資格者による体験プログラムづくり(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具展示・貸出 体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース、認知症疑似体験コース) 高齢期講座(年16回) 家庭介護基礎講座(年5回) 高齢者疑似体験インストラクター有資格者による体験プログラムづくり(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具貸出件数: 614件 体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース)受講者数: 256人 高齢期講座 受講者数: 374人 家庭介護基礎講座: 62人 高齢者疑似体験インストラクター養成講座: 38人 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具の見学や高齢者疑似体験、車椅子の体験を行い、介護を身近に感じ、興味を持ってもらう機会を提供した。 生活や病氣、様々な支援制度など身の回りの知識を学ぶことにより、介護だけではなく高齢者の生活や制度についての知識を深めることができた。 地域でも気軽に介護について学べる環境を整えることにより、介護に対する知識を深めたり、研修への参加意識を高めることができた。 体験セットの正しい装着の仕方など、地域で講座等を企画する機関に対し介護講座を開催し、知識を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催回数及び参加人数の制限を行うなど規模を縮小した。その中で、可能な範囲で事業を実施し、県民の介護や高齢者に対する理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県立ふくし交流プラザでの県民向け介護研修、福祉用具展示・貸出事業の実施(介護研修) 体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース、認知症疑似体験コース) 高齢期講座(年20回) 家庭介護基礎講座(年5回) 高齢者疑似体験インストラクター有資格者による体験プログラムづくり(1回) 	令和5年度当初予算	7,080千円	
令和4年度当初予算	7,080千円							
							実施上の課題	
							高齢者や介護への理解促進、正しい知識の普及啓発	

人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (イ) 地域との連携					140
取組名	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	市町村社協ボランティアセンターがあるが、市民活動との連携・協働体制を強化していく必要がある。						令和元年度	令和2年度
							令和3年度	令和4年度
							令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等によりボランティア活動を推進						ボランティア活動の推進	
							ボランティア活動が活発になり、地域福祉の推進につながっている。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							ボランティアコーディネーター研修の開催 2回以上 第3期高知県地域福祉支援計画	

令和4年度の実績							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に数値化した結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
・小中学生を対象としたボランティアチャレンジ体験事業の実施 ・福祉教育基礎講座、実践研修の開催 ・ボランティアコーディネーター研修会の開催 ・福祉教育・ボランティア学習協同実践事業の実施 (ピピネット) ・ピピネットの内容の充実、周知、広報	・福祉教育担当者連絡会 ・ボランティアチャレンジ体験事業の実施:2回開催(宿毛市、黒潮町) ・福祉教育基礎研修開催 9/12 ・福祉教育実践研修開催 3/17 ・ボランティアコーディネーター研修の実施 5/10 (ピピネット) ・ピピネットの広報、周知 ・システム運営管理保守・運用	●福祉教育担当者連絡会 参加者33名 ●ボランティアチャレンジ体験 参加者 計32名 ●福祉教育基礎研修 参加者32名 ●福祉教育実践研修 参加者27名 ●ボランティアコーディネーター研修 参加者 10名 (ピピネット) ●R5.3末506団体登録 ●ボランティア情報の発信(52件) ●講座、イベント情報の発信(33件)	○小中学生が地域でボランティア体験をするきっかけとなった ○福祉教育の理論と展開方法について、基礎的な知識の習得につながった ○ボランティアを受け入れるためのコーディネーターの知識、技術が向上 (ピピネット) ○ボランティア情報の発信など、ボランティア活動の推進が図られている	・若年層から専門職まで段階に応じた事業が実施され、ボランティアセンターの設置・運営に関わる人材が育成されている ・コロナ禍に対応したボランティアプログラムの開発や、若者のボランティア参加促進に向けたコーディネートなど受け入れ団体のさらなる機能強化が必要 (ピピネット) ・ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られた	・多様な主体が協働した取組を創出するため、協同学習、協同実践の仕組みづくりの支援を実施 ・福祉教育・ボランティア学習に関する研修の受講対象の拡大 ・教育機関との連携のきっかけづくりとなる、つながりの場の拡大 (ピピネット) ・ピピネット内、各コンテンツの内容の充実 ・ピピネットの更なる周知	・小中学生を対象としたボランティアチャレンジ体験事業の実施 ・福祉教育基礎講座、実践研修の開催 ・ボランティアコーディネーター研修会の開催 ・福祉教育・ボランティア学習協同実践事業の実施 (ピピネット) ・ピピネットの内容の充実、周知、広報	令和5年度当初予算 4,933千円	実施上の課題 ボランティア活動についての周知拡大 学校及び教育委員会との連携
令和4年度当初予算	5,152千円							

人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (ウ) 広報活動					141
取組名	キャラバンメイトや認知症サポーターの育成等						担当課	在宅療養推進課
現状と課題 (平成30年度末)	高齢化の進行に伴い、今後、認知症高齢者の急激な増加が見込まれる。認知症の正しい知識や、早期発見についてさらなる普及啓発が必要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		キャラバンメイト・認知症サポーターの養成					県民が認知症に関する正しい知識を身に付けることや、気軽に相談できる体制を整えることで、認知症の人が尊厳と希望を持って社会でともに生きる。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> キャラバンメイトや認知症サポーターの養成 パンフレット等による正しい知識の普及 認知症コールセンターの運営 	パンフレット等による広報・啓発					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		認知症コールセンターの運営					認知症サポーターの養成 R1:61,980人→R5:80,000人 (第4期日本一の健康長寿県構想)	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの東北)				
<ul style="list-style-type: none"> サポーター養成講座及びキャラバン・メイト養成研修の開催 介護家族の交流会の開催 認知症コールセンターの運営 認知症カフェの運営者等を対象とした研修会の開催 認知症本人からの情報発信ができる機会の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催:6回 キャラバン・メイト養成研修の開催:1回(12/2) 認知症の人と家族の会高知支部との委託契約 家族の交流会の開催:10回 コールセンターの設置 認知症カフェの運営者等を対象とした研修会の開催:1回(8/26) ※県民向けはコロナの影響により中止 高知家希望大使の任命(7/26) 	<ul style="list-style-type: none"> サポーター養成講座 138名を養成 キャラバン・メイト養成研修:46名 介護家族の交流会参加者数:79名 コールセンター相談件数:253件 認知症カフェの運営者等を対象とした研修会参加者数:166名 高知家希望大使の任命:1名 	<ul style="list-style-type: none"> ○「当事者の方のお話を聞くことができて大変参考になりました。」「当事者の視点に立って考えることができる機会となりました。」といった感想があり、高知家希望大使による発信は、認知症ご本人の声を重視した正しい知識の普及啓発につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座受講者数は平成17年度～令和5年3月末で69,733人となり、サポーターの養成が進んでいる。 介護家族の交流が図れている。 認知症の相談支援が行えている。 認知症カフェの運営支援が行えている。 認知症本人から情報発信できる機会が拡充できている。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に対する理解を深めていただけるよう、より一層の普及啓発に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> サポーター養成講座及びキャラバン・メイト養成研修の開催 介護家族の交流会の開催 認知症コールセンターの運営 認知症カフェの運営者等を対象とした研修会の開催 認知症本人からの情報発信を支援 	
令和4年度当初予算	6,557千円						令和5年度当初予算: 6,766千円
実施上の課題							
<ul style="list-style-type: none"> 住民と接する機会の多い企業での認知症への理解や対応力向上への支援 認知症コール・センターの普及、啓発 							

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (ア) 高齢者の能力を活用した就業の促進					151
取組名	シルバー人材センターへの財政支援、指導・助言					担当課	雇用労働政策課	
現状と課題 (平成30年度末)	<p>地域における高齢者就業等の場として、県内には、29市町村のエリアで20のシルバー人材センターが設置され、(会員4,636名、業務受注額1,683,286千円(30年度末実績))これまで培った知識や技能を生かして活動している。</p> <p>県は、高齢者の能力を広く活用するため、シルバー人材センター事業を統括する高知県シルバー人材センター連合会に対して財政支援を実施している。</p> <p>今後のシルバー人材センターで活動する会員数、受注業務量のさらなる増加が課題である。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							<p>シルバー人材センターで活動する会員数及び受注業務量が増加する。</p>	
取組内容	<p>シルバー人材センターの適正・適切な事業運営への財政的支援、指導・助言。市町村やシルバー人材センターとの情報交換により状況の把握と制度や事例の紹介を行う。また県の広報媒体を活用し、シルバー人材センターの活用を促す。</p>						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の実行状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
<p>公益法人立入検査及びシルバー人材センター連合会への補助金交付を継続。また、県の広報媒体の活用や、労働局、連合会と連携し、法人化していないシルバー人材センターについて状況把握に努めるとともに、関係市町村とも情報交換し、シルバー事業の活性化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター連合会運営費補助金の交付(9,080千円) ・シルバー人材センター公益法人立入検査4カ所 ・公益法人以外のシルバー訪問1カ所(安芸市シルバー人材センター) ・労政情報(機関紙)での周知1回(会員募集・業務活用) 	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センター連合会の実績(県内全シルバー人材センターの実績) ・会員数 4,500人 ・契約件数 29,667件 ・契約金額 1,758,291千円 	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町村シルバーへの指導、研修、会員への研修を行うシルバー人材センター連合会に補助金を交付することで、シルバー人材センターの適正・適切な業務運営ができた。 ・公益法人以外のシルバー人材センターについて業況が把握できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規会員数・新たな受注業務の増加に向け、関係機関と連携を図り、助言等を行い就業率向上を図る。 	<p>公益法人立入検査及びシルバー人材センター連合会への補助金交付を継続。また、県の広報媒体の活用や、労働局、連合会、関係市町村と連携し、公益法人以外のシルバー人材センターについて状況把握に努め、シルバー事業の活性化を図る。</p>	9,080千円	<p>インボイス制度開始による会員への影響が懸念される。</p>	
令和4年度当初予算	9,080千円							

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (イ) 高齢者の社会参加の促進					152
取組名	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施						担当課	長寿社会課
現状と課題 (平成30年度末)	高齢者の価値観が多様化し、生きがい活動について様々なニーズがある。地域の特性に応じた活動を活性化していくことや、活動に参加したい方に情報を届けていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施						高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるようになる。
取組内容	高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるような各種取組を支援する。	「シニアスポーツ交流大会」「オールドパワー文化展」などの高齢者の生きがい活動への支援						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和4年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの裏化)				
・シニアスポーツ交流大会の開催 ・オールドパワー文化展の開催 ・「高知いきがいネット」(WEBサイト)を通じた生きがい活動の情報発信	・シニアスポーツ交流大会の開催 開催期間(4/17~5/29) ・オールドパワー文化展の開催 開催期間(3/16~3/21) ・「高知いきがいネット」(WEBサイト)を通じた生きがい活動の情報発信	●シニアスポーツ交流大会 競技数:19競技 参加者数:859名 ●オールドパワー文化展 出展数:408点 来場者数:2,401名 ●「高知いきがいネット」(WEBサイト)を通じた生きがい活動の情報発信 アクセス数:12,396	○シニアスポーツ交流大会の競技、参加者数 競技数:[R3]16→[R4]19 参加者数:[R3]721名→[R4]859名	・シニアスポーツ交流大会は新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら開催し、参加者数はR3年度より138名増加した。 ・オールドパワー文化展は出展数:408点(R3は409点)、来場者数:2,401名(R3は2,353名)と、ほぼ横ばいであった。	シニアスポーツ交流大会、オールドパワー文化展ともに、参加者数の増加に向けてSNS等も活用し、より効果的な広報を行う。シニアスポーツ交流大会は、ねんりんピック予選という趣旨だけでなく、高齢者がスポーツ及び交流を楽しむ場として、幅広い層からの参加を募る。	・シニアスポーツ交流大会の開催 ・オールドパワー文化展の開催 ・「高知いきがいネット」(WEBサイト)を通じた生きがい活動の情報発信	
令和4年度当初予算	37,320千円						令和5年度当初予算: 33,718千円
実施上の課題 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大会やイベントの参加者数は減少傾向にあったが、高齢者の生きがいや健康づくりに関する活動について広く認知してもらえよう、関係団体と連携して広報に取り組んでいく。 また、引き続き感染対策を行いながら、高齢者が安全に参加できる大会、イベントの開催に努める。							

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (イ) 高齢者の社会参加の促進					153
取組名	老人クラブ活動育成事業						担当課	長寿社会課
現状と課題 (平成30年度末)	老人クラブ数、会員数の減少が続いている。 クラブ会員の高齢化等により、リーダーの後継者が育っていないために、クラブの 存続が困難な場合がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		老人クラブ活動育成事業の実施					老人クラブ等の活動がさらに活性化し、その活動を通じて高齢者福祉の充実が図られる。	
取組内容	老人クラブ等に対し、会員の教養の向上、健康づくり、レクリエーションの充実及び地域社会との交流活動に対する助成を行い、その活動を通じて高齢者福祉の充実を図る。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりリーダー研修会の実施 元気ハツラツ&はちきん大会の開催 高知県老人クラブ大会の開催 ろうれんピック2022の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりリーダー研修会の実施 1回(9/26) 元気ハツラツ&はちきん大会 3回(10/13、12/1、12/8) 高知県老人クラブ大会の開催 (11/22) ろうれんピック2022の開催 (10/6、11/10、11/17) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりリーダー研修会 参加者数:約50名 元気ハツラツ&はちきん大会 参加者数:211名 高知県老人クラブ大会の開催 参加者数:約100名 ろうれんピック2022の開催 参加者数:522名 	<ul style="list-style-type: none"> 元気ハツラツ&はちきん大会は、R4年度も新型コロナウイルス感染症予防のため出演団体や観覧者の人数を減らすなどの工夫をして開催したが、参加者数はR3年度より35名増加し、高齢者の交流の場を作ることができた。 ろうれんピック2022も、感染対策を行いながら開催し、参加者数はR3年度より71名増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で活動量の低下が懸念される高齢者にとって、生きがいや健康維持につながる事業を開催することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブの会員数が減少しているため、新規会員の加入等に成果を上げている全国の事例等を参考に、広報、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりリーダー研修会の実施 元気ハツラツ&はちきん大会の開催 高知県老人クラブ大会の開催 ろうれんピック2023の開催 	
令和4年度当初予算	21,042千円						令和5年度当初予算: 20,931千円
実施上の課題							
<ul style="list-style-type: none"> 地域によって取り組みや活動に差があるため、モデル事業などの取り組みを機関誌等で紹介するなどの啓発が必要。 新型コロナウイルスへの感染によるリスクが高い高齢者のための事業を開催するに当たり、引き続き感染防止対策が必要。 							

人権課題	高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護等に関する取組一 (ア) 高齢者虐待の防止					154
取組名	高齢者総合相談窓口の設置及び権利擁護研修会等の実施						担当課	長寿社会課
現状と課題 (平成30年度末)	認知症高齢者や老老介護の増加により、高齢者虐待のリスクが高まっている。高齢者虐待に関する正しい知識の普及・啓発や、施設従事者の資質向上、虐待事例に対応する市町村、地域包括支援センターの対応力向上などによる高齢者虐待の防止・早期発見のしくみづくりがますます重要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		高齢者総合相談窓口の設置						<ul style="list-style-type: none"> 施設従事者、地域包括支援センター職員等が高齢者虐待に関する正しい認識や知識を身に付けることで、高齢者虐待の防止や早期発見につながる。 市町村、地域包括支援センターの高齢者虐待の対応力が強化される。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者総合相談窓口の設置 権利擁護研修会等の実施 高齢者・障害者権利擁護センターによる市町村、地域包括支援センターへの支援及び研修会の実施 高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整 	権利擁護研修会の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施						
		市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整						

令和4年度の取組状況						令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当予算
<ul style="list-style-type: none"> 市町村・地域包括支援センター職員を対象に養護者虐待に関する研修会を実施 介護施設従事者等について、施設従事者と居宅サービス事業所に分けて研修会を実施 市町村の困難事例への専門家チームの派遣 高齢者総合相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村・地域包括支援センター職員を対象に養護者虐待に関する研修会、事例検討・意見交換会を実施 R4.5.18 ハイブリッド R4.1.21 オンライン R5.1.18 オンライン 介護施設従事者等について、施設従事者と居宅系サービス事業所に分けて研修会を実施(居宅系サービス事業所・市町村向け) R4.8.19 ハイブリッド(入所・通所施設事業所のリーダー・中堅職員向け) R4.9.30 オンライン(入所・通所施設事業所の施設長・管理者向け) R5.2.13 オンライン 市町村の困難事例への専門家チームの派遣 6市町 高齢者総合相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村・地域包括支援センター職員を対象に養護者虐待に関する研修会、事例検討・意見交換会を実施 R4.5.18 参加者95名(会場19名、オンライン76名) R4.1.21 参加者41名 R5.1.18 参加者51名 介護施設従事者等について、施設従事者と居宅系サービス事業所に分けて研修会を実施 R4.8.19 居宅系参加者166名、市町村参加者64名(会場8名、オンライン56名) R4.9.30 参加者81名 R5.2.13 参加者99名 市町村の困難事例への専門家チームの派遣 6市町 高齢者総合相談窓口の設置 一般相談 408件 専門相談 26件 	<ul style="list-style-type: none"> 講師や研修内容等を検討し、事例を通して学んだり、知識・理解を深める内容の研修会を実施することができた。 市町村の困難事例の対応について専門家から法的な助言等をもらうことで、虐待対応方法について学ぶことができた。 施設・事業所の管理者や従事者を対象とした研修のアンケート結果より、約85%が「よく分かった、業務に活かせる」と回答し、「事例を通じ、実際の場面を想定した虐待の考え方がよく理解ができた」「事例を通して個人やグループワークで再学習できた」等の意見が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年、養護者虐待の件数が増加していることから居宅系サービス事業所に対して養護者虐待の研修会を引き続き実施する。 市町村・地域包括支援センター職員を対象に養護者虐待に関する研修会を実施 介護施設従事者等について、施設従事者と居宅系サービス事業所に分けて研修会を実施 市町村の困難事例への専門家チームの派遣 高齢者総合相談窓口の設置 	<p>実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家チームの派遣について、派遣までに時間がかかったり、費用がかかることから利用しにくい 	
令和4年度当初予算	12,250千円					

人権課題	高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護等に関する取組（イ）高齢者の権利擁護の推進					157
取組名	福祉サービスの利用支援						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加を背景に、判断能力が十分でない高齢者や障害のある人が自らの判断で適切なサービスを選べず、自分にあったサービスを利用できない場合があるため、引き続き市町村社会福祉協議会を窓口にご相談しやすい体制を確保する必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							認知症高齢者などの判断能力が十分でない方が在宅でも安心して自立した生活を送ることができる。	
取組内容	認知症高齢者などの判断能力が十分でない方が在宅での自立した生活を送ることができるよう、県及び市町村の社会福祉協議会の事業を支援する。	福祉サービスの利用支援					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
高知県社会福祉協議会による「日常生活自立支援事業」(県が事業費を補助)を実施。 (本人、県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会の3者契約)	・日常生活自立支援事業の支援(県が事業費を補助)	・日常生活自立支援事業利用者数:750人 (認知症高齢者234人、知的障害者243人、精神障害者215人、その他58人) ・日常生活自立支援事業のR4年度新規契約締結数:108人 (認知症高齢者61人、知的障害者11人、精神障害者28人、その他8人)	認知症高齢者や障害のある人など、判断能力が十分でない人を福祉サービスの利用につなげられ、これらの人々が安心して生活することができる。	認知症高齢者や障害のあるなど判断能力が十分でない方が在宅で安心して生活するために有効な事業である。	今後、認知症高齢者等の増加に伴って、当事業のニーズはますます高まると考えられるため、引き続き各市町村社協で適切に事業運営を実施するための体制整備(補助金等)を図る。	高知県社会福祉協議会による「日常生活自立支援事業」(県が事業費を補助)を実施。 (本人、県社協、市町村社協の3者契約)
令和4年度当初予算	76,798千円					令和5年度当初予算: 78,514千円
						実施上の課題 ・真にこの事業が必要な方にサービスが提供できるよう、取り扱い方針の徹底 ・各市町村社協で安全・適切に事業運営を実施していく体制の整備 ・生活困窮者自立支援法やその他の支援、関係機関との連携

人権課題	高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (イ)高齢者の権利擁護の推進					158
取組名	成年後見制度等の推進					担当課	地域福祉政策課	
現状と課題 (平成30年度末)	認知症高齢者や単身高齢者の増加により、高齢者の人権侵害のリスクは高まっている。 高齢者の権利を擁護するしくみづくりはますます重要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		高齢者総合相談窓口の設置					支援が必要な高齢者が成年後見制度等必要な制度につながるしくみが地域でつくられる。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者総合相談窓口の設置 高齢者・障害者権利擁護センターによる市町村、地域包括支援センターへの支援及び研修会の実施 成年後見制度の利用促進等高齢者の権利擁護の推進に向けた市町村及び関係機関による圏域別意見交換会の実施 	市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		圏域別意見交換会の実施					-	

令和4年度の取組状況						令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
	令和3年度で終了					
令和4年度当初予算	千円					令和5年度当初予算: 千円
						実施上の課題

入権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					170				
取組名	特別支援教育セミナーの開催						担当課	教育センター				
現状と課題 (平成30年度末)	特別な教育的ニーズのある子どもの数は、年々増加傾向にある。 特別な教育的ニーズのある子どもの障害特性を理解し、それに応じた指導・支援ができる教員を増やす必要がある。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	特別な教育的ニーズのある子どもの障害の理解や支援の仕方について、保・幼・小・中・高等学校、特別支援学校教職員を対象とした研修を実施し、専門的な知識の習得と指導力の向上を図る。						「特別支援教育講座」の実施		「特別支援教育セミナー」の実施 ※発達障害等基礎講座と統合			教職員の、特別な教育的ニーズのある子どもを見取る力が向上し、個々の障害特性に応じた指導・支援の充実につながる。 特別支援学校の教育の充実を図るとともに、地域のセンター的役割を果たせるようになる。
数値目標・設定年度根拠となるプラン名等												
3講座とも70名(定員)の受講。												

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
実施日 ・特別支援教育セミナーⅠ 7月21日 ・特別支援教育セミナーⅡ 8月22日 ・特別支援教育セミナーⅢ 8月23日 ・保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校教職員、特別支援教育支援員を対象に発達障害等のある児童生徒に対する理解を深め、指導・支援につながるような研修を実施。	・特別支援教育セミナーⅠ 参加者:111名 ・特別支援教育セミナーⅡ 参加者:78名 ・特別支援教育セミナーⅢ 参加者:89名	「自所属で具体的な支援に生かすことができる内容であった。」 ●特別支援教育セミナーⅠ 4件法:3.6 ●特別支援教育セミナーⅡ 4件法:3.7 ●特別支援教育セミナーⅢ 4件法:3.4	研修アンケート(4件法) ①インクルーシブの理念のもと、学びを確保できるように意識して取り組んでいる。 特別支援教育セミナーⅠ(2.9) 特別支援教育セミナーⅡ(2.7) 特別支援教育セミナーⅢ(2.7) ②特性を理解した指導支援ができている。 特別支援教育セミナーⅠ(2.9) 特別支援教育セミナーⅡ(2.9) 特別支援教育セミナーⅢ(2.9) ③具体的な支援に生かすことのできる内容であった。 特別支援教育セミナーⅠ(3.6) 特別支援教育セミナーⅡ(3.7) 特別支援教育セミナーⅢ(3.4)	センターへの集合若しくは所属校でのZOOMを活用した受講も可能としたことで、参加しやすい状況であった。 各セミナーの内容も自身の課題に沿ったものであり、実態に応じた解決に向けた方策を考えることにつながったようである。 研修の効果は十分にあるものの、意識の変容や高まりが十分でない状況も見られ、実際の指導・支援につなげていない面も浮かがる。	・研修内容に関して、特別支援教育についての専門的な知識の習得と指導力の向上に向けて、より内容を精選して実施していく必要がある。 ・「具体的な支援に生かすことのできる内容であった」の項目の割合をすべてのセミナーにおいて、8割以上とする。	特別支援教育セミナーⅠ 7月27日「ICTを活用した特別支援教育の在り方」 特別支援教育セミナーⅡ 8月3日「検査結果からみる支援の在り方～WISC-IVからWISC-Vへ、変わること、変わらないこと～」 特別支援教育セミナーⅢ 8月25日「特性に応じた支援と学級でのユニバーサルな支援」の実施を予定。
令和4年度当初予算	338千円					
令和5年度当初予算						307千円
実施上の課題 現場の研修に対するニーズを把握すること、研修の実践的指導力向上につながる内容となるように、実施する必要がある。						

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					171
取組名	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実						担当課	特別支援教育課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>居住地校交流が各学校に浸透して、特別支援学校の小学部においては、約50%、小学部1年生の63.3%が居住地校交流を実施するようになった。</p> <p>居住地校交流の意義や方法について、小中学校での理解が進んできているものの、まだ十分でない学校もある。また、特別支援学校の保護者が、居住地校交流に不安を持っている場合もあり、受け入れに時間がかかるケースや実施が難しくなるケースがある。</p> <p>※居住地校交流実施校 (H25.5.1)特別支援学校6校14名 (H30.5.1)特別支援学校10校102名</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実						<p>居住地校交流を活性化及び充実させることにより児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されるとともに、社会性が育まれている。</p>
取組内容	障害のある特別支援学校の児童生徒と、障害のない居住地の小・中学校の児童生徒が、共に学ぶ居住地校交流や共同学習など、交流機会の充実を図る。	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						
		<p>・小学部の児童の居住地校交流の実施率：70%以上</p> <p>第2期高知県教育振興基本計画(R2～R5)</p>						

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<p>◇小学部1年生全員実施の推進</p> <p>・小学部1年生全員実施に向けて、市町村教育委員会が、居住地校交流について保護者に分かりやすい説明を行うことができるようにする。</p> <p>◇居住地校交流の副次的な籍(副籍)の定着</p> <p>・居住地校交流(副籍)の定着のために、リーフレット、実践ガイド等を活用し、保護者や各市町村教育委員会等への理解を促す。</p> <p>◇継続率の向上</p> <p>・特別支援学校教員と居住地校担当教員との綿密な事前協議により、交流内容等の充実を図り、継続率を向上させる。</p>	<p>◇リーフレットや実践ガイドを活用した説明</p> <p>・市町村就学事務担当者会等での事業説明(4、9月)</p> <p>・指導主事等による市町村訪問支援</p> <p>◇居住地校交流(副籍)要項等の周知</p> <p>・指導主事等が市町村を訪問し、副籍について説明</p> <p>・市町村に要項及びリーフレット、実践ガイドを発送(12月)</p> <p>◇校長会で居住地校交流の充実について依頼及び説明</p> <p>・県立特別支援学校長会(4月)</p> <p>・指導主事等が特別支援学校を訪問し、実施状況の確認及び実践ガイドの説明(2～3月)</p>	<p>●令和4年度居住地校交流実施状況</p> <p>・児童生徒数 145人 (小学部 97名、中学部 48名)</p> <p>・小学部1年生20/26人(76.9%)</p> <p>・小学部全体97/154人(63.0%)</p> <p>・web会議システムを活用した交流の実施：10校(115回)</p>	<p>○小学部1年生全員を対象とした取組が定着しており、高い実施率を維持している。</p> <p>○WEB会議システムを活用した交流の実施が定着し、コロナ禍でも実施数が増加している。</p>	<p>・居住地校交流のリーフレットや、実践ガイドの活用を促し、市町村教育委員会から保護者へ説明しやすくなるようにした。</p> <p>・副籍の取組について、交流校の担当教員まで十分に理解が進み、円滑に交流できるようにする必要がある。</p> <p>・指導主事等が特別支援学校を訪問し、実施状況の確認を行い、取組の充実を図った。</p>	<p>・小学部1年生全員実施に向けて、市町村教育委員会がリーフレットや実践ガイドを活用し、居住地校交流について分かりやすく説明ができるよう、必要な支援を行う。</p> <p>・市町村訪問、校長会等での周知により、理解を促すとともに、円滑な交流実施を促進する。</p> <p>・特別支援学校に対して、実施状況の確認及び実践ガイドの説明を行うことで、交流内容の充実や、継続率の向上につなげる。</p>	<p>◇小学部1年生全員実施の推進</p> <p>・小学部1年生全員実施に向けて、市町村教育委員会が、居住地校交流について保護者に分かりやすい説明を行うことができるようにする。</p> <p>◇居住地校交流の副次的な籍(副籍)の定着</p> <p>・居住地校交流(副籍)の定着のために、リーフレット、実践ガイド等を活用し、保護者や各市町村教育委員会等への理解を促す。</p> <p>◇継続率の向上</p> <p>・特別支援学校に対して、実施状況の確認及び実践ガイドの説明を行うことで、交流内容の充実や、継続率の向上させる。</p>
令和4年度当初予算	729千円					<p>令和5年度当初予算： 541千円</p> <p>実施上の課題</p>

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					172
取組名	「特別支援学校教諭免許状」保有率向上のための認定講習の受講促進						担当課	特別支援教育課
現状と課題 (平成30年度末)	第2期高知県教育推進基本計画		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
	<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校の該当校種の免許状保有率は向上してきているが、前期5カ年計画の目標に到達していない。 県立特別支援学校の5つすべての領域の特別支援学校教諭二種免許以上の免許状を保有する教員の割合は約45.3%であり、平成31年度末の目標値80%を大きく下回っている。 							<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校の概ねすべての教員が5つの特別支援領域の特別支援学校教諭2種免許以上の免許を保有することにより、特別支援学校の専門性の向上が図られている。
取組内容	<p>平成32年度末までに原則全ての県立特別支援学校教諭が5領域(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)の特別支援学校教諭二種免許以上を保有する。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(後期3か年計画30~R2) 		後期3か年計画		免許取得向上に向けた継続的な取組			数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 R2年度末5領域の特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校教諭の割合:100%(交流人事、採用3年未満除く) 特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(H25~R2) ・後期3か年(H30~R2)

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校教員の5領域の免許保有に向けた取組を推進する 特別支援学校管理職会議等における周知、および依頼(4~5月) 全国及び高知県の免許保有状況、各学校の取得対象者に関する情報提供 取組促進に係る指導についての依頼 <ul style="list-style-type: none"> 対象者に対し、管理職が個人面談等を活用し、認定講習の受講及び、免許状取得申請を指導、確認 免許法認定通信教育(国立特別支援教育総合研究所)の学校への受講促進及び、単位認定試験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校管理職会議等での周知及び依頼(5/13運営協議会) 特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた取組の通知により、教員の免許保有率の向上を図るため、個々の教員が免許取得計画を作成、提出。 特別支援学校教員を中心として、国立特別支援教育総合研究所の免許法認定通信教育の活用を促す(前期8月、後期2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校長あてに、「特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた取組について(通知)」を送付(R4.5:県立14校、高知市立1校) 免許保有状況(高知県公立) 当該免許 R3:80.1% → R4:80.1% 5領域 R3:48.8% → R4:52.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 5領域の免許についての保有率が伸び、専門性の向上が図られた。 当該免許(新規採用・人事交流3年未満は除く)(県立)R4:91.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、組織的に免許取得に向けた取組を行うことで、5領域の免許保有率が向上している。 	<ul style="list-style-type: none"> 県認定講習、国立特別支援教育総合研究所通信認定講習等を最大限活用し、対象教員の計画的な免許取得を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校教員の5領域の免許保有に向けた取組を推進する 特別支援学校管理職会議等における周知、および依頼(4~5月) 全国及び高知県の免許保有状況、各学校の取得対象者に関する情報提供 取組促進に係る指導についての依頼 <ul style="list-style-type: none"> 対象者に対し、管理職が個人面談等を活用し、認定講習の受講及び、免許状取得申請を指導、確認 免許法認定通信教育(国立特別支援教育総合研究所)の学校への受講促進及び、単位認定試験の実施
令和4年度当初予算	- 千円					
	令和5年度当初予算: - 千円					
	実施上の課題					

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					173				
取組名	就労等支援の充実						担当課	特別支援教育課				
現状と課題 (平成30年度末)	<p>特別支援学校では、就職アドバイザー、キャリア教育スーパーバイザー等の活用により、キャリア教育の充実が図られ、知的障害特別支援学校の就職率の向上が見られる。さらに生徒の進路保障や社会参加を充実させるため、特別支援学校、関係機関、企業等の連携協力体制の充実とともに、就労等支援のためのネットワーク(進路支援推進会議)の構築が必要である。</p> <p>また、高知県特別支援学校技能検定に多くの生徒が参加し、その成果が就労に結びつくような体制を作っていく必要がある。</p> <p>※知的障害特別支援学校高等部卒業生就職率:35.2%(H30年3月卒業者)[全国平均32.9%H28.3月卒業者](H30.5時点) (第2期高知県教育推進基本計画)</p>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
	<p>学習指導要領の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携、協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。</p>						<p>◆生徒の進路保障や社会参加の充実を図るため、特別支援学校、就職アドバイザー、関係機関、企業等の連携協力体制が充実するとともに、就労等支援のためのネットワークが構築されている。</p> <p>◆就職アドバイザー、キャリア教育スーパーバイザーを有効に活用し、キャリア教育の充実が図られている。</p> <p>◆高知県特別支援学校技能検定に多くの生徒が参加し、その成果が就労に結びつく等の充実が図られている。</p>					
取組内容							<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>・就職率(A型事業所を含めた一般就労:知的特別支援学校):全国平均以上</p> <p>第3期高知県教育振興基本計画(R2~R5)</p>					

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校へのキャリア教育スーパーバイザーの派遣 早期からのキャリアガイダンスの実施 就労体験・職場実習・施設体験等の実施(就職アドバイザーと連携) 第7回高知県特別支援学校技能検定の実施(幅多開催7月、高知開催8月) 職場定着支援の実施 キャリア教育戦略会議の実施 「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育スーパーバイザーの派遣(高知ビルメンテナンス協会) 特別支援学校でキャリアガイダンスの実施(小学校段階から保護者の研修会、相談会など) 就職アドバイザー2名配置 第7回高知県特別支援学校技能検定の実施(幅多大会7/20、高知大会 8/4) 労働、福祉関係者と連携した就労支援 キャリア教育戦略会議の実施 「特別支援学校就職サポート隊こうち」の周知 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育スーパーバイザーの派遣:2校(5回) 現場実習先・進路先の開拓 訪問事業所数 762社 新規事業所 139社 県立特別支援学校の就職希望者達成率(100%) 第7回高知県特別支援学校技能検定の受験者数(129名) 「特別支援学校就職サポート隊こうち」登録企業97社(R5.3) 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育スーパーバイザーを活用することで、専門的な助言による授業改善が行われ、生徒にとってわかりやすい授業につながった。 就職アドバイザーを活用することで、新規の現場実習先や進路先の開拓ができ、生徒の就労に対する意欲の向上につながった。 キャリア教育戦略会議によって、企業、支援機関等が校内の作業等を見学し、授業改善につながるケースがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職アドバイザーが、事業所訪問による実習先や職場の開拓及び関係機関との連携を行ったことで、生徒の現場実習受け入れ先が拡大し、生徒の就労意欲を高めることができた。 職場定着を図るため、外部機関と連携した支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業、支援機関、学校が連携を図り、職業教育や就労支援の充実をはかるため、キャリア教育戦略会議の実施や、動画を活用した企業等への理解啓発をすすめる。 「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業の開拓及び、就労に関する取組へつなぐ。 職場への定着を図るため、卒業生のアフターケアの情報や就労状況調査等から、職場定着に向けた手立て、支援の充実を図るようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校へのキャリア教育スーパーバイザーの派遣 早期からのキャリアガイダンスの実施 就労体験・職場実習・施設体験等の実施(就職アドバイザーと連携) 第8回高知県特別支援学校技能検定の実施(幅多開催7月、高知開催8月) 職場定着支援の実施 キャリア教育戦略会議の実施 「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業の拡大
令和4年度当初予算	8,270千円					<p>令和5年度当初予算: 8,122千円</p> <p>実施上の課題</p>

人権課題	障害者	取組項目	ア.教育 - (ウ)社会教育					175
取組名	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実(発達障害児等への支援の充実)						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に通わせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。 これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり						学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、「放課後の学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土ができています。
取組内容	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実 ※うち、参加している発達障害児等への支援の充実	地域の実情に応じた放課後学びの場の充実					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		NPOと協働した放課後学び場人材バンクの設置・運営						
		支援員等の人材育成・事業内容の充実支援 ○発達障害児等への理解を促進する研修 ○放課後等デイサービス事業所との連携					第2期高知県教育振興基本計画(基本方向2及び6)(H28~31年度) 第3期高知県教育振興基本計画(R2~5年度)	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じてまじったプラスの変化)			
(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室142(41)カ所 児童クラブ186(90)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 2カ所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、教材等購入経費、 発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年9回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 8~9月	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室142(41)カ所 児童クラブ186(90)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 2市2カ所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 教材等購入経費、発達障害児等への支 援者の謝金への補助、防災対策経費 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育 成 ・放課後児童支援員認定資格研修 10~12月(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 9月(全2日) ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 7~1月 15回 発達障害児への理解促進 6回 防災対策 3回 実践発表 3回 防犯対策 3回 ・全市町村訪問 8~9月 ・取組状況調査 8月	●当該事業の実施により、全小学校区の 97.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ど も教室が設置された。 ●支援員等研修参加者数及びアンケート 結果 ・発達障害への理解促進研修会(理解 編) 参加者計 129名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 55.7%、そう思う 44.3% ・発達障害への理解促進研修会(対応 編) 参加者計 118名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 72.6%、そう思う 26.5% ・発達障害への理解促進研修会(オンデ マンド) 参加者計 84名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 45.2%、そう思う 53.6% ・防災対策研修会 参加者計 106名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 51.5%、そう思う 47.4% ・防災対策研修会(オンデマンド) 参加者計 54名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 33.3%、そう思う 66.7%	○放課後児童支援員として必要な知識や 技能の習得等を目的とした放課後児童支 援員認定資格研修(全4回)は、コロナ禍で はあったが、受講者58名のうち52名が修了 し、有資格者の確保につながった。 ○学び場人材バンク出前講座では、モノブ くり関係の講座を中心に、多くの人材(教員 OB、その他ボランティア等延べ163名)が講 師として子どもたちと関わり、多様な体験活 動への支援につながった。 ・新型コロナウイルス対策として、 資質向上研修のオンデマンド配 信を行い、研修機会を確保し た。 ・県単独補助事業を実施し、保 護者ニーズに応えることができた。 ・コロナ禍で、マッチング及び出 前講座の回数は前年度以上に 実施できた。	・乗合研修による開催方法を中心 としながら、オンデマンド配信 も継続し、研修機会を提供す る。 ・県単独事業による財政支援を 継続しつつ補助事業の活用を 保護者や市町村に周知する。 ・研修方法の工夫等により、効 果的な研修を検討・実施する。	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室144(41)カ所 児童クラブ186(90)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 3市町5カ所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、 発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年10回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 8~10月	
令和4年度当初予算	636,249千円					令和5年度当初予算: 683,243千円
実施上の課題 特別な支援が必要な児童の受け入れに伴い、放課後児童 支援員等の専門知識・技能の向上などが求められる。						

人権課題	障害者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					178
取組名	「障害者週間の集い」の開催						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>ホテルや飲食店等で補助犬同伴の人が入店を断られる事例がある。 また、精神障害について正しい理解が十分にされていない。 難病や障害の特性がわかり難い発達障害や高次脳機能障害についても、あまり理解が進んでいない。 高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							障害や障害のある人に対する県民理解が進んでいる。	
取組内容	障害や障害のある人に対する県民理解の促進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							第3期高知県障害者計画(R5～R11)	

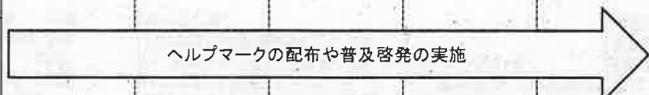
令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
・障害者週間(12月3日～9日)の期間中に県民の理解促進のための啓発事業を実施する。	<p>・県民が障害について正しく理解し、共生社会を目指す機運を醸成するため、「じんけんふれあいフェスタ」内で、「障害者週間の集い」ブースを設置し、手話体験コーナーを設置し啓発を図ったほか、手話パフォーマンスショーを実施した。</p> <p>・心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターを募集し、入賞作品等を正庁ホール前の展示スペースで展示した。(12/2～12/10)</p>	・来場者約5,000人	○障害に対する正しい理解や手話の普及の重要性について理解を深めることができた。	障害者週間の啓発事業は、県民にとって障害や障害者に対する認識を深める機会となっている。	障害や障害者についてより多くの県民に理解を深めてもらうため、集合型の「集い」とは別に動画の活用による啓発についても検討する。	<p>障害者週間(12月3日～9日)の期間を中心に県民の理解を促進するための啓発事業を実施する。 (12月10日(日)にじんけんふれあいフェスタ内で実施予定)</p>	
令和4年度当初予算	420千円					<p>令和5年度当初予算: 420千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>広く障害理解を周知できる取組を考えていく必要がある。</p>	

人権課題	障害者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					179
取組名	「障害者作品展」の開催						担当課	障害保健支援課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>ホテルや飲食店等で補助犬同伴の人が入店を断られる事例がある。また、精神障害について正しい理解が十分にされていない。難病や障害の特性がわかり難い発達障害や高次脳機能障害についても、あまり理解が進んでいない。</p> <p>高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。</p>						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	障害や障害のある人に対する県民理解の促進						<p>障害や障害のある人に対する県民理解が進んでいる。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>高知県障害者計画(R5～R11)</p>	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
障害者作品展を開催する	障害者作品展の開催(11/19) ・参加団体:14団体・施設 (ポピー事業所、ライフ・ステージあおぞらセンター等) ・展示数:67作品 ・作品販売数:2,366作品	●各団体が作品を掲示し、物品を販売して実績をあげた。 ・物品販売実績 H30:921,440円(18団体) H31:844,171円(19団体) R2 :379,850円(10団体) R3 :425,560円(12団体) R4 :355,720円(11団体) →対前年度比△16.4% ・販売出品点数 H30:5,260点 H31:5,597点 R2 :2,396点 R3 :2,291点 R4 :2,366点 → 対前年度比+3.3%	○障害者団体の活動を広く県民に周知、啓発するとともに、作品を掲示、販売することにより障害者や職員のモチベーションの向上に寄与した。	・新型コロナウイルス感染症対策として、令和2、3年度に引き続き開催日数を1日としたため、販売実績及び作品出品数共に例年に比べ小規模となっているが、1日での販売実績及び作品出品数としては、概ね例年並みであり、障害者団体の活動を広く県民に周知、啓発するとともに、作品を掲示、販売することにより障害者や職員のモチベーションの向上に繋がっている。	・参加団体の拡大に向けた働きかけが必要	障害者作品展を開催する 令和5年度当初予算: 503千円 実施上の課題 ・開催に係る広報を強化することが必要
令和4年度当初予算	503千円					

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					195
取組名	「ひとにやさしいまちづくり事業」の実施、「こうちあったかパーキング(障害者用駐車場交付制度)」の推進、「タウンモビリティ推進制度」の実施					担当課	障害福祉課	
現状と課題 (平成30年度末)	道路・建物・公共交通機関等を障害のある人にとって利用しやすいように整備するとともに、県民一人ひとりが「ひとにやさしいまちづくり」に対する認識を持つことが必要である。 さらに、あらゆる人が利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考え方を普及することが大切である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「ひとにやさしいまちづくり事業」の実施						公共施設等のバリアフリー化が進んでいる。 駐車場利用等制度が普及している。
取組内容	・バリアフリー意見交換会を調整し、ひとにやさしいまちづくりの取り組みを推進 ・障害者等用駐車場の適正利用を図るため、移動に配慮が必要な人に利用証を交付する「こうちあったかパーキング制度」を推進 ・誰もが安心して出かけられるまちづくりのため、車椅子の貸し出しやボランティアによる付添等のサポートを実施	「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」の推進					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		「タウンモビリティ推進事業」の実施						—

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<p>・ひとにやさしいまちづくり条例の整備基準に基づき、公共的施設のバリアフリー化を進める。</p> <p>・「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」を広く県民に周知するため、各種広報媒体を活用した広報活動を行う。</p> <p>・タウンモビリティ推進事業に対する支援を行う。</p>	<p>・公共的施設の整備に関する相談対応及び建築指導課と業務フローの見直しを実施</p> <p>・「あったかパーキング」の啓発</p> <p>①チラシ配布 障害者手帳や母子健康手帳の交付時に市町村窓口 バリアフリー観光セミナー(1月)</p> <p>②ポスター掲示等 電車、バスの車内での掲示(障害者週間) 電子案内板でのチラシ表示(県庁玄関、フジグラン高知)</p> <p>③県の広報媒体の活用 さんSUNこうち(12月号) やテレビ・ラジオの読み上げ(7月、12月、2月)</p> <p>④その他掲載 子育て応援サイト「こうちブレマnet」</p> <p>・「こうちあったかパーキング」の協力施設増加のための登録依頼</p> <p>・タウンモビリティ推進事業に対する間接補助(県・市各1/2、1件)</p>	<p>●利用証交付及び駐車場登録</p> <p>・利用証交付 2,026(計24,721)</p> <p>・協力施設登録 3(計1,204)</p> <p>・登録駐車場台数</p> <p>車椅子用(幅3.5m以上)23台分(計1,708台分)</p> <p>プラスワン(幅2.5m以上)2台分(計520台分)</p> <p>●タウンモビリティ推進事業実績</p> <p>・来訪者数 496名</p> <p>・参加スタッフ 206名</p> <p>・参加ボランティア 36名</p> <p>・車いす貸出 82台</p> <p>・シルバーカー貸出 6台</p> <p>・ベビーカー貸出 11台</p>	<p>○利用証の交付申請数は一定数を保っており、妊産婦の利用も増えていることから、対象者への周知は順調に広がっている。</p> <p>登録駐車場身体障害者等用駐車場への理解が少しずつ進んでいる。</p> <p>○障害のある方が中心商店街に出掛け、人と触れ合うことで生きがいにつながる場となっている。また、ボランティアが当事業を通じてバリアフリー意識の向上につながっている。</p>	<p>・新規登録駐車台数は一定数あり、登録台数が増加した。</p> <p>・事業開始から10年が経過したことや、地域の多様な人々を対象としたコミュニティカフェをタウンモビリティステーションで定期的に開催するなどにより、認知度向上や定着につながっている。</p>	<p>・建築指導課や高知市と連携協力し、業者等に整備基準の遵守等の指導をしていく必要がある。</p> <p>・利用証の新規交付は2千件前後であることから、引き続き、協力施設の登録増加に向けた取り組みが必要。</p> <p>・対象者以外が駐車して必要な方が利用できないという声があるため、啓発・広報を強化する必要がある。</p> <p>・タウンモビリティ推進事業については、空港等からの利用・返却を希望する声もあり、関係課との対応を検討中。</p>	<p>・ひとにやさしいまちづくり条例の整備基準に基づく整備を進めるため、整備計画に対する助言や指導を行う。</p> <p>・「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」を広く県民に周知するため、各種広報媒体を活用した広報活動を行う。</p> <p>・タウンモビリティ推進事業に対する支援を行う。</p> <p>令和5年度当初予算 4,328千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>・「こうちあったかパーキング制度の利用証の交付数は毎年2000件程度で推移しており、対象者の認知度は一定認められるが、対象者以外が駐車しているとの苦情も一定数ある。</p> <p>・罰則規定のない啓発のための取り組みであるため、対象者以外への啓発・広報を充実強化が必要。</p> <p>・多くの対象者が利用しやすくなるよう、協力施設と車椅子用の駐車スペースの他に通常幅の駐車スペース(プラスワン)を確保が課題。</p>
令和4年度当初予算	4,296千円					

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					196
取組名	ヘルプマークの配布や普及啓発の実施						担当課 障害福祉課	
現状と課題 (平成30年度末)	義足や人工関節を使用している方、心臓にペースメーカーを入れている方や人工透析をされている方など内部障害や難病の方等、外見からは、援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方がいる。 こういった方が、必要な配慮や支援を得やすくすることにより、社会参加を促進する必要がある。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	ヘルプマークは、援助や配慮を必要としていることが外見では分かりにくい方が身に付けることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、支援が得やすくなる仕組みである。 このヘルプマークについて、配布を行うとともに、県民に向けて普及啓発を行う。 (平成30年7月20日ヘルプマーク配布開始)						ヘルプマークを身に付けた方が、周囲の方から、必要な配慮を得ることができる。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 								

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> ヘルプマークの配布を継続する (令和4年度:750個追加購入) ヘルプマークの普及啓発活動を継続実施 チラシ・リーフレット作成、配布 バス及び電車で車内広告を実施。 (障害者週間) ヘルプマーク等の改良 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルプマークの配布を継続 (追加購入750個) 広報広聴課の制度を活用してコンビニ等でのポスター掲示、チラシ、リーフレットの配布 チラシ 5,000枚 リーフレット 5,000枚 バス及び電車で車内広告の実施(12/3~12/9の7日間) ヘルプマーク等の改良 カバン等に留めやすいストラップ型を導入し、現状の留め具と選択可能とした リーフレットのサイズをA3からA4に変更した 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルプマーク配布:1,244個 (H30.7~累計:6,245個) 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンビニ等での掲示・配布及び公共交通機関へのポスター掲示などの啓発を行うことで認知度の向上や障害のある人への理解の促進が図られた。 ○ストラップを作成したことで、ヘルプマークの使いやすさの向上が図られた。 ○リーフレットを手に取りやすいサイズへ変更したことで、配布しやすくなった 	<ul style="list-style-type: none"> 配布数が増加したことから、ヘルプマークを必要としている方への周知は一定できていると考える。 今後、さらに広く県民にヘルプマークの趣旨等を理解してもらうよう努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間総配布数が減少傾向にあるので、対象者や支援者などへの周知を進め、必要としている方への配布を行う。 広く県民に啓発を進めるため、さらに各種の広報ツールを活用して広報回数や機会を増やし、ヘルプマークの認知度を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルプマークの配布及び普及啓発活動を継続実施する。 チラシ、リーフレット作成、配布。 バス及び電車で車内広告を実施。
令和4年度当初予算	-			千円	令和5年度当初予算	387千円
実施上の課題						
ヘルプマークを必要とされている方も含め、広く県民にヘルプマークの趣旨等を理解していただくことが必要。						

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					197			
取組名	「高知県障害者美術展」の開催					担当課	障害福祉課				
現状と課題 (平成30年度末)	文化活動やスポーツ活動などは、生きがいをもたらし、生活を豊かにする上で大きな役割を果たす。障害のある人が地域で生き生きと暮らすためには、こうした活動に積極的に参加できることが大切。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	「障害のある人の芸術活動について、その作品発表の機会を確保することで芸術活動の促進と、障害や障害のある人に対する県民の理解を深める。」					「高知県障害者美術展」の開催					多くの障害のある人が文化活動やスポーツ活動を行い、生き生きと生活できている。
											数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(G)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算:		
【搬入日】令和4年8月26日 【会期】令和4年9月2日～令和4年9月11日 【表彰式】令和4年9月9日 【場所】高知県立美術館 第4展示室	【搬入日】令和4年8月26日 【会期】令和4年9月2日～令和4年9月11日 【場所】高知県立美術館 第4展示室	●応募点数: 741点 応募人数: 741人 展示数: 232点 特選 3点 褒状 10点 入選 219点 入場者数: 2,371人	○来場者のアンケート結果では、84%が「よい」という回答であり、 ・発送や想像力溢れる作品に感動した。 ・他の美術展にはない作品を見ることができた などの感想があった。	・コロナ禍での開催のため、応募数、入場者数は例年よりは減少したものの、一定の認知度とニーズを得ることができている。	・多くの人に知ってもらいたいので、もっと宣伝して欲しいとの希望があったことから、チラシなどの新たな送付先を増やせるように検討する。	【搬入日】令和5年9月27日 【会期】令和5年10月6日～令和5年10月15日 【表彰式】令和5年10月13日 【場所】高知県立美術館 第4展示室	3,290千円	実施上の課題 ・4年ぶりの開催となる入選作品の表彰も含めた表彰式の実施 ・作品のジャンルが多様化する中での審査区分の設定
令和4年度当初予算	3,476千円							

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					198
取組名	「高知県障害者スポーツ大会」、「全国障害者スポーツ大会派遣事業」の実施					担当課	スポーツ課	
現状と課題 (平成30年度末)	文化活動やスポーツ活動などは、生きがいをもたらし、生活を豊かにする上で大きな役割を果たす。障害のある人が地域で生き生きと暮らすためには、こうした活動に積極的に参加できることが大切。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「高知県障害者スポーツ大会」の開催					多くの障害のある人が文化活動やスポーツ活動を行い、生き生きと生活できている。	
取組内容	高知県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への県選手団の派遣をとおし、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害のある人の社会参加の促進を図る。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		「全国障害者スポーツ大会派遣事業」の実施						

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・高知県障害者スポーツ大会の開催(5/21~5/29) ・全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・競技力向上を目指して活動する競技団体(チーム)及び選手への強化費助成	(1)高知県障害者スポーツ大会 ・参加者:464人 (2)全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・参加者:35人 (3)競技力向上支援 ・強化対象決定 特別強化(S指定3人、A指定6人) 強化助成(団体競技7チーム、個人競技22人)	・コロナ禍においても、工夫し大会が開催できたことにより障害者のスポーツ活動の発表の場が確保できた。 (県障害者スポーツ大会) アーチェリー:5人 卓球:39人 ボウリング:60人 ベタンク:3人 グラウンド・ゴルフ:28人 陸上:262人 水泳:34人 ボッチャ:33人 (全国障害者スポーツ大会) アーチェリー:1人 卓球:4人 ボウリング:1人 フライングディスク:4人 グラウンドソフト:14人 陸上:7人 水泳:2人 ボッチャ:2人 ・選手やチームへの強化費の助成により、障害者のスポーツ活動が充実した。	・高知県障害者スポーツ大会を開催できたことにより、全国大会に出場する選手が選考され、選手達の全国大会に向けた継続的なスポーツ活動を確保するができた。 ・全国大会など競技力向上を目指して取り組む選手の増加につながった。 (中央競技団体への登録者数) R3:171人 → R4:192人	・大会の開催や全国大会への派遣などの活動支援により、障害者のスポーツ参加や競技力の向上につながった。	強化費助成対象選手へのフォロー及び活動充実につながる取組の推進。	・全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・高知県障害者スポーツ大会の開催 ・強化費によるスポーツ活動への支援
令和4年度当初予算	38,462千円					令和5年度当初予算: 37,575千円
						実施上の課題 ・ウィズコロナ、アフターコロナ社会において障害者が安心してスポーツ活動が継続して実施できる環境の整備。

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					199
取組名	障害者を対象とした採用選考試験の広報活動の充実						担当課	人事委員会事務局
現状と課題 (平成30年度末)	障害者雇用については、障害者雇用促進法により法定雇用率の達成・維持や、法の趣旨を踏まえた障害者雇用の促進など、地方公共団体に対しても努力義務が課されている。 各任命権者ごとの法定雇用率の遵守に向けて、採用選考試験の広報活動等の充実に取り組んでいく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		障害者を対象とした採用選考試験の広報活動の充実						各任命権者ごとの法定雇用率が遵守されている。
取組内容	ホームページへの掲載、新聞広告、さんSUN高知への掲載、ラジオ、テレビでの広報活動等を充実させる。						数値目標・設定年度視視となるプラン名等	
							障害者の法定雇用率	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新 新聞広告1回 さんSUN高知への掲載1回 テレビ、ラジオでの放送を依頼 社協、障害者団体等への試験案内の送付 障害者を対象とした採用選考(行政、教育事務)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新 新聞広告1回 さんSUN高知への掲載1回 テレビ、ラジオでの放送 社協、障害者団体等への試験案内の送付 障害者を対象とした採用選考(行政、教育事務)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者採用選考試験【事務職種】 申込者数18人、受験者数16人 最終合格者数:3人(行政) 	<ul style="list-style-type: none"> ○各任命権者ごとの法定雇用率が遵守されている 令和4年障害者雇用状況の集計結果(R4.6.1現在) ※R4.12.23厚生労働省発表 【実雇用率】 ・知事部局 2.93% (法定雇用率2.6%) ・公営企業局 3.12% (法定雇用率2.6%) ・警察本部 4.41% (法定雇用率2.6%) ・教育委員会 2.97% (法定雇用率2.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・申込期間を約1ヶ月延ばすことなどにより、受験生の利便性向上に努める ・引き続き、高知会場に加え、幅多会場でも試験を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・新聞広告1回 ・さんSUN高知への掲載1回 ・テレビ、ラジオでの放送を依頼 ・社協、障害者団体等への試験案内の送付 ・障害者を対象とした採用選考(行政、教育事務)を実施 	令和5年度当初予算: 269千円	
令和4年度当初予算	269千円					実施上の課題	

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					200				
取組名	「障害者就労支援対策事業」の実施						担当課	障害保健支援課				
現状と課題 (平成30年度末)	障害のある人の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害のある人の能力・意欲についての知識や経験が不足している。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
												一般就労している障害のある人が増えている。
取組内容	障害のある人の働く場の確保や就労支援機関が連携して就労促進や職場定着に取り組む。						「障害者就労支援対策事業」の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
												高知県障害福祉計画(R3~R5)

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算		
<ul style="list-style-type: none"> 企業開拓訪問300社 障害者就業・生活支援センター5箇所設置 就労体験拠点施設設置3箇所 清掃訓練事業コーディネーター業務委託 在宅就業支援体制フォローアップ事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①障害者職業訓練コーチ・コーディネーター:3名配置 ②障害者就業・生活支援センター:5箇所設置 ③就労体験拠点施設:3箇所委託 ④清掃訓練事業コーディネーター:1名配置 ⑤在宅就業支援体制フォローアップ事業:1社に業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問先等数:311社 ●障害者就業・生活支援センターへの登録者数:1,646名(3月末時点) ●就労体験人数:47人(延べ) ●清掃訓練(知識・技能習得訓練):3回 ●在宅就業支援体制フォローアップ事業実施事業所:2事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者就業・生活支援センターの支援による就職者数:142名(3月末時点) ●就労体験から委託訓練につながった件数:3件 <p>○企業に対する啓発活動訪問を行うことで、障害者雇用の理解が広まった。 ※法定雇用率達成企業割合62.3%(全国7位)(令和4年6月1日現在)</p> <p>○在宅就業を目指す施設利用障害者の支援につながった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法定雇用達成企業の割合は、高知県:62.3% 全国平均:48.3%と、全国平均を14.0ポイント上回っており企業に対する啓発活動や就業に向けた訓練等が、障害者の就業につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去の訪問実績を踏まえて、企業見学や委託訓練の実施につながる可能性がある企業を優先的に訪問するなど、より効率的な企業訪問の実施が必要 就労体験事業を実施することにより、委託訓練を実施する企業を増やしていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 企業開拓訪問300社 障害者就業・生活支援センター5箇所設置 就労体験拠点施設設置3箇所 	令和5年度当初予算	37,852千円
令和4年度当初予算	40,317千円						実施上の課題	
							<ul style="list-style-type: none"> 法定雇用率の引き上げに伴う対象企業の増加 	

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					201			
取組名	「障害者職業訓練」の実施					担当課	障害保健支援課				
現状と課題 (平成30年度末)	障害のある人の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害のある人の能力・意欲についての知識や経験が不足している。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	一般就労を希望する障害のある人を対象に職業訓練を実施し、就労の促進を図る。					「障害者職業訓練」の実施					一般就労している障害のある人が増えている。
											数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
										高知県障害福祉計画(R3~R5)	

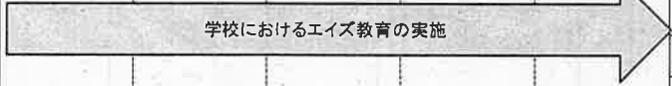
令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<ul style="list-style-type: none"> 障害者委託訓練事業 在宅就業促進支援事業 在宅就業訓練事業 合同企業説明会(テレワーク) 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者職業訓練の実施 知識・技能習得訓練コース:3回 実践能力習得訓練コース:21回 ●テレワーク研修の実施 お試しテレワーク研修(2/20、21)及び支援員向けテレワーク研修(2/16)の実施 ●合同企業説明会の実施 合同企業説明会(3/8:5社)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者職業訓練の修了者 知識・技能習得訓練コース:7名 実践能力習得訓練コース:20名 ●テレワーク研修の受講者 お試しテレワーク研修(2/20、21):10名 支援員向けテレワーク研修(2/16):9名 ●合同企業説明会の参加者:48名 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者職業訓練の修了者のうち雇用された人数 実践能力習得訓練コース:15名 ○障害者にとっては訓練修了後に実際の就職につながることも、訓練生を受け入れた企業においては、障害者雇用の理解が深まった。 ○テレワーク研修アンケート結果 お試しテレワーク研修(大変満足、まあ満足89.0%) 支援員向けテレワーク研修(大変満足、まあ満足100.0%) ○説明会参加企業への応募状況:4名(うち1名内定)(4月時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の協力を得て、実際の職場でOJTによる訓練を行い就職につなげており、高い就職率となっている。 ・企業にとっても障害者雇用への理解を深める機会となっている。 ・テレワーク研修受講者の評価は概ね良かった。 ・説明会参加企業への応募者が想定よりも少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、多くの企業に参加いただくとともに、就職を希望する障害者に訓練事業の情報が届くよう、周知啓発が必要。 ・テレワーク研修の開催内容等を見直し、受託業者を確保するとともに、効率的且つ効果的な研修を実施することが必要。 ・説明会への参加者及び応募者の拡大を図ることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者委託訓練事業 ・在宅就業促進支援事業 	令和5年度当初予算:	33,880千円
						実施上の課題		
						<ul style="list-style-type: none"> ・企業と障害者のマッチング ・一般就労を目指すためのスキルアップ支援 		
令和4年度当初予算	38,837千円							

人権課題	障害者	取組項目	エ 障害のある人の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (ア)障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進					202
取組名	障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	高知県障害者計画(平成25~34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人の25.9%の人が、障害を理由とした権利侵害(虐待を含む)を感じた経験があると回答している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		施設の監査等の実施					障害のある人に対する虐待が皆無となる。	
取組内容	・高知県高齢者・障害者権利擁護センターを設置し、権利擁護・虐待防止に係る相談窓口機能や、使用者による障害のある人への虐待通報の受付、高知弁護士会・高知県社会福祉士会が設置する高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施する。	「高知県高齢者・障害者権利擁護センター」の設置運営					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
・高知県高齢者・障害者権利擁護センターによる相談対応、使用者による虐待の通報受付、障害者虐待・権利擁護研修の開催、高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施 ※ 高知県高齢者・障害者権利擁護センター H29~高知県社協に委託設置 ・障害者施設等への監査・指導の実施	・高知県高齢者・障害者権利擁護センターによる相談対応 ・高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整 ・障害者虐待防止等のための情報提供や普及活動 ・虐待防止・権利擁護研修の開催 4回 (5/17,8/30,11/30,2/28) ・障害者施設等(居宅系除く)の監査・指導の実施(23施設)	●相談件数: 60件 ●派遣調整(障害分のみ): 2件 ●研修参加者数: 延べ353名	○相談内容に応じて、対応機関へのつなぎなど問題解決の支援を行った。 ○専門家チームの派遣により市町村の虐待等対応を支援した。 ○研修実施により、市町村担当者及び施設従事者受講者の虐待に対する理解が促進された。	・相談件数は減少しているものの、幅広い相談が寄せられており、相談窓口の周知は進んできたと思われる。 R3:78件→R4:60件 ・研修により、市町村や関係機関への障害者の権利擁護に関する理解の促進につながった。 ・Zoom研修を取り入れるなど、コロナ対応を適切に実施した上で研修が実施できた。	引き続き、施設等の実情やアンケートでの意見を加味した研修内容を検討するとともに、オンライン等など受講しやすい形式での研修を検討する。また、参加者が自施設での内部研修に活用できるような研修資料の工夫を行う。	・高知県高齢者・障害者権利擁護センターでの相談対応、使用者による虐待の通報受付、障害者虐待・権利擁護研修の開催、高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施 ・障害者施設等の監査・指導の実施	7,221千円	・虐待通報があった場合に、市町村が適切な初動対応ができる体制づくり ・事業者等に虐待防止委員会の設置等への適切な対応ができる研修の企画及び開催 ・オンラインなど受講しやすい研修開催
令和4年度当初予算	6,968千円							

人権課題	障害者	取組項目	エ 障害のある人の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (イ)差別解消の取組の推進					205
取組名	障害者差別解消法に基づく取組					担当課	障害福祉課	
現状と課題 (平成30年度末)	平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、法に基づいた取り組み、法の周知啓発が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		障害者差別解消法に基づく取組					障害のある人に対して合理的配慮がされている。 障害のある人に対する差別が皆無となる。	
取組内容	障害者差別解消法に基づいた取り組みと行政機関等、事業者、県民への法の周知啓発を進める。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	第3期高知県障害者計画(R5~R11)

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
・障害者差別解消法に関する研修会を実施するとともに、県条例制定に向けた情報収集を行う。	・障害者差別解消法の改正(R3.5)をふまえ、改正法に基づき制定される国の基本方針について情報収集を行った。 ・障害者差別解消法に関する研修会を実施した。 高知県文化施設協議会ネットワーク会議(8/12) バリアフリー観光推進セミナー(1/18、19、20) 高知県喫茶飲食生活衛生同業組合(3/2)	●改正法が成立し、3年以内に事業者による合理的配慮の提供が義務化されることとなったため、関係課と協議の上、条例検討はこれを踏まえて検討することとした。 ●研修会参加者数 ・8/12 40名 ・1/18、19、20 100名 ・3/2 20名	○障害者差別解消法の内容について周知・啓発することができた。	・各種団体等への研修を行い、障害者差別解消法への理解を深めることができた。	・改正法の施行(R6.4)に向けて、国や市町村と連携した啓発をさらに強化していく必要がある。	・差別解消に向けた県条例制定に向けた作業を進める。 ・障害者差別解消法に関する研修会を行政職員、事業者等に実施するほか、障害特性に関する配慮の動画を作成し、広く周知啓発を行う。	令和5年度当初予算: 942千円	
令和4年度当初予算	921千円						実施上の課題 ・障害者差別解消法の内容(特に合理的配慮の提供に関すること)の認知度が低いため、さらに周知啓発の取組を行う必要がある。	

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					208
取組名	学校におけるエイズ教育の実施						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	学校において、エイズ教育は選択授業であり、優先順位が低くなっているため、十分なエイズ教育が実施できていない。 学校と福祉保健所との連携がとれていない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		学校におけるエイズ教育の実施 						学校においてエイズ教育を実施し、正しい知識の普及啓発を行うことで、生徒が正しい知識を習得することができる。
取組内容	福祉保健所と教育委員会等の学校関係機関が連携し、エイズ教育を推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							全高等学校でエイズ教育を実施する。	

令和4年度の実行状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	千円	
<ul style="list-style-type: none"> エイズ教育を実施している学校に対して啓発資料やエイズに関する資料等を、福祉保健所等から貸し出し、学校でのエイズ教育を支援する。 教育委員会を通じ、各学校へ啓発資料を送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会等を通じ、学校へ教育資料を送付 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発用ポスター(134枚)の送付(教育委員会:80枚、私立高校5校×6枚、大学4校×6枚) 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、福祉保健所から啓発資料等の貸し出しの取り組みは出来ていない。 県内の学校へ啓発用ポスターを送付することはできたが、コロナ渦であり、また小学校の性教育の学習要領にはエイズは含まれていないことや、エイズ教育が各学校の裁量に任されていることから、統一された性教育ができていないのが現状。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会を通じ、各学校へのエイズに関する資料の貸し出しやポスター等の配布・掲示を呼びかけていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校へのエイズに関する資料の貸し出しやポスター等の配布・掲示を教育委員会を通じて呼びかけること等により、学校におけるエイズ教育を支援する。 	令和5年度当初予算	- 千円
令和4年度当初予算	- 千円					実施上の課題		
						<ul style="list-style-type: none"> 各学校のエイズ教育の現状が十分に把握できていない。 		

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会などの開催					218
取組名	新たな啓発活動の検討・実施						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	世界エイズデーにあわせて各福祉保健所及び健康対策課において大学祭や市町村の産業まつり等のイベントに参加し、啓発活動を実施しているが、近年マンネリ化しており、新しい取組ができていない。 NGO及び大学生等と連携した新たな取組を検討する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							各福祉保健所とNGO等の関係機関とが連携し、多くの県民に啓発活動を実施することができる。	
取組内容	他機関と連携し、地域ごとのイベントや大学祭等を活用した啓発活動の実施	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						
							イベント等でのNGO等と連携した啓発活動を増やす。	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算:	千円	
<ul style="list-style-type: none"> ・NGO等と連携したMSM等の個別施策層への取組を行う。 ・SNS、ホームページ、メディア等を利用した幅広い方法で啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HIV検査啓発普及週間(6/1～6/7)における時間外検査・相談の実施 ・世界エイズデー(12/1)に合わせたHIV検査・相談の実施 ・世界エイズデーに合わせたホームページの開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●HIV検査普及週間における時間外検査数:2件、相談件数:1件 ●世界エイズデー前後5週間(11/14～12/18)におけるHIV検査件数:3件、相談件数:6件 		<ul style="list-style-type: none"> ・HIVやエイズについては、今後も引き続き啓発を行っていくことが必要。 ・県内にはNGOはないが、MSMへの対策は重要であるため、NGOの活動を活用した取り組みなど、他県の取組等を参考に対策を検討する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により種々の啓発活動が制限された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行も長期化し、感染拡大の度にイベント等は中止や延期を余儀なくされるので、HIVやエイズについてコンスタントに啓発していく方法や手段等を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NGO等と連携したMSMへの取組を検討する。 ・SNS、ホームページ、メディア等を活用した様々な方法で啓発活動を行う。 		
令和4年度当初予算	-						千円	
実施上の課題							<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が保健所の業務へも支障を来している。 	

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 広報活動					221			
取組名	HIV検査・相談の啓発活動の強化					担当課	健康対策課				
現状と課題 (平成30年度末)	HIV検査及び相談に対する啓発は、ホームページや新聞にとどまり、十分とは言えない。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	HIV検査及び相談について、テレビ、新聞等のメディアを効果的に活用した啓発活動の実施					HIV検査・相談についての啓発活動の強化					県民が偏見なく気軽にHIV検査や相談ができるようになる。
											数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
											メディア等を活用した啓発活動を増やす。

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> 普及週間や世界エイズデーに合わせ、各地域でのイベントで普及啓発を実施する。 引き続き、ポスター及びチラシ等の啓発グッズ等を学校機関等へ配布すると同時に、SNSを活用し、広く周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 普及・啓発素材の配布(ポスター:483枚、チラシ:261枚) HIV検査普及週間(6/1~6/7)、世界エイズデーに合わせた啓発活動(パネル掲示、啓発素材の配布、ホームページの作成) 	<ul style="list-style-type: none"> HIV検査普及週間における時間外検査数:2件、相談件数:1件 世界エイズデー前後5週間(11/14~12/18)におけるHIV検査件数:3件、相談件数:6件 各福祉保健所等での年間検査件数:47件(うち、夜間検査:2件)、相談件数:26件 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大による保健所の検査業務の縮小により、今後、検査の結果、HIV陽性者やエイズ患者が判明する可能性あり。 今後も対象者が受検しやすい時間外検査の機会を確保することや、保健所での無料検査の実施等に関する啓発活動を継続・強化する必要がある。 HIVに対する関心やHIV感染者に対する理解、支持的環境整備のための啓発活動の継続・強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページやポスター、チラシの啓発に加え、さらに若い世代にも啓発していきけるよう、SNS等も活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> HIV検査普及週間や世界エイズデーに合わせ、県内各地域でのイベント等で普及啓発に取り組む。 ポスター及びチラシ等の啓発グッズ等を学校機関等へ配布するとともに、SNS等を活用し、広く周知する。
令和4年度当初予算	-	千円				令和5年度当初予算: - 千円
						実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域でのイベント実施等にも影響を及ぼしている。 小学校の性教育の学習要領にはエイズは含まれていないことや、エイズ教育が各学校の裁量に任されていることから、統一された性教育ができていないのが現状。

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	ウ エイズ患者・HIV感染者への相談・支援体制					235
取組名	エイズ拠点病院と連携した取組					担当課	健康対策課	
現状と課題 (平成30年度末)	現在、エイズ患者、HIV感染者の相談対応は、エイズ拠点病院で実施しているが、今後、患者、感染者の増加及び高齢化に対応できるようにさらに相談体制を充実させる必要がある。 また、地域の医療機関の人材育成も課題となっている。 本県では、カウンセラー事業を実施しているが、医療機関に十分な周知等ができていない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		エイズ拠点病院と連携した取組					拠点病院、地域の医療機関、福祉施設や保健所等が連携しながら、エイズ患者、HIV感染者全員が確実に相談できる体制がとれる。	
取組内容	県内のエイズ拠点病院等と連携しながら相談体制の充実を図る。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> 診療連携体制構築に向け医療機関と福祉施設等の職員を対象とした研修会(Web)を引き続き開催する。 エイズ患者の受け入れをした医療機関や施設を対象に、受け入れ後の支援を実施する。 エイズ拠点病院と保健所の職員を対象とした研修会(Web)や連絡会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科診療所との診療連携体制を強化するために連絡協議会(ハイブリッド形式)を実施(3/12) 県内医療・福祉・介護施設に勤務する従事者を対象にHIV感染症研修会を開催(2/11) HIV陽性患者の受入施設に対する協議や出前研修の実施(4/12、10/27) エイズ診療拠点病院における実地研修(10/19、11/16、12/14) 	<ul style="list-style-type: none"> 協力歯科診療所数(55施設) 昨年度から1件増加 HIV感染症研修会 参加者数:8名(申込者数15名) 	<ul style="list-style-type: none"> HIV陽性者を受け入れた施設に対する勉強会や訪問支援、電話相談等を行うことで連携体制を整えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、歯科診療所を対象とした研修会や訪問実習等の指導を行う講師育成、また、エイズ診療拠点病院会議等は開催できなかった。 HIV陽性者が必要な医療や在宅ケアが受けられるよう関係機関と協議し、条件整理等を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> HIV陽性者が居住地から近い医療機関や施設等で必要なケア等が受けられるよう、引き続き環境整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 診療連携体制構築に向け、医療機関や福祉施設等の職員を対象とした研修会を引き続き開催する。 エイズ患者の受け入れをした医療機関や施設を対象に、受け入れ後の支援(協議や出前研修等)を実施する。 エイズ拠点病院と保健所の職員等を対象とした研修会や連絡会を開催する。
令和4年度当初予算	1,100千円					令和5年度当初予算: 1,100千円
実施上の課題						
エイズ患者受入れの為に研修会等を開催するが、実際の受入れに至らない(患者対応に自信が無いなど)事例がある						

人権課題	ハンセン病患者等	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					252
取組名	ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	健康対策課ホームページを利用して広報活動を行うとともに、ハンセン病啓発冊子を配布する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	ホームページの活用と啓発冊子の配布	ホームページの利用と啓発冊子の配布					啓発冊子を利用した広報活動等の普及により、県民に「ハンセン病患者等の人権問題」への理解と認識が進んでいる。	
		数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
○ハンセン病問題の啓発展示の実施 ○「じんけんふれあいフェスタ」及び啓発展示での啓発冊子の配布	○ホームページのリニューアル ハンセン病の歴史、ハンセン病問題について、より詳しい情報を提供し、ハンセン病問題への理解を求めた。 ○パネル展示の実施及び啓発冊子の配布 ・県庁正面玄関ホールにおいて、パネル展示を実施し、併せて啓発冊子を配布した。 ・人権啓発電車・バス・列車運行事業に参加し、人権啓発電車に、啓発のためのポスターを掲示した。 ・「じんけんふれあいフェスタ」に参加し、展示を行うとともに、啓発冊子を配布した。 ・啓発冊子は、研修教材として活用していただくよう人権啓発センターにも提供した。			ホームページ更新後に、県発行書物に係るハンセン病に関する記述について問い合わせがあった。また、じんけんふれあいフェスタ参加時には、ハンセン病患者と関わりがあった方から声をかけられるなどの反響があり、一定の成果は得られたと感じる。	・より多くの方(特に若い世代)にみていただくため、展示場所を検討する。	○展示の案内や中高生の療養所訪問の様子などをホームページで紹介する等の広報 ○展示の実施、啓発冊子の配布等による啓発 令和5年度当初予算: 7千円 実施上の課題
令和4年度当初予算	7千円					

人権課題	ハンセン病元患者等	取組項目	ウ ハンセン病元患者等への支援体制 - (ア) ハンセン病元患者等との交流促進					266
取組名	中高生による療養所訪問の実施・ハンセン病元患者の里帰り事業の実施					担当課	健康対策課	
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度の中高生による療養所訪問の参加学校は6校であった。 療養所を訪問する学校や里帰りされるハンセン病元患者の固定化が見られる。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							ハンセン病元患者等が安心して生活できる環境が整う。	
取組内容	中高生の療養所訪問や元患者の里帰りの実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							<ul style="list-style-type: none"> ・5年間で延べ15校以上が療養所を訪問する。 ・里帰りの経験のないハンセン病元患者が里帰りする。 	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
○中高生による療養所訪問実施 ○療養所入所者の里帰り事業の周知及び実施	○中高生による訪問実績なし 新型コロナウイルス感染症の影響による施設への立入制限のため、日程調整が困難だった。 ○里帰り事業実績1名			新型コロナウイルス感染症の影響で中高生による訪問の令和元年度以降の実績はない。一方、里帰り事業は、入所者からの希望があれば実施しており、令和元年度以降延べ5名が実施している。		○中高生による療養所訪問の実施 ○療養所入所者の里帰り事業の周知及び実施 令和5年度当初予算: 538千円 実施上の課題 高齢化に伴い、里帰りが難しい入所者が増えてきている。そのため、里帰りする入所者が固定化している。
令和4年度当初予算	662千円					

人権課題	ハンセン病元患者等	取組項目	ウ ハンセン病元患者等への支援体制 - (イ) ハンセン病元患者等への支援					268
取組名	ハンセン病元患者への訪問実施					担当課	健康対策課	
現状と課題 (平成30年度末)	県職員の療養所訪問時のみが相談の機会となっている。 平成30年度については、診療所6カ所のうち4カ所に訪問した。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		ハンセン病元患者への訪問の実施					県が、ハンセン病元患者やその家族が相談しやすい身近な機関となる。	
取組内容	ハンセン病元患者やその家族の希望等について、できるだけ情報収集を行う						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							県出身の元患者のいる療養所の全数を訪問する。	

令和4年度の実行状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
○県出身者が入所している国立療養所4施設(入所者が面会を希望していない1施設を除く)を訪問する。	○施設訪問 ・健康政策部副部長及び担当職員が大島青松園訪問(高松市)を訪問し入所者と面談 ・健康政策部長が菊池楓風園(熊本県)を訪問し入所者と面談 ・上記以外の2施設は体調不良により面会不可			新型コロナウイルス感染症の患者数が増加傾向にあったため、年末に、訪問の時期は感染状況の推移を見て判断する旨の部長の手紙に土佐和紙の一筆箋を添えて送っていた。結果、感染状況が落ち着いた1月に、県出身者が入所している療養所2施設に左記のとおり職員が訪問し入所者と面談することができた。3年ぶりの訪問を非常に喜んでいただいたと感じられた。		令和5年度当初予算	518千円	
令和4年度当初予算	570千円					実施上の課題 高齢による体調不良等により面会が難しくなっている。		

人権課題	外国人	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					280
取組名	多文化共生講座・多文化共生出前講座・国際交流員の派遣						担当課	文化国際課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、国際交流員の派遣申請が同一の学校や団体からくるため、新規の団体からも申請がくるよう広報にも力を入れ、広く県民の国際化が図られるようにする必要がある。 ・新聞広告やHP掲載等、周知の方法が限られている。 ・国際交流員派遣回数150件(平成29年度) ・異文化理解講座受講者数136名(平成29年度) 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
								取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高い、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員派遣 ・多文化共生(出前)講座開催 							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインや高知市以外での開催回数及び開催地を増加させ、広く県民の参加を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【多文化共生講座の実績】2回(安芸市、人権啓発センター) 【多文化共生出前講座の実績】5回(香南市、野市東小学校、香美市、室戸青少年自然の家、江の口特別支援学校) 【国際交流員派遣・翻訳実績】派遣:173件 翻訳:338件 	<ul style="list-style-type: none"> ●多文化共生講座参加者:73名 ●多文化共生出前講座参加者:160名 ●国際交流員派遣延べ日:219日 ●翻訳ページ数:1072ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年を含む県内各地の県民が外国人による多文化共生(出前)講座に接したことにより、在住外国人・地域住民相互の理解が促進された。 ○多文化共生講座等への国際交流員の派遣や県内施設等の多言語化により、外国人が生活しやすい地域社会づくりに貢献した。 	講座について、新型コロナウイルスの収束に伴い、対面での開催のみとした。コロナ禍以前の開催数や参加人数に戻せるよう広報や内容等で工夫を凝らす必要がある。	これまで講座を開催したことのない市町村や学校にも講座について興味を持ってもらい、実施できるよう調整を行う必要がある。	コロナは収束したが、引き続きオンラインも活用しながら内容を充実させ、より幅広く県民の参加を促進する。	
令和4年度当初予算	123千円					令和5年度当初予算:	112千円
実施上の課題							講座の講師が限られてこないよう、市町村の国際交流員や外国語指導助手等とも協力しながら実施する必要がある。

人権課題	外国人	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会の開催など					283
取組名	国際ふれあい広場・親子で学ぶ国際理解講座の開催						担当課	文化国際課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告やHP掲載等、周知の方法が限られている。 ・国際ふれあい広場inこうち受講者数4,600名(平成28年度)*29年度は台風のため中止 ・親子で学ぶ国際理解講座受講者数52名(平成29年度) 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		国際ふれあい広場inこうち・親子で学ぶ国際理解講座の開催					<ul style="list-style-type: none"> 取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高く、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国際ふれあい広場inこうち開催 ・親子で学ぶ国際理解講座 						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算		
<ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ国際理解講座を年2回開催する。 ・国際ふれあい広場を年1回開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ国際理解講座の開催：2回 ・国際ふれあい広場の開催：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ●親子で学ぶ国際理解講座 参加者数：27名 ●国際ふれあい広場 参加者数：11,800人 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際ふれあい広場は3年ぶりに通常開催となり、県民の皆さまに様々な分野の国際交流とふれあう場を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ国際理解講座はこれまで料理をテーマに行っていたが、今回は各国の装飾品を手作りする体験を行い、好評だったことから、今後も様々なテーマでの開催を検討する。 ・国際ふれあい広場はひろめ市場よさこい広場や大橋通商店街で開催することで、大勢の県民の皆さまの目に触れる機会を作ることができ、国際交流についての理解と関心の促進ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ国際理解講座については、今後のテーマを工夫しながら開催していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ国際理解講座を年1回開催する。 ・国際ふれあい広場を年1回開催する。 	730千円	実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民による運営側としての出展や参加を促進したり、広報媒体の多言語化が必要。
令和4年度当初予算	790千円							

人権課題	外国人	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					286
取組名	機関紙の発行						担当課	文化国際課
現状と課題 (平成30年度末)	現在、年2回機関紙を発行しているが、より多くの人に知ってもらう必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		機関紙の発行					取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解し、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。	
取組内容	機関紙WINDOWの発行						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の実行状況						令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算:	426千円
<ul style="list-style-type: none"> 機関誌「Window」を秋と春の年2回発行する メールマガジン(月1回配信)やフェイスブック(随時)による情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 機関誌「Window」を9月と2月に発行(9月:2,000部、2月:1,800部) フェイスブックによる情報発信 		<ul style="list-style-type: none"> 協会の活動報告をはじめ、県内の民間国際関係団体の紹介、友好姉妹都市学生等交流事業などを掲載したWINDOWを2回発行 ホームページやフェイスブックを充実し、県内外の国際交流情報や国際ボランティア活動、民間国際交流団体の情報を広く県民や在住外国人に周知した 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会の実施事業や県内の民間国際交流等について、県民に情報発信できた。 		<ul style="list-style-type: none"> 機関誌「Window」を秋と春の年2回発行する。(各1,800部) フェイスブック(随時)による情報発信 	
令和4年度当初予算	421千円					実施上の課題	
						<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会の活動を周知するための魅力ある紙面づくりの工夫 	

人権課題	外国人	取組項目	ウ 外国人が暮らしやすい地域社会づくり					300-1
取組名	日本語講座と生活相談の実施						担当課	文化国際課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 日本語講座開催が高知市など中心部のみであり、県内全域に広がっていない。 日本語ボランティアの育成と確保はできているが、活用が不十分。 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		日本語講座と生活相談の実施						日本語教育空白地域の解消を推進し、日本語を学ぶ意欲を持つ在住外国人が講座を受講できる機会を提供する。
取組内容	日本語講座と生活相談の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
①日本語講座の開催 5講座(レベルに応じた夜間の3講座+昼間の2講座) ②日本語教育推進委託業務(委託先:KIA)を活用した地域の日本語教室の立ち上げ支援 ③語学ボランティアへの通訳・翻訳講座の開催	① (KIA) ・各クラス35回開催。 ・地域活動6回開催(図書館利用学習会、防災学習会、新聞ばっくワークショップ)。 ② ・四万十市 日本語教室開設(R4.5) ・香南市 日本語教室開設(R4.11) ・安芸市 教室開設に向けた日本語ボランティア養成講座開催(R4.7~9、計4回)	① (KIA) ・累計70名の学習者が参加した。 ・地域活動を通して、住民同士が交流でき、地域や社会とのつながりを持つことができた。 ② ・四万十市 月2回教室を開催 ・香南市 月1回教室を開催 ・安芸市 R5年度夏頃の教室開設に向けて準備中 ③ (KIA) 日常生活の様々な場面で通訳を行うコミュニティ通訳の心構えや倫理を学ぶとともに、活動体験談やケーススタディを通して通訳者としての意識の向上とスキルアップを図った。	① (KIA) 日本語学習だけでなく、地域活動を通して地域住民同士が交流でき、公共サービス等を学習することができ、日本語学習者の自立した生活を支援する機会を増強できた。 ② ・四万十市、香南市での日本語教室の開設及び安芸市のボランティア養成講座の開催により、地域の在住外国人との多文化共生に向けた機運が醸成された。 ③ (KIA) 年々増加する県内在住外国人への支援者として即戦力となりうる人材を確保することができた。	① (KIA) ・高知市域で日本語学習の機会を提供できた。 ② ・県内における日本語教室空白地域の解消を進めることができた。 ③ (KIA) 外国人が安心して暮らせる多文化共生社会への実現に向けた一助となった。	① (KIA) ・令和5年度も継続して日本語学習だけでなく、地域活動の機会を提供する。 ・8月は休暇を取る学習者が多くいることから、講師も学習者もリフレッシュできるように開設期間を調整する。 ② ・日本語教室未開設の市町村への継続したアプローチを実施する。	①日本語講座の開設 5講座(レベルに応じた夜間の3講座+漢字及び昼間の日本語) ②日本語教育推進委託業務(委託先:KIA)を活用した地域の日本語教室の立ち上げ支援 ③各日本語教室で活動するボランティア等への支援 令和5年度当初予算: 3,222千円 実施上の課題 日本語教室の新規開設には市町村や地域住民の協力が必要不可欠なため、各関係者が連携して事業を進めていく必要がある。
令和4年度当初予算	3,271千円					

人権課題	外国人	取組項目	ウ 外国人が暮らしやすい地域社会づくり					300-2
取組名	日本語講座と生活相談の実施						担当課	雇用労働政策課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 相互理解が十分でないことや、固定的なものの見方が人権侵害につながる場合がある。 今後も、外国人にとっても暮らしやすいと感じてもらえる県づくりを目指して、地域における国際化を推進する必要がある。 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		日本語講座と生活相談の実施					外国人が、生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供及び相談を行う一元的な窓口として「高知県外国人生活相談センター」を設置し、在留外国人のみならず、外国人を受け入れている事業者等からの相談にも応じる。	
取組内容	日本語講座と生活相談の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	センター相談件数(年間) 321件(R元) → 493件(R2) → 555件(R3) → 400件(R4到達目標) → 400件(R5到達目標) 第4期高知県産業振興計画ver.3

令和4年度の実績							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				令和5年度当初予算	19,750千円
<ul style="list-style-type: none"> 法律相談週間の実施を拡大する。 出張相談会の開催 四万十市(7月)、南国市(11月)、土佐市(3月) オンライン相談対応の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 法律相談週間の実施を年7日から年13日間に拡大した。 出張相談会を四万十市、南国市、土佐市で開催 市町村役場とつないだオンライン相談体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数: 638件(前年度比83件増) 外国人からの相談 423件 事業者等からの相談 215件 法律相談週間での相談件数: 16件 9/10、9/12~9/17、2/27~3/4 外国人からの相談 10件 事業所等からの相談 6件 出張相談会での相談件数: 36件 四万十市(8/5) 10件 南国市(11/13) 15件 土佐市(2/18) 11件 	<ul style="list-style-type: none"> 相談者に対し、必要な情報の提供や支援を提供している関係機関の紹介など、適切な相談対応ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応の積み重ねや広報活動の成果により相談窓口としての認知度・信頼度が向上してきたことから、相談者数や相談回数の増加につながったと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き法律相談週間や出張相談会を実施していく必要がある。 オンライン相談について広報が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 法律相談週間の開催(年2回) 出張相談会の開催 四万十市(7月)、南国市(11月)、土佐市(3月) イベント等へ出展し、ココフォーレに関する広報を実施 	令和5年度当初予算	19,750千円
令和4年度当初予算	19,750千円					実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> オンライン相談対応を実施するためには市町村の協力が必要 	

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					307				
取組名	「命の大切さを学ぶ教室」の開催						担当課	県警県民支援相談課				
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者遺族等が講演者となり、子どもを亡くした親の思いや生命の大切さなどを直接生徒に語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催している。 今後、未開催校を中心に積極的に開催し、犯罪被害者等への理解を深める活動を推進する。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	中学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催						「命の大切さを学ぶ教室」の開催					次世代を担う中高生の規範意識、犯罪被害者等への配慮、協力意識を向上する。
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					犯罪被害者等による「命の大切さを学ぶ教室」を5年間で25校以上開催する。
							高知県警察犯罪被害者支援基本計画					

令和4年度の実行状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
中学高校計6校以上で開催する。 令和4年度当初予算 205千円	・犯罪被害者等による 「命の大切さを学ぶ教室」 中学校2校、高校4校 (安芸中学校、吉良川中学校、安芸高等学校、高知南高等学校、山田高等学校、高知追手前高等学校吾北分校) ・犯罪被害者等以外による 「命の大切さを学ぶ教室」 高校2校 (日高養護学校高知みかづき分校高等部、高知北高等学校)	参加者数：718人 ・「命の大切さを学ぶ教室」を受講した生徒たちが、自分の考えや意見を作文にまとめ、「大切な命を守る全国中学・高校生作文コンクール」に応募した。そのうち1名が、高校生の部で「警察庁長官賞」を受賞した。 参加者数：87人 【合計：805人】	作文や感想文の内容から、受講者の多くが犯罪被害者等への理解を深め、命やルールを守ることの大切さについて深く考える機会になっていると認められる。	特に犯罪被害者遺族等による教室は、学年を問わず、受講者の心に響いている。	教育委員会との連携して、未実施校で教室を開催する。 また、開催計画を早期に立て、犯罪被害者等である講師の招聘を積極的に行う。加えて、犯罪被害者等である講師の負担軽減のため、新たな講師を増やすべく働きかける。	犯罪被害者等による「命の大切さを学ぶ教室」を5校以上で実施する。	205千円	県外から招聘する講師の都合と学校行事の調整。 県外講師の負担軽減。 脱コロナでの教室の開催方法。

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					320				
取組名	犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催						担当課	県警県民支援相談課				
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者等による講演会を開催しているが、聴講対象や回数が限られていることから、あらゆる機会を利用して、犯罪被害者等が置かれている状況、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性について講演を行い、県民の理解増進に努める。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	あらゆる機会を利用して、広く県民の参加を募った講演会、研修会の実施						犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催					被害者支援に対する県民の理解を深め、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現を目指す。
												数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
												高知県警察犯罪被害者支援基本計画

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算		
被害者支援に関する講演会を年1回以上開催する。	○犯罪被害者遺族による講演会を開催した。 ○県、こうち被害者支援センター、高知産婦人科医学会とともに性暴力被害者支援研修会をオンデマンド配信で開催した。	○遺族による講演会聴講者 約100人 ○性暴力被害者支援研修会参加者 約40人(医師、看護師、教員等)	○遺族による講演会は大きく報道され、県民が犯罪被害者等の置かれた状況や支援の重要性を理解する気運の醸成につながった。 ○性犯罪被害者への配慮や支援の重要性について、医療従事者や教育関係者の意識付けになるとともに、関係機関の協力体制の構築につながった。	部内外からも注目される講演会となり、関係機関・団体からも聴講者を受け入れて開催し、被害者支援に携わる多くの機関に犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性について、理解を深めることができた。	対面とオンラインを併用したハイブリッド方式による講演会等の開催、オンデマンド配信を活用した聴講機会の拡大。	被害者支援に関する講演会等を年1回以上開催する。	令和5年度当初予算: 80千円	
令和4年度当初予算	80千円					実施上の課題		
	脱コロナにおける講演会等の開催方法。業務多忙な医療従事者や教育関係者が参加しやすい研修会の開催。							

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					321
取組名	各種広告媒体及び犯罪被害者支援団体を通じた啓発の実施						担当課 県民生活課	
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する県民意識調査(平成29年度実施)では、犯罪被害者が直接的な被害だけではなく、経済的・精神的な問題なども抱えていることが一定理解されていることが伺える一方、2割以上の者が「教育・啓発活動の推進」が必要と回答している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		各種広告媒体での啓発実施					県民や企業等が犯罪被害者等の置かれる状況を正しく理解し、必要に応じて支援や相談機関等につなげられるようになる。	
取組内容	・ラジオなど、各種広報媒体での啓発実施 ・犯罪被害者支援団体など、関係機関が実施する啓発への支援(R2年度まで) ・犯罪被害者支援団体へ広報啓発事業の委託(R3年度から)	犯罪被害者支援団体が実施する啓発への支援・参加		犯罪被害者支援団体を通じた啓発の実施			数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知県犯罪被害者等の支援に関する指針(令和3年4月1日施行)	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・ラジオ、SNSなどの各種広報媒体による啓発実施 ・チラシ、メルマガ、県HP等での情報提供 ・事業者向け広報 ・二次被害に関するポスター作成 ・民間支援団体へ広報啓発事業の委託	・ラジオ、テレビ、新聞広報、ツイッターによる広報 ・チラシ、メルマガ(3回)、県HP等での情報提供 ・市町村広報誌への記事掲載依頼 ・イベント等での広報啓発(1回) ・事業主団体へ犯罪被害者等の休暇制度・二次被害防止の周知 ・二次被害に関するポスター作成 ・民間支援団体を通じた広報啓発	●県制度(相談窓口、補助金、弁護士相談など)の周知: チラシ(2,250部)をコンビニ等へ配布、メルマガ(3回)発行 ●ラジオ、テレビ、新聞、ツイッター等各種広報媒体で広報実施 ●市町村広報誌への記事掲載依頼(10市町村で掲載) ●「安全安心まちづくりひろば」(10/16)での啓発 ●事業主団体へ犯罪被害者等の休暇制度・二次被害防止の周知: 3会報誌に掲載 ●二次被害に関するポスター(1,000枚)作成・配布 ●民間支援団体を通じた啓発 ・性暴力被害者支援センター: リーフレット、チラシ等、啓発物品による広報 ・こうち被害者支援センター: 県補助金等支援制度の周知 リーフレット等、啓発物品による広報 ・犯罪被害者週間における路面電車へのポスター広告(11/25~12/1) ・人権ふれあいフェスタ参加(12/4)	○県の相談窓口への相談者は、県が実施した広報・周知によって窓口を知ったという方が多い。 ○被害者等に接する機会のある支援関係機関に県制度を周知することにより、経済的支援制度(補助金)の活用につながった。 新たに作成した県補助金のQ&Aはわかりやすいと好評。	・県指針や県の支援施策等については、関係機関を通じて一定の周知を図ることができた。 ・民間支援団体、高知県警察や市町村等と連携し広報を実施、犯罪被害者等の置かれる状況等について、周知することができた。 ・新たに事業主団体の会報に記事を掲載し、事業主への周知ができた。	・県相談窓口の周知について、広報を行った直後は増加するが、その後減少傾向となるため、継続的に広報を行う。 ・県民への広報は、紙媒体とSNS等と併用し幅広く行う。(新たにスマートフォン向けバナー広告を実施予定) ・若年層への広報啓発は、教育委員会と連携する。	・ラジオ、SNSなどの各種広報媒体による啓発実施(新たにスマートフォン向けバナー広告) ・チラシ、メルマガ、県HP等での情報提供 ・事業者向け広報 ・若年層向け広報 ・民間支援団体へ広報啓発事業の委託
令和4年度当初予算	1,528千円				令和5年度当初予算:	1,013千円
実施上の課題 ・さまざまな広報媒体を通じての啓発の機会を確保するとともに、啓発効果の高い媒体等の精査する必要がある。 ・関係機関との調整が必要である。						

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					331
取組名	様々な広報媒体を通じた広報の実施・関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	NPO法人こち被害者支援センター等関係機関と連携して街頭キャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体を活用した広報活動を推進している。 今後も、犯罪被害者の置かれた現状やそれを踏まえた施策実施の重要性等について広報啓発活動を一層推進することとしている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		様々な広報媒体を通じた広報の実施						被害者支援に対する県民の理解が深まり、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現を目指す。
取組内容	様々な広報媒体を通じた犯罪被害者等に関する広報の実施	関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								高知県警察犯罪被害者支援基本計画

令和4年度の実況						令和5年度計画			
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	千円		
新たな媒体を利用するなど、効果的な広報活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事故被害者遺族のメッセージを展示したパネル展の開催(4/22~4/27) ○犯罪被害者週間イベントの開催(11/30) ○「被害者支援活動に関する広報活動強化月間」(11月)に合わせた広報活動の実施 ○ラジオ広報の実施(10/24、31) ○街頭のデジタルサイネージや県警ホームページ、Twitterを活用した広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○初開催したパネル展は、報道でも大きく取り上げられるとともに、来場者からも多くの反響が寄せられた。 ○様々な広報媒体を活用しての広報活動を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○報道等による来場者が増加し、また来場者から再開催の要望等があるなど大きな反響を得た。 	来場者からは、犯罪被害者等に対する理解、共感のメッセージ等が寄せられ、犯罪被害者等を社会全体で支える気運の醸成につき、広報活動による効果が顕著に認められた。	関係機関等との連携による情報発信の推進 年間を通じた戦略的な広報活動の推進	関係機関等との連携や県下各所でのパネル展の開催等を通じて、戦略的な広報活動を実施する。	令和5年度当初予算	- 千円	
令和4年度当初予算	- 千円					実施上の課題	イベント会場等の使用料獲得。		

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ウ 犯罪被害者等への相談・支援体制					332
取組名	市町村「総合的対応窓口」や「こうち被害者支援センター、性暴力被害者支援センターこうち」との連携						担当課	県民生活課
現状と課題 (平成30年度末)	関係機関とは会合等で情報共有を図り、必要に応じて会場提供などの支援を行っている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「犯罪被害者等支援相談窓口」における相談、関係機関との連携、支援体制の充実						
取組内容	・「総合的対応窓口」の周知や関係機関との連携強化 ・性暴力被害者、犯罪被害者等への支援	市町村における「総合的対応窓口」の周知や関係機関との連携強化						高知県犯罪被害者等の支援に関する指針(令和3年4月1日施行)
		「こうち被害者支援センター」への支援						
		「性暴力被害者支援サポートセンターこうち」への支援や周知 犯罪被害者等支援に係る県制度の相談業務、申請補助等の「犯罪被害者等支援推進事業」を委託 県の業務と位置づけ「性暴力被害者支援センター運営業務」を委託						

令和4年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じてまじたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題
・犯罪被害者等支援相談窓口、総合的対応窓口の周知、相談対応、関係機関との連携 ・市町村に対し、資料提供、情報提供を行う。 ・こうち被害者支援センターへ「性暴力被害者支援センター運営業務」、 「犯罪被害者等支援推進事業」を委託 ・「高知県犯罪被害者等支援事業費補助金」、「弁護士による法律相談(高知弁護士会との協定)」制度の運用	・犯罪被害者等支援相談窓口での支援 ・市町村担当課長会(5月)、担当者会(9月)の開催 ・市町村へ県の取組の周知や国(警察庁や内閣府)からの広報物及び情報の適切な提供 ・こうち被害者支援センターへ「性暴力被害者支援センター運営業務」、「犯罪被害者等支援推進事業」を委託 ・「高知県犯罪被害者等支援事業費補助金(R3.4月施行)」、「弁護士による法律相談(高知弁護士会との協定)」制度の運用	●犯罪被害者等支援相談窓口実績 20件(13人) ●市町村担当課長会、担当者会 課長会(5月)担当者会(9月):担当者会は事例を用いた実践的な研修 ●性暴力被害者支援センター運営業務の委託(決算額7,041千円) ・支援実績:電話相談等383件、直接支援290件、医療費助成5件、弁護士相談0件、カウンセリング10件 ・相談時間の延長、支援コーディネーターの配置(R3.4~)、国が設置する夜間・休日のコールセンターと連携開始(R3.10~) ・性犯罪・性暴力被害者支援医療従事者等研修会(2月)オンデマンド配信 34名参加 ●犯罪被害者等支援推進事業の委託(決算額3,696千円) ・調整会議(支援関係機関との施策の連携)5回開催、延べ41名 ・県補助金制度の支援業務:電話相談延べ15件、面接相談延べ7件、相談人員延べ8人 申請実績は3件 ●県支援制度の運用 実績:補助金3件(2人)、弁護士相談1件 ●指針に基づく支援施策等の進捗管理 ・推進会議2回開催(7/28、1/23)	○犯罪被害者等支援相談窓口への相談者の中には、どこへ相談すればいいかわからない方もおられ、県の窓口が紹介することで、必要な支援機関へつなぐことができた。 ○市町村や支援関係機関の担当者や犯罪被害者等支援について、研修会等を通じて情報交換を行い、市町村や関係機関との連携体制を構築することができた。 また、犯罪被害者等と接する機会の少ない市町村担当者には、事例による実践的研修は好評であった。(アンケート結果では参加者全員が役に立つ研修であったと回答) ○県補助金や弁護士相談は利用しやすいよう事務等を見直し、医療費助成及びカウンセリングは公費負担の拡充により支援増となった。	・犯罪被害者等支援相談窓口には年間を通して、一定の相談が寄せられた。 ・研修会等を実施することや県の取組への理解が少いについてはあるが進んでいる。 ・経済的支援制度(県補助金、弁護士相談、医療費助成・カウンセリング等)の活用により、被害者等の経済的負担の軽減を図られた。	・支援を担う人材育成のための研修会等の充実 ・市町村担当職員等を対象に支援ハンドブックを活用した実践的な研修を継続 ・性犯罪・性暴力被害者への支援の拡充(委託)カウンセリング、医療費助成の拡充	・犯罪被害者等支援相談窓口、総合的対応窓口の周知、相談対応、関係機関との連携 ・市町村に対し、資料提供、情報提供を行う。 ・こうち被害者支援センターへ「犯罪被害者等支援推進事業」、「性暴力支援センター運営業務」を委託 ・「高知県犯罪被害者等支援事業費補助金」、「弁護士による法律相談(高知弁護士会との協定)」制度の運用	令和5年度当初予算: 16,629千円
令和4年度当初予算	16,972千円						

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ウ 犯罪被害者等への相談・支援体制					333
取組名	「犯罪被害者ホットライン」による相談受理						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者等からの相談を受理するとともに、必要に応じて、関係機関等に関する情報提供等を行っているが、関係機関等との連携をさらに密にし、犯罪被害者等からの相談に適切に対応する。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	相談電話「犯罪被害者ホットライン」による適切な相談活動、カウンセリングの実施						令和5年度	犯罪被害者等に対し、継続的かつきめ細かな支援を実施することで、被害の早期回復・軽減につなげる。
							「犯罪被害者ホットライン」による相談受理	
							高知県警察犯罪被害者支援基本計画	

令和4年度の実行状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算:	— 千円	
相談窓口の周知を図り、相談者のニーズに応じた適切な対応を実施する。	○犯罪被害者ホットラインによる相談受理 ○犯罪被害者ホットラインの広報用ポスターを作成し、各警察署、交番等掲示板への掲示とともに、関係機関・団体にも掲示への協力を依頼した。 ○相談窓口を記載したリーフレットを作成し、命の大切さを学ぶ教室や研修会で配布した。	犯罪被害者ホットライン相談受理件数:30件	受理した相談に対し、カウンセリングの実施や関係機関への引継ぎ、紹介等、相談者のニーズに応じて丁寧に対応した。	相談者のニーズに応じて適切に対応していることで、相談者からの不満等は聞かれない。	相談を躊躇する被害者を後押しするため、気兼ねなく相談できる窓口としての更なる周知を図る。	令和5年度当初予算:	— 千円	
令和4年度当初予算	— 千円					実施上の課題	相談を躊躇している被害者に届く広報活動。	

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (イ)学校教育 / イ 啓発 - (イ) 広報活動					341
取組名	「ネットに関する教材作成委員会」の開催					担当課	人権教育・児童生徒課	
現状と課題 (平成30年度末)	<p>携帯電話やスマートフォン等について、保護者が子どもの利用状況をきちんと把握できていない状況がある。 保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況がある。</p> <p>(平成30年度調査) インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校:35.6% 中学校:50.5% 高等学校33.3%</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		<p>ネットマナー向上等のための教材の開発や発信</p> <p>児童会生徒会ブロック別交流会</p> <p>令和2年度終了</p> <p>ネット問題に関するPTA研修等、保護者への啓発活動の推進</p>						<p>携帯電話やスマートフォン等の利用において、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりが進む。 各学校において、道徳の時間やホームルーム等において、情報モラル教育の授業が確実に位置付けられている。</p>
取組内容	<p>・親子で考えるネットマナーアップ事業の実施</p> <p>・平成30年度よりネットに関する教材作成委員会として継続</p>						<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>令和5年度までに、インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校:80%以上 中学校:90%以上 高等学校:90%以上</p>	

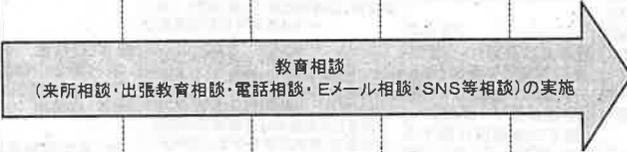
令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<p>・情報モラル教育実践ハンドブックの配付と周知を行い、保育所・幼稚園等、学校、PTA研修等における活用を図る。</p> <p>・高知工科大学の学生、少年サポートセンターと教材づくりについて定期的に協議し、年間2つの教材又は資料を作成し、当課ホームページに教材をアップする。</p>	<p>・「情報モラル教育実践ハンドブック」の配付、活用の周知。 市町村教委、公立学校に各1冊配付。 公立小中学校の全教職員に各1冊配付。 データを教職員ポータルサイト「高知家 まなびばこ」、当課HPに掲載。 校長会、指導事務担当者会、人権教育主任や生徒指導主事を対象とした研修会、校内研修やPTA研修会において、活用について周知。</p> <p>・ネット問題に関するPTA研修等、保護者への啓発活動の推進 研修依頼の募集(5月) 講師派遣(7月～2月)</p>	<p>●PTA研修への研修講師派遣等においてハンドブックを周知及び活用した。(7回)</p> <p>●「インターネットによる人権侵害」に関するPTA研修を実施した。(6校)</p>	<p>○「情報モラル教育実践ハンドブック(令和4年3月)」を校内研修や授業等で活用している学校の割合(R4年度 小:51.3%、中:42.9%、高:22.0%、特支:20.0%) 参考:「ネットに関する教材作成委員会」の作成した教材や「情報モラル教育実践事例集(平成27年)」を授業等で活用している学校の割合(R3年度 小:28.3%、中:24.3%、高:14.0%、特支:14.3%)</p> <p>○インターネットの適正なルールづくりを行っている学校の割合(R4年度 小:95.7%、中:93.8%、高:60.0%、特支:33.0%) (R3年度 小:85.6%、中:85.5%、高:44.0%、特支:35.7%)</p>	<p>・冊子が配付できていない高等学校、特別支援学校を中心にハンドブックの活用が進んでいない。</p> <p>・インターネットの適正なルールづくりを行っている学校の割合が増加し、取組が進められている。</p> <p>・コロナ禍の影響もあり、ネットに関する教材作成委員会での活動が行えなかった。</p>	<p>・校内研修や授業等における「情報モラル教育実践ハンドブック」の活用について、人権教育主任連絡協議会や研修会等により具体的な活用方法を周知していく必要がある。</p> <p>・PTA研修会では実際にハンドブックを活用した研修を実施する。</p>	<p>・情報モラル教育実践ハンドブックの周知を行い、学校、PTA研修等における活用を図る。</p> <p>・高知工科大学の学生、少年サポートセンターと協議を再開し、年間1～2つの教材又は資料を作成し、当課ホームページに教材を掲載する。</p>
令和4年度当初予算	3,040千円					<p>令和5年度当初予算: 3,080千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>・「情報モラル教育実践ハンドブック」を活用してもらうための効果的な働きかけ。</p>

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 (ア) 関係機関との連携					364
取組名	インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応策の周知					担当課	人権・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	これまで市町村に対して、情報提供や啓発資料をとおして周知してきた。今後は、県が行った削除依頼の情報も提供しつつ、市町村も自らが対応していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		市町村人権啓発担当者研修会において情報提供					市町村人権担当職員がインターネット上の人権侵害の書き込みへの対応スキルを身に付け、各市町村で削除要請等の対応ができる状態となる。	
取組内容	市町村人権担当職員研修会での情報提供						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
・市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会や人権啓発センターが行う講師派遣事業で、インターネットを悪用した人権侵害への対応策を共有する。	・市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会で担当者への情報提供 ・人権啓発センターが行う講師派遣事業においては、インターネットによる人権侵害の現状や課題、取組や対応方法について研修するとともに、相談可能な専門機関(法務局や警察等)等を紹介	●市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会 ・東部地区: 12人(7市町村) ・中部地区: 31人(17市町村) ・西部地区: 12人(5市町村) ●インターネットによる人権侵害をテーマとした講師派遣事業 ・派遣回数 10回 受講者数 268人	○アンケート結果 ・東部地区「新しい発見や気づきを仕事に活かせる」: 92% ・中部地区「新しい発見や気づきを仕事に活かせる」: 100% ・西部地区「新しい発見や気づきを仕事に活かせる」: 92% ・講師派遣事業「今後の生活や仕事に活かせる内容であった」: 96.6%	・県と市町村との間で情報共有を行うことで、それぞれが参考となる情報を得る機会となっている。 ・具体的な事例を用いながら、受講者にとって身近なSNS、インターネット上の人権侵害をテーマとした研修(講師派遣事業)を行うことができた。 ・同和問題や子ども、感染症などその他の人権課題とあわせて研修することができ、有効であった。	・市町村による人権教育・啓発の充実や削除依頼などの対応促進に向けて、引き続き情報提供を行っていく必要がある。	・市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会や人権啓発センターの講師派遣事業で、現状や課題、取組や対応方法、相談可能な専門機関(法務局や警察等)等の紹介など、新たな情報や研修機会を提供する。	令和5年度当初予算: — 千円 実施上の課題 ・市町村自らの対応スキルの向上	
令和4年度当初予算	— 千円							

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 - (ア) 関係機関との連携					365
取組名	インターネットの監視と人権侵害のおそれのある書き込みの削除要請						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	近年、インターネットの匿名性を悪用し、電子掲示板やホームページに他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現が書き込まれるなど、人権を侵害する事例が増加している。 インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込み等があった場合、掲示板等の管理者に対し、書き込みの削除を要請するとともに、市町村担当者においても適切な対応ができるように情報提供等を行う必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		インターネットの監視と人権侵害のおそれのある書き込みの削除要請						インターネット上の書き込み等をモニタリングし、人権侵害の書き込みについては削除要請を行う。また、市町村においても、インターネット上の人権侵害の書き込みへの対応ができるようにする。
取組内容	・インターネット上の部落差別情報のモニタリングと削除要請を行う ・市町村人権担当職員に対し、インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応について情報提供を行う	市町村への削除要請方法等の情報提供						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> ・月1回以上、インターネット上の部落差別に関するモニタリングを実施し、発見した場合は、削除要請を行う。 ・投稿等について、関係市町村に情報共有を行う。 ・削除要請については、その件数や結果を市町村、法務局に情報提供する。 ・Twitter等についてもモニタリングを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の掲示板の8件の書き込みについて削除要請を行った。 ・Twitterの3つのアカウントについて違反報告を行った。 ・YouTubeの13件の投稿について違反報告を行った。 ・Twitter等における投稿について、関係市町村に情報提供した。 ・隣保館職員研修において、YouTube等による投稿に対する違反報告の手順を周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●4件の書き込みが削除された。 ●市町村でも差別的投稿に対する違反報告を行うことにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○差別的投稿等が削除されることで、人権侵害の防止と、これらを観覧した人が「差別や誹謗中傷をしてはいけない」と認識することにつながることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的にモニタリングを行って削除要請すること、一定の削除につながることができた。 ・削除するか否かはプロバイダ等の判断となるため、要請をしても削除されないことが多い状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速に広範囲でモニタリングを行って、効果的な削除要請をプロバイダ等に行うことが必要 ・特定のアカウントを継続的にモニタリングすることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的なモニタリングや削除要請を専門業者に委託して実施する。 ・モニタリングの結果を関係市町村と法務局に情報提供する。 ・必要に応じて法務局に通報を行う。
令和4年度当初予算	- 千円					令和5年度当初予算: - 千円 実施上の課題 ・削除するか否かはプロバイダ等の判断となるため、要請をしても削除されないことが多い状況

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込みなどへの対応 (ア)関係機関との連携					367				
取組名	心の教育センター相談事業						担当課	心の教育センター				
現状と課題 (平成30年度末)	心の教育センターに高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し相談支援体制を強化する中で来所相談の受理件数は増加傾向にある。 個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。 心の教育センターの相談業務について継続した広報・周知が必要である。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談等を通して支援を行う。 相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 教育相談 (来所相談・出張教育相談・電話相談・Eメール相談・SNS等相談)の実施 </div> 					心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。
取組内容							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					
						心の教育センターの相談支援件数(来所・電話・メール・出張・巡回相談)延べ3,700件以上						
						目標年度: H31年度						
						第2期高知県教育振興基本計画						

令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)	評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
<ul style="list-style-type: none"> 来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こうち高校生ライン相談の実施 広報活動の拡充: 電話相談カード、相談についてのチラシの配布等 心の教育センターの休日開所(第1・3土曜、第5を除く日曜) 東部・西部地域での相談室の開設(それぞれ週1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 [来所相談・出張教育相談] 受理305件、延べ1,351件 [電話相談] 629件 [メール相談] 72件 [高校生LINE相談] 130件 ※3期合計、対応率93.8% 電話相談カード及びチラシの配布カード: 72,060枚、チラシ: 75,000枚 配付対象: 小1~高3、オーテピア高知図書館等 休日開所 土曜: 23日、日曜: 45日 東西開所 東部: 30日、西部30日 	<ul style="list-style-type: none"> ●来所相談・出張相談件数 受理 305件(前年度比-33件) 延べ 1,351件(前年度比-243件) ●電話相談件数 629件(前年度比-48件) 昼間 429件(前年度比-40件) 夜間・休日 200件(前年度比-8件) ●メール相談件数 72件(前年度比+21件) ●休日開所相談件数 土曜: 77件、日曜: 166件 ●東西開所相談件数 東部: 33件、西部: 21件 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的な支援が必要と考えられる場合には、相談者のニーズを大切にしつつ、対面による相談をご案内することで、来所相談(継続支援)につながるケースもあった。 ○ケースに応じて、関係機関と連携して支援を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応が難しいケースや、関係機関と連携が必要なケースについて、センター在籍SCから心理的な見立てを得たり、SCスーパーバイザーの助言を定期的に受けたりしながら、対応することができた。 ・休日開所や東西相談室の開設など、より多様なニーズに対応できる体制の充実が図られてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配布物以外の広報活動について場や方法などを模索し、より積極的な周知を行うとともに、ニーズに応じた相談方法などの情報を、今後も適切に提供していく必要がある。 ・虐待やいじめが疑われるケースなど、速やかに情報共有を行い、状況に応じて他機関との連携を図る必要がある。 ・相談担当者の資質向上について、対応事例の振り返りによる支援検討会をもつ必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こうち高校生LINE相談の実施 ■広報活動の拡充: 電話相談カード及び心の教育センター相談チラシの配布、テレビやラジオの読み上げ、広報誌への掲載(夢のかけ橋、さんSUN高知等)、オーテピア高知図書館や子育て講演会と連携した広報活動の実施 ■休日開所、東西部相談室開設の継続 ■相談員の相談スキルの向上にかかる学習会等の設定 	
令和4年度当初予算	64,772千円					令和5年度当初予算	67,388千円
実施上の課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体や方法の検討 ・連携が必要なケースに対する、連携先(情報提供先)への取組支援 							

人権課題	災害と人権	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					374
取組名	「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実施						担当課	学校安全対策課
現状と課題 (平成30年度末)	学校における防災教育は一定定着してきたが、取組には地域間・学校間で差があるため、質的向上を図る必要がある。						令和5年度の目指すべき姿	全ての公立学校において、発達段階に応じて設定した、児童生徒が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付けている。
取組内容	高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	・「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育(防災の授業・避難訓練)の公立学校における実施率:100%(R元年度) ・発達段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付け、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合:100%(R2～R3年度) ・各学校が作成している安全教育全体計画の学年別重点目標【災害安全】(児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成)を達成できた学校の割合(小学校:80%、中学校:80%、高等学校:80%、特別支援学校:80%)(R4～R5年度)



令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
【防災教育推進事業】 ・安全教育研修会(災害安全)の開催(オンデマンド配信で実施) ・高知県学校安全推進事業(災害安全)におけるモデル地域、モデル校での取組み普及啓発 ・高知県高校生津波サミットにおける取組	安全教育研修会(災害安全)※学校 各 ・オンデマンド研修(7/20～8/31)の 実施 ・「安全教育全体計画」、「学校安全計 画」の改善、提出(10/31) 高知県学校安全総合支援事業(災害 安全) ・モデル地域・拠点校(4市町村5拠 点校)における取組の実施(5月～) ・研究発表会の実施(11月～12月) ・成果発表会の開催(オンライン)(2 月) ・実践報告書の作成・配付(2～3月) ・高知県高校生津波サミットの取組み 内容: 第1回学習会の実施(6月) 第2回学習会の実施(8月) 被災地訪問(8月) 『世界津波の日』2022高校生サミット in新潟への参加(10月) 県版サミットの開催(参集とオンライ ン)(11月) 実践委員の防災士資格取得支援(10 月～1月)	●安全教育研修会(災害安全) 参加者数:476名 安全教育研修会(オンデマンド研 修)の研修内容を活かした取組の 実施を行った公立学校の割合 100% ●高知県学校安全推進事業(災 害安全) 4市町村5拠点校:南国市(香南 中学校)、黒潮町(三浦小学校)、 土佐清水市(足摺岬小学校)、土 佐市(蓮池小学校)、県立(嶺北高 校)	○安全教育研修会(災害安全) ※オンデマンド配信、学校各研修 内容:元陸前高田市教育長の金 賢治氏 からのオンデマンド講話を実施。東日本 大震災の経験から命の大切さを伝えてい いただき、その内容から各学校の「安全教 育全体計画」、「学校安全計画」の改善 (10月)につなげた。 ○高知県学校安全推進事業(災害安全) 自他の生命尊重や地域防災に貢献す る資質・能力を育成する防災教育の指導 実践を進め、その成果を研究発表会や 成果発表会、実践報告書により県内全域 に発信することができた。 ○高知県高校生津波サミット 第1・2回学習会、被災地訪問、世界津 波の日2022高校生サミットin新潟では、 実践校の高校生が、自らの命を守ること の大切さ、互いに助け合うことの重要性 を学び、地域防災に貢献しようとする共 助の精神を意識づけすることができた。 県版サミットでは、東日本大震災で被災 された方の講演や、自主防災組織の方 の話を聞き、グループワークやフィール ドワークを実施することにより、地域での防 災の取組(自主防災組織の取組)の重要 性の共有や今後の防災活動に取り組み 意欲を喚起することができた。	・毎年継続して実施して いる、安全教育研修会 (災害安全)の開催や高 知県学校安全推進事業 (災害安全)の取組・防災 教育の普及から、公立学 校における取組は一定定 着してきた。今後は「災害 と人権」(災害時の人権 への配慮、人権の視点に たった災害時の体制づく り等)の視点を防災教育 に入れていく取組が必要 となる。 ・高知県高校生津波サ ミットでは学習会や被災 地訪問、県版高校生津波 サミットでの講演や実践 校からの防災活動の発 表などを通じて、事業の 目的である高校生防災 リーダーを育成すること ができた。課題としては 実践校の防災活動が学 校内での取組にとどま っている事例が多かった。	・安全教育研修会(災害 安全)でのオンデマンド講 話や高知県学校安全推 進事業(災害安全)等に 関するモデル校の活動内 容において、「災害と人 権」に係る内容を発信し ていく。 ・高知県高校生津波サ ミットでは地域と連携協 働した取組を促進する必 要があるため、地域で防 災活動をしている方を講 師として迎え、地域防 災活動を身近に感じる学 習内容を考えていく。	【防災教育推進事業】 ・安全教育研修会(災害安全)の開催(オンデマ ンド配信で実施) ・高知県学校安全推進事業(災害安全)におけ るモデル地域、モデル校での取組による普及啓 発 ・高知県高校生津波サミットにおける取組
令和4年度当初予算	9,628千円					令和5年度当初予算: 11,046千円 実施上の課題 ・各学校における、学校安全担当教員を中心と した組織的な防災教育の実施と検証・改善によ る取組の質的向上が図られるように指導支援し ていく。 ・学校の立地条件(海岸沿い、山地等)によつて 取組に差が出ないよう、その地域の災害想定を 踏まえ、いかなる状況でも自分の命を守り切る 力、地域社会に貢献する心をはぐくむ防災教育 を推進していく。

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					398
取組名	福祉避難所の指定促進						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	福祉避難所の指定に関しては、平成31年3月末現在、県内34市町村214施設となっている。しかし想定される避難者数に対して不足が見込まれる。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	さらなる指定促進のため、福祉避難所として最低限必要となる備蓄物資の購入助成を市町村に対し行うなど、福祉避難所の指定促進を図る。 また、一般の避難所における要配慮者への対応の充実を図る。						令和5年度の目指すべき姿	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							福祉避難所受入可能人数10,400人(2024年度末)	
							第5期南海トラフ地震対策行動計画(2022~2024年度)	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じてまじたプラスの変化)			令和5年度当初予算	実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う福祉避難所の指定への支援 福祉避難所を運営し、要配慮者を支援する体制の整備 福祉避難所運営マニュアルを活用した訓練への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や施設へ福祉避難所新規指定のはたらきかけ 必要な物資・器材の購入に係る経費を市町村に対し補助 福祉避難所運営マニュアル案、訓練シナリオ例を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉避難所10施設(177人分)の新規指定 :計34市町村243施設(10,496人) ●高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金の活用数 :12市町村19施設 ●福祉避難所運営マニュアル作成済 22市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉避難所の指定の働きかけや必要な物資等の整備に対する支援等の取組により、福祉避難所の整備が一定程度進むと共に、設置・運営マニュアルの作成等により福祉避難所運営の実効性が向上した 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も福祉避難所における運営体制づくりや障害特性等に配慮した環境整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の指定数は増加しているものの、まだ不足しているため、指定可能施設のさらなる掘り起こしや市町村の取組支援の継続が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う福祉避難所の指定への支援 ・福祉避難所を運営し、要配慮者を支援する体制の整備 ・福祉避難所運営マニュアルを活用した訓練への支援 	令和5年度当初予算	20,401千円
令和4年度当初予算	15,223千円						実施上の課題	
							<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所として指定可能な施設の不足 ・市町村単位で防災と福祉が連携した協議体制の整備が必要 ・地域住民や要配慮者ご本人が参加した訓練の実施が困難 ・発災時の福祉避難所運営に要するマンパワー確保のため、地域住民等と日頃の連携が必要 	

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					399
取組名	社会福祉施設の耐震化の促進、施設改修等への補助						担当課	長寿社会課
現状と課題 (平成30年度末)	耐震化が完了していない社会福祉施設がある。 また、地震発生時津波浸水予測区域内に存在している社会福祉施設がある。 施設の耐震化及び避難等のための施設改修や設備整備、高台移転等の避難対策が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		耐震化の促進					全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されるとともに事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的な訓練が実施され、それにより適宜防災対策が見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが根付いている。	
取組内容	・社会福祉施設の耐震化の促進 ・社会福祉施設の高台移転等への支援 ・社会福祉施設の施設改修等への支援	施設改修等への補助					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		高台移転等への補助					入所型高齢者施設の耐震化率100% 第5期高知県南海トラフ地震対策行動計画	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算		
・社会福祉施設の耐震化の促進 ・社会福祉施設の高台移転等への支援	・未耐震施設に対して、耐震化の働きかけを行った。 ・津波浸水区域の所在する施設に対して高台移転の働きかけを行った。	・R3年度に耐震化工事に着手した2件のうち、1件が完了。その他1件はR5完成予定。 ・4施設の高台移転に要する補助金をR5年度予算に計上した。 ・高齢者施設の耐震化96.7%(R5.3月末)		療養病床転換促進事業費補助の実施により、社会福祉施設の耐震化が進んだ。		・社会福祉施設の耐震化の促進 ・社会福祉施設の高台移転等への支援		
令和4年度当初予算	376,053千円					令和5年度当初予算	426,180千円	
実施上の課題								
移転先用地の確保や資金繰りなど、法人により事情が異なる中、検討が進みにくい状況がある。								

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					400
取組名	防災マニュアルの実行支援・BCP策定支援						担当課	長寿社会課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・実情に応じた防災マニュアルの整備や避難訓練等が十分でない社会福祉施設があり、被災時に支援の必要な高齢者等が逃げ遅れる恐れがある。 ・事業継続計画が策定されていない。 		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
								全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されるとともに事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的に訓練が実施され、それにより適宜防災対策が見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが根付いている。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設の防災マニュアルに基づく実行支援(新規施設の指定、既存施設の更新等の際に防災マニュアルの確認や指導を実施) ・従業員50名未満の高齢者施設のうち津波想定浸水区域内にある施設のBCP(事業継続計画)策定率100% 							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 防災マニュアルの作成率100% 第5期高知県南海トラフ地震対策行動計画

令和4年度の取組状況							令和5年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和5年度当初予算:	2,464千円	
・災害時における高齢者施設のBCP策定率100%に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP未策定施設への働きかけ(電話等による策定依頼及び進捗状況の確認) ・事業者向けセミナーの実施による策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設(特養・老健・養護)の災害に係るBCP策定率 従業員50名以上:94%(未策定2) 従業員50名未満:74%(未策定15) ・高齢者施設(入所系)における防災マニュアルの作成率100%(R5.3月末) 		・高齢者福祉施設のうち、3施設で災害に関するBCP計画が策定された。		・災害発生時に必要なサービスが提供される体制確保のため研修や個別相談支援を継続的に行う。		
令和4年度当初予算	2,464千円					実施上の課題		
						施設担当者のBCP策定に対する知識や意識付け		

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					401
取組名	社会福祉施設の高台等への移転支援、避難スペースの整備促進						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	津波による被害を受ける恐れのある障害者施設等は55か所あるが、平成29年の高台移転の意向調査によると、移転先の確保や法人の財務状況等で難しいと回答した施設もあった。 高台移転及び避難スペースの整備も含む施設整備費(国庫補助事業)は、国の予算が縮小されている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		社会福祉施設の高台等への移転支援					・津波による被害を受ける恐れのある施設が減っている。 ・避難スペースの整備が進み、障害特性に応じた福祉避難所が増えている。	
取組内容	・津波による被害を受ける恐れのある社会福祉施設の高台等への移転を支援 ・社会福祉施設における在宅障害者向け避難スペースの確保を支援	避難スペースの整備促進					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・児童発達支援センター1施設(土佐市)の避難スペースの整備を支援する。(R3年度からの繰越) ・グループホーム1施設(いの町)の避難スペースの整備を支援する。(R4年度予算)	・児童発達支援センター1施設(土佐市)の避難スペースの整備に対し執行管理を行う。 ・グループホーム1施設(いの町)の避難スペースの整備に対し交付決定を行う。	●児童発達支援センター1施設(土佐市)の避難スペースの整備が完了。(R3年度繰越分) ●グループホーム1施設(いの町)の避難スペースの整備が完了(R4年度予算)	○施設整備に伴う避難スペースの整備が完了し、災害時などの要配慮者の受け入れ可能施設が増えた。 ・児童発達支援センター1施設 ・グループホーム1施設	・障害福祉施設等の災害対策や災害時の要配慮者受け入れ可能施設確保が進んだ。	・未だ津波による被害の恐れのある障害者支援施設等があるため、国庫補助を活用した施設整備の呼びかけを行う必要がある。	避難スペースの整備を支援 ・多機能型事業所(生活介護・就労B型)1施設
令和4年度当初予算	—	千円				令和5年度当初予算: 153,400千円 実施上の課題 ・社会情勢により、資材の確保に時間を要する可能性があることや、災害対応などで技術者の確保が困難になることがあるため、早急な工事発注の準備が必要である。 ・国の予算が縮小されており、整備を希望しても整備ができない可能性があるため、国の予算確保が必要。

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					402-2
取組名	避難所運営訓練(市町村)の支援						担当課	南海トラフ地震対策課
現状と課題 (令和3年度末)	人権に配慮した避難所の運営が行える体制とするため、自治体職員や住民を対象にした訓練や研修が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							全市町村で実施	
取組内容	避難所運営訓練(市町村)の支援	避難所運営訓練(HUG)の実施			避難所運営訓練(市町村)の支援		数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知県南海トラフ地震対策行動計画	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			
避難所運営訓練の実施	34市町村で避難所運営訓練の実施	避難所運営訓練を通じて、それぞれの地域に応じた課題の確認	必要に応じた避難所運営マニュアルの充実	災害時を想定した適切な訓練が実施された	訓練を通じて見えてきた様々な課題に対して、継続した訓練を実施することにより解決を図る	引き続き、避難所運営訓練を実施
令和4年度当初予算	178,000千円					令和5年度当初予算: 168,323千円
						実施上の課題
						様々な課題を抱えた避難者を想定し、訓練を通じて一つずつ検討を進めていく必要がある

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					403
取組名	支え合いの地域づくり事業						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	要配慮者のうち、災害時に1人では避難することが困難な方(避難行動要支援者)の名簿を避難支援関係者に提供し、その名簿に基づき個別の避難計画を策定するとともに、実効性のある避難支援体制を構築する必要があるが、名簿提供及び個別計画策定が進んでいない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		高知県災害時における要配慮者避難支援ガイドラインによる要配慮者支援の取組					各市町村及び各地域において、避難行動要支援者名簿の提供や個別の避難計画の策定が進み、避難支援体制が構築されている。	
取組内容	避難行動要支援者名簿提供先の拡大、避難行動要支援者の避難訓練への参加促進等、避難支援体制の構築を促進	災害時要配慮者避難支援体制の構築の促進					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							優先度の高い19市町村の沿岸部(L2津波浸水想定区域内)における同意取得者の個別計画作成率 80%(2024年度末) 第5期南海トラフ地震対策行動計画 (2022~2024年度)	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・市町村における個別避難計画の実効性を高めるための訓練などの取組及び作成への支援	・県及び市町村の防災部局と福祉部局の連携による、沿岸19市町村での計画作成支援 ・個別避難計画の作成や訓練実施等への県補助による支援 ・国モデル事業を活用し、地域住民向け講演会や市町村職員研修会を開催	・計画作成の優先度が高い方の同意取得者に対する個別避難計画の作成率 54.1%(4,662/8,614人) うち、L2浸水区域 47.7%(1,893/3,970人) ・高知県要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用数:8市町村 ・市町村向け研修会により福祉専門職が参画した取組等のノウハウを共有	・県補助金の活用により、個別避難計画の作成数増加と、訓練の実施による計画の検証と見直しが進んだ ・福祉専門職の参画に関する関係者の理解が進んだ	・作成率が100%となる市町村もある一方で地域との調整に時間を要していること等により作成率が伸び悩んでいる市町村がある ・福祉専門職参画の必要性は周知されてきたが、参画に向けた具体的な事務作業の市町村負担の軽減が必要	・福祉専門職の参画を促進するため、福祉事業者との協議の強化	・市町村における個別避難計画の実効性を高めるための訓練などの取組及び作成への支援
令和4年度当初予算	15,959千円					令和5年度当初予算: 13,195千円
						実施上の課題 ・対象者の大半を占める高知市の取組推進が必要

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					405
取組名	災害ボランティアセンター等体制強化事業						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	災害時に各被災市町村が自力で災害ボランティアセンターを立ち上げることができるよう体制強化を図る必要がある。 また、平成30年度に全市町村社協で策定済みとなる初期行動計画の周知徹底が必要。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	ノウハウの習得・蓄積による人材育成や、東日本大震災のような大規模災害時に必要となる県域での支援体制を構築する。						令和5年度の目指すべき姿	
災害ボランティアセンター県域支援体制づくり							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							災害ボランティアネットワーク会議開催(年1回) 災害ボランティアセンター運営模擬訓練の実施(年8回) 災害ボランティアセンター運営基礎研修の開催(年1回) 災害ボランティアセンター中核スタッフ研修の開催(年1回) 災害ボランティアセンター所長予定者会議の開催(年1回)	
							第5期南海トラフ地震対策行動計画(2022~2024年度) 第3期高知県地域福祉支援計画	

令和4年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議 ・各種研修会、訓練の実施 ・バックヤード拠点機能の検討	・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議 11/29 ・運営基礎研修 9/8 ・中核スタッフ研修 11/14 ・所長予定者会議 2/20 ・災害ボランティアセンター運営模擬訓練等 9回 ・バックヤード拠点の検討を実施	●運営基礎研修 参加者61人 ●中核スタッフ研修 参加者23人 ●所長予定者会議 参加者40名 ●市町村社協における研修や運営模擬訓練及び体制強化支援：約30回25市町村(高知市、安芸広域9市町村(室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村。)、中央東3市(南国市、香美市、香南市)、土佐市、須崎市、四万十市、土佐清水市、いの町、仁淀川町、中土佐町、日高村、四万十町、黒潮町、津野町、三原村) ●バックヤード拠点の使用方法及び協定締結に向けた協議の実施、設置・運営手順書の作成	○各市町村社協での人材育成や災害時の体制づくりが推進され、災害ボランティアセンターの運営体制が強化された。	対象者の段階に応じた研修や訓練が行われ、災害ボランティアセンターの設置・運営に関わる人材が育成された。	各市町村社協で災害ボランティアセンターを円滑に立ち上げるため、取組を継続 市町村災害ボランティアセンター等支援のためのバックヤード拠点の効果的な運営体制の検討や県外からの受入体制の強化が必要	・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議 ・各種研修会、訓練の実施 ・バックヤード拠点機能の検討 ・災害ボランティアセンター活動支援マニュアルの改定	
令和4年度当初予算	3,742千円						令和5年度当初予算: 4,413千円
						実施上の課題 災害発生後、迅速に被災者の支援を行うため、災害ボランティアセンター運営を担う人材の育成や関係団体や地域等との連携体制の構築	

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					406
取組名	災害時の心のケア体制整備						担当課	障害保健支援課
現状と課題 (平成30年度末)	避難所での心のケア活動など、市町村等関係者への心のケアマニュアルの周知がまだ十分とは言えない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							災害時の心のケア体制が整備できている。	
取組内容	災害時の心のケアマニュアルに基づき、市町村を対象とした研修会や訓練、人材の養成等を通じて、 statewide の心のケア体制整備を推進	災害時の心のケア体制整備					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和5年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> 災害時心のケア活動人材養成研修 DPAT隊員養成研修 DPAT受援訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度高知県災害時心のケア活動オンライン研修会1回(5/25) 【内容】南海トラフ等大規模災害時における心のケアの必要性や重要性を認識するとともに、心のケア活動を実践できる人材を養成した。 【対象者】心のケアに関わる市町村職員等の行政職員、医療機関職員、消防職員、警察、保健福祉関係職員等 高知県DPAT隊員養成オンライン研修1回(10/17~30) 【内容】災害時に、精神科医療及び精神保健医療活動の支援を行う人材(高知県DPAT隊)を養成した。 【対象者】県内の精神科病院の医療従事者及び行政職員 DPAT受援訓練 【内容】大規模災害時に円滑に県外DPAT隊を受け入れるための訓練を実施 【対象者】保健所職員等 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時心のケア活動人材養成研修 オンラインで研修会を実施し、県内の医療機関、市町村、警察、などの関係機関が参加し、災害時の心のケア活動について学んだ。 参加者数:107人 DPAT隊員養成研修 オンラインで研修会を開催し、県内の医療従事者や行政職員が参加し、DPAT活動や高知県における災害時の医療救護体制について学んだ。 参加者:9人 DPAT受援訓練 集合訓練により、実際の場面を想定し、円滑に県外DPAT隊を受け入れるために必要な知識を学び、体験することができた。 参加者:25名 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時心のケア活動人材養成研修 様々な職種の職員が、災害時の心のケアの必要性が重要性を認識するとともに、傾聴方法など具体的な活動について習得することができた。 DPAT隊員養成研修 参加者アンケートの結果では、85%以上の方が今後もDPAT関連の研修会に参加したいと回答しており、DPAT活動への参加意欲が高められた研修となった。 DPAT受援訓練 振り返り会を実施し、一過性の訓練とすることなく、組織内での情報の伝達を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時心のケア活動人材養成研修 【評価】参加者アンケートの結果では全員が「とても良かった、良かった」と回答しており、満足度の高い研修となった。 DPAT隊員養成研修 【評価】オンラインで講義部分のみの内容となったが、参加者のDPAT活動への参加意欲を高めることができ、次年度以降の高知県のDPAT体制整備につながる研修を開催することができた。 DPAT受援訓練 【評価】事前のweb研修の準備から、当日の研修、振り返りを行うことで、参加者が受援に係る一連の流れを十分に習得することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時心のケア活動人材養成研修 【改善点】幅広い関係機関に参加してもらえるよう、障害福祉サービス事業所や高齢者施設などにも参加を呼びかける。 DPAT隊員養成研修 【改善点】講義部分はオンラインで、演習部分は集合形式で開催した。次年度も参加者が参加しやすい研修方法を検討する。 DPAT受援訓練 【改善点】病院の関係者に受講してもらい、病院自身の防災力を向上していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時心のケア活動人材養成研修 DPAT隊員養成研修 受援訓練の実施
令和4年度当初予算	7,148千円					令和5年度当初予算: 7,249千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> DPAT隊員養成研修を受講した医療従事者が、DPAT隊として登録してもらおう、医療機関に働きかける必要がある。

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					407
取組名	災害時のボランティアの派遣体制の整備						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	ボランティアの登録はあるが、派遣方法の検討や市町村との調整が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							災害時のボランティアの派遣体制が整備できている。	
取組内容	災害時聴覚障害者情報支援ボランティアの避難所等への派遣体制の整備	災害時のボランティアの派遣体制の整備					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和4年度の取組状況							令和5年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> 高知県聴覚障害者情報センターへの委託事業による防災学習会の開催(中部・東部・西部計3回) ボランティア登録者の募集及び、既登録者への防災情報等の提供。 市町村(避難所)にボランティア派遣事業の周知。 	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者を対象とした防災学習会の開催(12/11、2/2:高知市) 東部及び西部地区での開催はコロナウイルス感染症のため中止 高知県・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議での検討や関係機関との協議を行い、災害時ボランティア派遣にかかる連絡体制図等を配布(R4.4) 	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者対象の防災学習会開催日:2回(12/11,2/2:高知市) 参加者:46名(31名、15名) 内容:オンライン講義 「災害から命を守る・つなぐ」 避難所の運営者向けに、ボランティア派遣の連絡調整図等を作成した。(R4.4に県内市町村へ周知済み) 	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者や関係団体、支援者の防災に関する理解が深まった。 災害時の情報支援ボランティアの派遣方法について、連絡調整団体と具体的な調整が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者が参加しやすく、支援者も含めて、分かりやすい内容での研修が行えた。 情報支援ボランティアの派遣について、連絡調整団体と具体的な協議・検討が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア登録者の募集及び、既登録者への防災情報等の提供の実施 ボランティア登録者の募集及び、既登録者への防災情報等の提供。 市町村(避難所)にボランティア派遣事業の周知。 		
令和4年度当初予算	—	千円				令和5年度当初予算: — 千円	
実施上の課題							
・具体的な災害時の体制整備に向けた協議を続ける必要がある。							

